

# 「西宮市男女共同参画プラン（中間改定）」 推進状況・評価報告書

—— 平成 27 年度実施事業 ——

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| I 西宮市男女共同参画プラン（中間改定）        | 1  |
| 計画の体系                       | 1  |
| 重点施策                        | 2  |
| 推進事業一覧                      | 3  |
| 指標の達成状況                     | 7  |
| 重点施策の推進状況・推進委員評価コメント・今後の方向性 | 10 |
| 所管課の取組状況・自己評価・取組目標          | 20 |
| II 西宮市DV対策基本計画              | 44 |
| 計画の体系                       | 44 |
| 重点施策                        | 45 |
| 推進事業一覧                      | 46 |
| 指標の達成状況                     | 48 |
| 重点施策の推進状況・推進委員評価コメント・今後の方向性 | 49 |
| 所管課の取組状況・自己評価・取組目標          | 56 |
| III 資料                      | 67 |
| 図表の数値                       | 67 |
| DV相談等件数                     | 71 |
| 西宮市総合計画（男女共同参画社会の実現）        | 72 |
| 施策評価シート                     | 74 |
| 事務事業評価シート                   | 76 |
| 西宮市男女共同参画推進委員会委員名簿          | 80 |

#### 報告書の構成について

- 指標の設定項目の評価については、設定された数値が目標値に向けてどれだけ達成されたかの達成状況を説明しています。
- 重点施策ごとの所管課による推進状況と自己評価、今後の改善への取組みに対し、西宮市男女共同参画推進委員会委員が評価を行い、それらを踏まえ今後の方向性にまとめています。

# 西宮市男女共同参画プラン

## 計画の体系表

| 基本目標                        | 主要課題                         | 施策の方向   |
|-----------------------------|------------------------------|---|
| あらゆる分野への<br>I 男女共同参画の促進     | 1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大        | (1) 女性の人材育成と能力の活用<br>◎(2) 施策・方針決定過程への女性の参画促進  |
|                             | 2 地域における男女共同参画の促進            | ◎(1) 社会活動における女性リーダーの育成<br>(2) 男女共同参画の視点に立った地域活動の推進                                      |
|                             | 3 多文化共生と国際理解の推進              | (1) 地域での多文化共生・国際理解の促進<br>(2) 外国人市民にも住みやすい環境づくり  |
| 男女共同参画社会<br>II を実現する基盤づくり   | 1 男女共同参画社会を実現するための意識改革       | ◎(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し<br>◎(2) 男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動<br>(3) 男女共同参画推進のための拠点機能の充実 |
|                             | 2 学術分野及び生涯学習における男女共同参画の推進    | ◎(1) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進<br>(2) 研究・学術分野における女性の参画拡大                                     |
|                             | 3 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進       | (1) 学校園の教育における男女平等・共同参画の促進<br>(2) 男女共同参画社会をめざす教育・学習機会の充実                                |
|                             | 4 男性、子どもにとっての男女共同参画          | ◎(1) 男性に向けた男女共同参画の意識啓発<br>◎(2) 子育て環境の整備   |
| 就労における男女<br>III 平等の推進と環境の整備 | 1 雇用における男女平等の促進              | (1) 男女の雇用機会均等についての啓発<br>◎(2) 職場における男女平等の推進<br>(3) 女性の就労支援のための施策の推進                      |
|                             | 2 男女の仕事と生活の調和                | (1) 仕事と生活の調和の意識啓発<br>◎(2) 仕事と生活の調和に向けた環境整備  |
| 人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備       | 1 人権が尊重される社会づくりのための意識啓発      | (1) 人権尊重の視点に立った意識啓発<br>(2) メディアにおける女性の人権尊重  |
|                             | 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶            | ◎(1) 女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進<br>◎(2) DVの防止と被害者支援のための施策の推進<br>「西宮市DV対策基本計画」             |
|                             | 3 生涯にわたる健康支援                 | (1) 生涯を通じた男女の健康支援<br>◎(2) 健康を脅かす問題についての対策の推進  |
| 安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり        | 1 高齢者、障害のある人が安心して暮らせるための環境整備 | ◎(1) 高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備<br>(2) 介護支援体制の充実                                      |
|                             | 2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援      | ◎(1) 自立をめざす支援施策の充実<br>◎(2) 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実   |
|                             | 3 防災・災害復興における男女共同参画の推進       | (1) 男女共同参画の視点での防災・災害復興施策の推進   |

## 重点施策

プランにおいて諸課題の解決に向け、特に重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

| 施策の方向              | 具体的な施策                    |
|--------------------|---------------------------|
| 施策・方針決定過程への女性の参画促進 | 審議会等への女性の参画拡大             |
| 社会活動における女性リーダーの育成  | 地域活動・ボランティア活動等での女性リーダーの育成 |

### 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現する基盤づくり

| 施策の方向                    | 具体的な施策                         |
|--------------------------|--------------------------------|
| 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し | 学校・家庭・地域等あらゆる分野における慣行見直しに向けた啓発 |
| 男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動   | 男女共同参画に関する啓発事業の実施              |
| 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進     | ライフステージに応じた学習機会の充実             |
| 男性に向けた男女共同参画の意識啓発        | 男性の地域生活や家庭生活への参画促進             |
| 子育て環境の整備                 | 子育て支援施策の充実                     |

### 基本目標Ⅲ 就労における男女平等の推進と環境の整備

| 施策の方向            | 具体的な施策              |
|------------------|---------------------|
| 職場における男女平等の推進    | 労働条件等の相談の実施         |
| 仕事と生活の調和に向けた環境整備 | 女性の就労支援に向けた関係機関との連携 |

### 基本目標Ⅳ 人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備

| 施策の方向                    | 具体的な施策              |
|--------------------------|---------------------|
| 女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進 | 女性に対する暴力根絶のための広報・啓発 |
| DV防止と被害者支援のための施策の推進      | 西宮市DV対策基本計画の策定      |
| 健康を脅かす問題についての対策の推進       | 自殺予防対策の推進           |

### 基本目標Ⅴ 安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり

| 施策の方向                        | 具体的な施策                    |
|------------------------------|---------------------------|
| 高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備 | 高齢者・障害のある人が地域で自立生活するための支援 |
| 自立をめざす支援施策の充実                | ひとり親家庭支援の充実               |
| 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実         | 雇用における関係機関との連携促進          |

推進事業一覧(男女プラン)

| 局名      | 担当課       | 事業コード | 事業名                        |
|---------|-----------|-------|----------------------------|
| 防災危機管理局 | 防災総務課     | 53101 | 地域防災計画関係事業                 |
|         | 防災総務課     | 53102 | 防災・災害復興施策への女性の参画拡大         |
|         | 防災啓発課     | 53103 | 防災・災害復興に関する啓発事業の実施         |
|         | 防災啓発課     | 53104 | 自主防災組織育成事業                 |
| 政策局     | 広報課       | 21102 | 女性問題関連記事等の掲載               |
|         | 市民相談課     | 12208 | 市長対話等の事業への参加促進             |
|         | 市民相談課     | 51101 | 市民生活相談の充実                  |
|         | 秘書課       | 13102 | 国際ボランティア情報の収集・提供           |
|         | 秘書課       | 13104 | 国際交流事業の推進                  |
|         | 秘書課       | 13201 | 外国人の生活相談事業                 |
|         | 秘書課       | 13202 | 外国人への市政情報提供                |
|         | 秘書課       | 13203 | 外国人人人権啓発事業の実施              |
|         | 秘書課       | 41103 | 外国人人人権啓発事業の実施(再掲)          |
|         | 総務局       | 研修厚生課 | 11104                      |
| 研修厚生課   |           | 41102 | 市職員に対する講演会などの研修の実施         |
| 人事課     |           | 11101 | 女性職員の採用と人材育成               |
| 人事課     |           | 11103 | 女性職員の能力活用と職域拡大             |
| 人事課     |           | 11202 | 女性職員の管理職への登用促進             |
| 総務課     |           | 11203 | 審議会等委員への女性参画目標値の設定と達成      |
| 市民局     | 医療年金課     | 24211 | 乳幼児等・こども医療費助成              |
|         | 医療年金課     | 51102 | 国民年金制度の普及・啓発               |
|         | 医療年金課     | 51103 | 老人医療費助成                    |
|         | 医療年金課     | 51104 | 障害者医療費助成                   |
|         | 医療年金課     | 51105 | 高齢障害者医療費助成                 |
|         | 医療年金課     | 52103 | 母子家庭等医療費助成                 |
|         | 市民協働推進課   | 12205 | NPO等公益活動市民団体への支援           |
|         | 市民協働推進課   | 12214 | コミュニティの推進                  |
|         | 若竹生活文化会館  | 43113 | 地域住民の健康で健やかな生活のための健康体操の事業  |
|         | 人権平和推進課   | 41101 | 「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進    |
|         | 男女共同参画推進課 | 11102 | 女性の人材発掘・育成                 |
|         | 男女共同参画推進課 | 11105 | 女性のスキルアップの啓発促進             |
|         | 男女共同参画推進課 | 11201 | 管理・指導的立場への女性登用についての啓発      |
|         | 男女共同参画推進課 | 12101 | 地域活動への共同参画のための啓発           |
|         | 男女共同参画推進課 | 12201 | 男女の地域活動への参加・参画講座の実施        |
|         | 男女共同参画推進課 | 13103 | 国連の女性関連情報等の収集・提供           |
|         | 男女共同参画推進課 | 21101 | 市民意識調査や実態調査等の継続的な実施        |
|         | 男女共同参画推進課 | 21102 | 女性問題関連記事等の掲載               |
|         | 男女共同参画推進課 | 21201 | 男女共同参画プランの普及啓発             |
|         | 男女共同参画推進課 | 21202 | 男女共同参画に関する情報及び女性人材情報の収集・提供 |
|         | 男女共同参画推進課 | 21203 | 啓発冊子や情報誌の定期的発行             |
|         | 男女共同参画推進課 | 21204 | 市職員への講演会・研修の実施             |
|         | 男女共同参画推進課 | 21205 | 講座・講演会・イベントの実施             |
|         | 男女共同参画推進課 | 21206 | 各種団体・グループへの啓発              |
|         | 男女共同参画推進課 | 21301 | センターの機能充実と利用促進             |
|         | 男女共同参画推進課 | 21302 | センターについての広報・啓発             |
|         | 男女共同参画推進課 | 21303 | 女性相談の充実                    |
|         | 男女共同参画推進課 | 21304 | 相談員等に対する研修                 |
|         | 男女共同参画推進課 | 21305 | 男女が共に学習活動をするための条件整備        |
|         | 男女共同参画推進課 | 21306 | 講座・講演会・イベントの実施             |
|         | 男女共同参画推進課 | 21307 | 自主活動グループの育成                |
|         | 男女共同参画推進課 | 21308 | 講座修了生による自主活動グループ結成のための支援   |
|         | 男女共同参画推進課 | 21309 | 図書・資料等の提供による啓発             |

| 局名    | 担当課       | 事業コード   | 事業名                             |
|-------|-----------|---------|---------------------------------|
|       | 男女共同参画推進課 | 22201   | 大学・短大と協働した事業の実施                 |
|       | 男女共同参画推進課 | 23202   | 暴力によらない自己表現を考える講座の実施            |
|       | 男女共同参画推進課 | 24101   | 男女共同参画の視点からみた、介護・看護休業制度の普及啓発    |
|       | 男女共同参画推進課 | 24102   | 男性のための各種講座の開催                   |
|       | 男女共同参画推進課 | 24103   | 男性のための育児・介護等の講座の開催              |
|       | 男女共同参画推進課 | 24203   | 男女が共に学習活動をするための条件整備             |
|       | 男女共同参画推進課 | 31101   | 女性労働に関する啓発資料の発行                 |
|       | 男女共同参画推進課 | 31102   | 女性労働に関する法制度についての広報・啓発           |
|       | 男女共同参画推進課 | 31105   | 女性の職域拡大についての啓発                  |
|       | 男女共同参画推進課 | 31106   | 働く女性対象の能力向上のための講座等の実施           |
|       | 男女共同参画推進課 | 31302   | チャレンジ支援コーナーの充実                  |
|       | 男女共同参画推進課 | 31303   | 働く女性の健康講座の実施                    |
|       | 男女共同参画推進課 | 31304   | 女性のためのチャレンジ相談の実施                |
|       | 男女共同参画推進課 | 31305   | 再就職支援のための講座の実施                  |
|       | 男女共同参画推進課 | 32101   | 男女共同参画の視点による育児・介護休業制度の普及啓発      |
|       | 男女共同参画推進課 | 32104   | 男女の家庭生活への参加・参画講座の実施             |
|       | 男女共同参画推進課 | 41102   | 市職員に対する講演会などの研修の実施              |
|       | 男女共同参画推進課 | 41201   | メディアにおける人権尊重の視点での啓発             |
|       | 男女共同参画推進課 | 41202   | 人権を侵害する表現を防止する取り組み              |
|       | 男女共同参画推進課 | 41203   | メディア・リテラシー向上の教育の推進              |
|       | 男女共同参画推進課 | 42101   | 女性の人権尊重に関する広報啓発                 |
|       | 男女共同参画推進課 | 42102   | 児童虐待等防止のための講座等の実施               |
|       | 男女共同参画推進課 | 42104   | 性犯罪等の防止への取り組み                   |
|       | 男女共同参画推進課 | 42105   | セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施        |
|       | 男女共同参画推進課 | 42106   | セクシュアル・ハラスメント防止のための講座の実施        |
|       | 男女共同参画推進課 | 43107   | 母性機能の重要性についての意識啓発の推進            |
|       | 男女共同参画推進課 | 52203   | 女性のためのチャレンジ相談の実施(再掲)            |
| 産業文化局 | 商工課       | 11106   | 起業家支援事業(スクール・セミナー)の実施           |
|       | 消費生活センター  | 12215   | 消費者活動等の地域活動に対する啓発・学習の推進         |
|       | 生涯学習推進課   | 22101   | 生涯学習に関する情報の収集と提供                |
|       | 生涯学習推進課   | 22102   | 生涯学習情報コーナーでの情報の収集と提供            |
|       | 生涯学習推進課   | 22103   | 生涯学習大学「宮水学園」の開講                 |
|       | 大学連携課     | 22105   | 大学交流センターの講座等の事業の開催              |
|       | 大学連携課     | 22202   | 大学間の交流、大学・大学生と市民間の交流の推進         |
|       | 労政課       | 31102   | 女性労働に関する法制度についての広報・啓発           |
|       | 労政課       | 31103   | 事業所・勤労者への情報提供による啓発              |
|       | 労政課       | 31104   | パートタイム労働者等に関する情報の提供・啓発          |
|       | 労政課       | 31107   | シルバー人材センターにおける女性会員への活動支援        |
|       | 労政課       | 31108   | 勤労者等対象講習会の実施                    |
|       | 労政課       | 31201   | 労働相談の実施                         |
|       | 労政課       | 31202   | 雇用の平等に関する情報の提供                  |
|       | 労政課       | 31203   | 労働実態調査の実施                       |
|       | 労政課       | 31301   | 労働基準法の母子保護規定の啓発の実施              |
|       | 労政課       | 31306   | 女性のための就労支援事業                    |
|       | 労政課       | 32102   | 労働時間の短縮の促進の実施                   |
|       | 労政課       | 32103   | 育児休業・介護休業等制度の普及啓発の実施            |
|       | 労政課       | 32201   | 労働相談の実施(再掲)                     |
|       | 労政課       | 32202   | 西宮市中小企業勤労者福祉共済制度による健康診断事業       |
|       | 労政課       | 42107   | 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施  |
|       | 労政課       | 43111   | 教養文化体育施設貸出事業(サン・アピリティーズにのみやの運営) |
|       | 労政課       | 51114   | シルバー人材センターの充実                   |
|       | 労政課       | 52204-1 | 地域若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業)     |
|       | 労政課       | 52204-2 | 中高年齢者就職支援事業                     |
|       | 地域スポーツ課   | 13101   | ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソンの実施           |
|       | 地域スポーツ課   | 22104   | 生涯体育大学の実施                       |

| 局名        | 担当課       | 事業コード  | 事業名                                   |
|-----------|-----------|--------|---------------------------------------|
|           | 地域スポーツ課   | 43110  | スポーツ奨励事業の実施                           |
| 環境局       | 環境学習都市推進課 | 12210  | 環境学習拠点の運営                             |
|           | 環境学習都市推進課 | 12211  | 環境学習サポーターのリーダー養成講座の実施                 |
|           | 環境学習都市推進課 | 12212  | エココミュニティ会議の設置・推進                      |
|           | 環境学習都市推進課 | 12213  | 地域における環境学習                            |
| 健康福祉局     | 介護保険課     | 51107  | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進                   |
|           | 介護保険課     | 51202  | 介護保険事業                                |
|           | 高齢福祉課     | 51109  | 高齢者外出支援サービス事業                         |
|           | 高齢福祉課     | 51110  | 老人福祉センター及び老人いきいの家の充実                  |
|           | 高齢福祉課     | 51203  | 介護用品支給事業                              |
|           | 障害福祉課     | 51116  | 障害福祉推進計画の推進                           |
|           | 福祉のまちづくり課 | 51201  | 施設の整備・充実                              |
|           | 生活支援課     | 51106  | 住宅改造費助成事業                             |
|           | 生活支援課     | 51113  | 成年後見制度利用支援事業(高齢者)                     |
|           | 生活支援課     | 51117  | 障害福祉計画によるサービスの実施                      |
|           | 生活支援課     | 51119  | 成年後見制度利用支援事業(障害者)                     |
|           | 地域共生推進課   | 12202  | 民生委員・児童委員会活動の育成                       |
|           | 地域共生推進課   | 12203  | 地区ボランティアセンターへの運営補助と整備                 |
|           | 地域共生推進課   | 12206  | 老人クラブ運営助成                             |
|           | 地域共生推進課   | 51111  | 介護予防事業                                |
|           | 地域共生推進課   | 51115  | 福祉相談体制の充実                             |
|           | 保健総務課     | 43203  | 薬物乱用防止事業                              |
|           | 保健予防課     | 43202  | HIV/エイズ、性感染症等についての健康相談、検査の実施及び感染予防の啓発 |
|           | 地域保健課     | 43101  | 母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及          |
|           | 地域保健課     | 43102  | 乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供                 |
|           | 地域保健課     | 43104  | 未熟児等支援事業                              |
|           | 地域保健課     | 43112  | 健康講座等の開催                              |
|           | 地域保健課     | 43115  | 健康相談の実施                               |
|           | 地域保健課     | 43116  | 思春期保健事業(思春期講座)                        |
|           | 地域保健課     | 43201  | 喫煙、飲酒等の害についての啓発                       |
|           | 健康増進課     | 12207  | 地区組織の育成・支援                            |
|           | 健康増進課     | 43105  | 骨粗鬆症等各種健康診査の実施・啓発                     |
|           | 健康増進課     | 43106  | 乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がん、胃がん検診の実施・啓発         |
|           | 健康増進課     | 43108  | 歯の健康づくりの推進                            |
|           | 健康増進課     | 43109  | 新・にしのみや健康づくり21の推進                     |
|           | 健康増進課     | 43114  | 栄養改善事業の実施                             |
|           | 健康増進課     | 51122  | 精神障害者家族等支援事業(家族教室)                    |
|           | 健康増進課     | 51123  | 精神保健福祉相談                              |
|           | こども支援局    | 子育て手当課 | 52104                                 |
| 子育て総合センター |           | 24207  | 子育て支援事業の実施                            |
| 子育て総合センター |           | 24208  | 子育て相談事業の実施                            |
| 子育て総合センター |           | 24219  | にしのみやしファミリーサポートセンター                   |
| 子育て総合センター |           | 24221  | 児童館・児童センター機能の充実                       |
| 子供家庭支援課   |           | 24206  | 家庭児童相談事業                              |
| 子供家庭支援課   |           | 24217  | 子育てショートステイ事業の推進                       |
| 子供家庭支援課   |           | 42103  | みやっこ安心ネットの充実                          |
| 子供家庭支援課   |           | 52101  | ひとり親家庭相談事業の充実                         |
| 子供家庭支援課   |           | 52102  | 福祉資金(母子等)貸付制度等の充実                     |
| 子供家庭支援課   |           | 52105  | 母子・父子福祉センター事業の充実                      |
| 子供家庭支援課   |           | 52106  | 母子生活支援施設の整備・充実                        |
| 子供家庭支援課   |           | 52201  | 自立支援教育訓練給付金事業                         |
| 子供家庭支援課   |           | 52202  | 高等職業訓練促進給付金による事業                      |
| 育成センター課   |           | 24220  | 留守家庭児童育成センターの整備・充実                    |
| 児童福祉施設整備課 |           | 24223  | 待機児童の解消                               |
| 児童福祉施設整備課 |           | 32203  | 待機児童の解消(再掲)                           |

| 局名    | 担当課                  | 事業コード | 事業名                                     |
|-------|----------------------|-------|---|
|       | 保育幼稚園支援課             | 24213 | 民間保育所への助成                               |
|       | 保育幼稚園支援課             | 24214 | 地域型保育事業所等への助成                           |
|       | 保育幼稚園支援課             | 24215 | 保育内容の充実                                 |
|       | 保育幼稚園支援課             | 24216 | 一時保育の拡充                                 |
|       | 保育幼稚園支援課             | 24218 | 病児・病後児保育事業                              |
|       | 青少年施策推進課             | 12209 | 青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進          |
|       | 地域・学校支援課             | 24201 | 家庭教育に関する相談体制の充実                         |
|       | 発達支援課/診療事業課/地域・学校支援課 | 51118 | こども未来センターの運営                            |
|       | 保育幼稚園事業課             | 24209 | 育児相談体制の整備・充実                            |
|       | 保育幼稚園事業課/保育幼稚園支援課    | 24212 | 保育所機能の拡充                                |
| 教育委員会 | 学校教育課                | 13105 | 国際理解教育の推進                               |
|       | 学校教育課                | 23102 | 学校園における男女平等教育の推進                        |
|       | 学校教育課                | 23103 | 学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進     |
|       | 学校教育課                | 23201 | 学校における人権教育の推進                           |
|       | 学校教育課                | 23203 | 学校教育における福祉教育の推進                         |
|       | 学校教育課                | 23204 | 生徒の個性が尊重された主体的な進路選択                     |
|       | 学校教育課                | 23205 | 男女平等の視点に立った職業観の育成                       |
|       | 学校教育課                | 24222 | 幼稚園機能を活用した事業の実施                         |
|       | 学校教育課                | 43119 | 性教育指導の指針作成                              |
|       | 学校保健安全課              | 43117 | 学校における性に関する相談活動の推進                      |
|       | 教育研修課                | 23101 | 男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施                 |
|       | 教育職員課                | 11202 | 女性職員の管理職への登用促進                          |
|       | 教育職員課                | 42109 | 教職員に対する意識啓発の推進                          |
|       | 社会教育課                | 24202 | 家庭教育事業の実施                               |
|       | 青少年補導課               | 24224 | 青少年の電話相談・来所面接相談 ※平成28年度よりこども未来センターへ事業移管 |
|       | 青少年補導課               | 43118 | 性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施                |
|       | 中央公民館                | 12102 | 公民館活動推進員会事業の実施                          |
|       | 中央公民館                | 12204 | 福祉ボランティア養成講座の実施                         |
|       | 中央公民館                | 24202 | 家庭教育事業の実施 ※平成28年度より社会教育課へ事業移管           |
|       | 中央公民館                | 24204 | 託児ボランティア講座の実施                           |
|       | 中央公民館                | 24205 | 託児付き事業の実施(人権問題学習会)                      |
|       | 中央公民館                | 51120 | 福祉関連学習事業の実施(手話講座)                       |
|       | 中央公民館                | 51124 | 福祉関連学習事業の実施(西宮青年生活学級)                   |
| 消防局   | 消防局総務課               | 11101 | 女性職員の採用と人材育成                            |
|       | 消防局総務課               | 11103 | 女性職員の能力活用と職域拡大                          |
| 上下水道局 | 上下水道総務課              | 11202 | 女性職員の管理職への登用促進                          |

# 指標の達成状況

## 西宮市男女共同参画プラン

| 基本目標                            | 項目  | 26年度                            | 27年度   | 目標数値<br>または方向<br>(30年度) | 達成状況  | 27年度状況  |  |
|---------------------------------|---|---------------------------------|--------|-------------------------|---|---|--|
| I                               | 審議会等への女性の登用率                              | 31.2 %                          | 30.6 % | 40.0                    | 76.5%   | <p>条例設置による審議会等の数は平成27年8月現在で88です。女性の登用率は平成26年度に比し、0.6ポイント(前年0.5上昇)低くなりました。平成30年度までの目標である40.0%には達していない状況です。</p> <p>また、女性委員がいない審議会は、12審議会(前年11)となっています。</p> <p>兵庫県下市町の審議会委員女性比率の平均は、平成27年4月現在、27.8%(最低18.2%~最高37.9%)でした。</p> |  |
|                                 | 市職員管理職に<br>しめる女性の割合                       | 係長級以上<br>※事務職のみ                 | 17.0 % | 16.6 %                  | 20.0 %  | 83.0%   | <p>事務職係長級以上の女性割合は、平成26年度に比し、0.4ポイント低くなりました。</p> <p>課長級以上の人数は329名から332名に増加しました。女性割合は、平成26年度に比し、部長級は2名減、課長級は14名増加し、0.4ポイント低下しました。</p> <p>兵庫県下市町の課長級以上の女性比率の平均は、平成27年4月現在、14.4%(最低0%~最高32.4%)でした。</p> |
|                                 |   | 課長級以上<br>※公立学校の校長・教頭・幼稚園長を除く全職種 | 10.9 % | 10.5 %                  | 10.0 %  | 105.0%  |  |
| II                              | 『「男は仕事、女は家庭」という考え方に(どちらかといえば)賛同しない』と答えた割合 | - %                             | - %    | 60.0 %                  | -   | <p>平成22年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」以降は、調査を行っていません。次回調査は男女共同参画プラン改定の基礎調査として平成29年度に実施予定です。</p>   |  |
|                                 | 『「男女の地位」で男女が平等(やや平等)であると感じる』と答えた割合(家庭生活)  | 家庭生活                            | - %    | - %                     | 75.0 %  | -   | <p>平成22年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」以降は、調査を行っていません。次回調査は男女共同参画プラン改定の基礎調査として平成29年度に実施予定です。</p>  |
|                                 |   | 職場                              | - %    | - %                     | 55.0 %  | -   |  |
|                                 |   | 学校                              | - %    | - %                     | 80.0 %  | -   |  |
|                                 |   | 地域活動                            | - %    | - %                     | 75.0 %  | -   |  |
| 男女共同参画センターで実施した講座修了生によるグループの結成数 | 7   | 7                               | 15     | 46.7%                   | <p>市主催講座の修了生により結成され、現在活動中のグループは平成26年度と同数でした。</p> <p>グループ結成を推進する目的は、センターで講座として取り上げることで課題について考えるきっかけを提供し、更に自主的な学習を続けていただくためですが、ある程度の成果に達したグループは、活動の休止や活動形態を変更する場合があります。</p> |   |  |



| 基本目標 | 項目                         | 26年度       | 27年度       | 目標数値<br>または方向<br>(30年度) | 達成状況   | 27年度状況   |
|------|----------------------------|------------|------------|-------------------------|--------|--|
|      | 男女共同参画センターの活動推進グループ数       | 37<br>グループ | 36<br>グループ | 60<br>グループ              | 60.0%  | 男女共同参画センターの活動推進グループは、平成26年度より1グループ減少しました。これは、活動を休止したグループが1グループであったためです。<br>活動推進グループ数の増加を推進する目的は、市民の男女共同参画の意識啓発には、行政が行なう事業だけでなく市民団体が自主的に学習活動を行い、啓発の媒体となっただけが重要であるためです。  |
|      | 男女共同参画に関する地域等への出前講座の実施回数   | 2<br>回 / 年 | 3<br>回 / 年 | 5<br>回 / 年              | 60.0%  | 学生や遠方で男女共同参画センターで開催する講座・講演会に参加しにくい市民の層に対し、講師を派遣して男女共同参画に関する理解を深めていただくことにしています。<br>平成27年度は公立高校の生徒向けに1回、公立中学校の生徒向けに2回の出前講座を行ないました。   |
| Ⅲ    | 女性のパワーアップ講座への参加者数          | 318 人      | 332 人      | 300 人                   | 110.7% | 女性の自己尊重感、スキルアップ、ノウハウの取得につながる主催講座を8講座、また、ハローワークとの共催による就職支援に関する3講座を実施し、実践的な内容の連続講座を開催しました。   |
|      | 市内事業所の男性育児休業取得率            | — %        | — %        | 13.0 %                  | -      | 市内事業所における男性育児休業取得率は、3年毎に行なう「西宮市労働実態基本調査」で報告するため、平成26年度は報告数値がありません。次回調査は平成28年度に実施予定です。平成22年度調査では2.5%、同25年度では3.2%でした。  |
| Ⅳ    | 『身の回りで人権が尊重されていると思う』と答えた割合 | - %        | - %        | 50.0 %                  | -      | 「身の回りで人権が尊重されていると思う」かどうかという設問は、「市民意識調査」における市民の人権尊重程度を調べるための質問項目として、プランの改定の前年に設定しています。次回の調査は平成29年度の予定です。<br>平成24年度に行った調査の結果は、「ひじょうに思う」「少し思う」の合計が40.3%、「あまり思わない」と「まったく思わない」の合計は22.4%であり、「どちらともいえない」という回答が32.8%でした。 |

| 基本目標 | 項目                                | 26年度    | 27年度    | 目標数値または方向<br>(30年度) | 達成状況   | 27年度状況   |
|------|-----------------------------------|---------|---------|---------------------|--------|--|
|      | 女性に対する暴力の防止に関する講座・研修の開催回数         | 2回 / 年  | 5回 / 年  | 6回 / 年              | 83.3%  | 平成27年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせてモラルハラスメントに関する講座(38名参加)を1回、市内公立中学校生徒を対象とした「デートDV防止講座」を2回(328名参加)、性暴力に関する講座(市民向け28名参加、職員向け45名参加)を2回開催し、合計で5回、延べ439名の参加がありました。   |
| V    | 男女共同参画センターの講座における男性の参加者数          | 295人    | 441人    | 600人                | 73.5%  | 平成27年度は441名の男性の参加者がありました。平成26年度に比し146名増加しました。これは、市内公立中学校生徒に対する出前講座「デートDV防止講座」における男性参加者が多かったためです。   |
|      | ファミリーサポートセンター登録会員数                | 3,737人  | 3,770人  | 4,800人              | 78.5%  | 仕事と育児の両立支援のための環境整備として、手助けして欲しい人と手助けしたい人が会員となる事業です。平成26年度に比し、会員数はほぼ横ばいでした。3,770人の内訳は、依頼会員2,833人・提供会員807人・両方会員130人となっており、提供会員の養成講座が3回開催されました。  |
|      | 保育所待機児童の解消                        | 0人      | 76人     | 0人                  | 0%     | 平成27年4月1日より、厚生労働省が定める待機児童の定義が変更され、保護者が求職中の場合もカウントすることとなったため、待機児童数が76人となりました。(昨年度までの集計方法では0人。)しかし保育所の入所申し込み者数は、昨年より356人増加していることや、希望どおり入所できなかった人が469人いることから、依然として保育ニーズが高い状態が続いていると考えられます。そのため、認可保育所(1園・20人)や小規模保育施設(3施設・44人)の新設のほか、既存保育所(2施設・計50人増)の建替、既存小規模保育施設の定員増(2施設・7人)により、121人分の保育所定員拡大をしました。また既存保育所から認定こども園への移行(4施設)により、22人の受入枠の拡大を行いました。 |
|      | 環境計画推進パートナーシップ会議委員の女性比率           | 22.2%   | 27.8%   | 40.0%               | 69.5%  | 環境計画推進パートナーシップ会議は平成25年に懇話会から条例設置の附属機関に変更されました。委員は公募委員を含め、様々な分野から選出されています。女性比率は、総数16名のうち平成27年度は4名であり、同26年度に比し5.6ポイント上昇しました。   |
|      | 「自殺対策講演会・研修」及び「精神保健福祉に関する講座」の開催回数 | 52回 / 年 | 69回 / 年 | 35回 / 年             | 197.1% | この指標は、課題となっている市内の自殺による死亡者数を減らすための取組の一つです。自殺防止対策にかかる講演会・研修・講座の開催回数は、平成26年度に比し17回増加しました。   |

5 基本目標別「西宮市男女共同参画プラン(中間改定)」重点施策の推進状況・評価コメント・今後の方向性

| 主要課題別重点施策   | 27年度推進状況   |
|---|--|
| <p>1 政策・方針決定の場への女性の参画拡大</p> <p>(2)施策・方針決定過程への女性の参画促進</p>  | <p>「女性職員の管理職への登用促進」については、女性管理職の割合は前年度に比し、係長級以上は0.4ポイント、課長級以上では0.4ポイント低下しました。女性職員のキャリアアップを図るため、女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、係長級の女性割合を上げることに努め、段階的に取り組むことが重要と考えます。</p> <p>「審議会等委員への女性の登用促進」については、女性委員の割合は0.6ポイント低下しました。各審議会の委員選任に際して所管課と事前協議を行い女性委員の構成比率の向上に努めます。</p> |
| <p>2 地域における男女共同参画の促進</p> <p>(1)社会活動における女性リーダーの育成</p>  | <p>地域における男女共同参画促進の中核として、男女共同参画センターの活動推進グループをはじめとする自主的な学習活動に取り組む市民グループ、NPO等の支援を実施しました。公募による市民参画型事業の実施のほか、市主催事業において企画段階から市民と連携するなど、市民自身が意識啓発の担い手となる活動の支援に取り組みました。</p>  |
| 男女共同参画推進委員 評価コメント   |  |
| <p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【11101 女性職員の採用と人材育成／11202 女性職員の管理職への登用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性の採用・女性の管理職登用の数字の変化だけでなく、変化によって、職場がどのように変化(向上)したのかの評価も今後必要である。</li> <li>●消防局においては、女性の採用に努力していると同時に、次年度には受験者数の増加についても積極的に計画が行うところがある。</li> </ul> <p>【11104 女性職員のキャリア育成支援研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性職員のキャリア形成については、外部への講習会参加だけでなく、庁内においても積極的に講習会やワークショップなどの開催を期待する。</li> </ul> <p>【11105 女性のスキルアップの啓発促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民との協働について企画から支援することについては市民の男女共同参画意識を高めるうえでも評価できる。</li> </ul> <p>【11202 女性職員の管理職への登用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度から微減ではあるものの、課長級以上については目標数値を連続でクリアしており評価できる。「定時退庁の日」の設定、超過勤務縮減への努力のほかに、例えば在宅勤務の導入など働き方を根本的に見直すことも管理職登用の推進に効果的ではないか。インターネットをはじめ通信環境が向上する中、可能性は高まっていると思う。</li> </ul> <p>【11202 女性職員の管理職への登用促進／11203 審議会等委員への女性参画目標値の設定と達成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性活躍推進法が今年4月から完全施行されたにもかかわらず、昨年同様の達成目標の数値に、疑問をもたざるをえない。市職員の課長級以上の管理職に占める割合が10%というのは、あまりにも低すぎる値である。国の基準に合わせる必要があるという理由なら、西宮市で掲げる数値は意味を持たないと思う。市の女性活躍に力をつける意欲を示すためにも、せめて係長級以上の20パーセントに目標を合わせるべきと思う。審議会も88の数の内12の審議会に女性委員が0とは、あまりにも男女共同推進からかけ離れている。委員の選考の方法も考えてほしい。</li> <li>●審議会等の女性委員の割合の数値目標の実現に向けては、これまでの方法では限界が見えている。方法の検討を期待する。</li> <li>●ポイント低下の理由は何かが明らかにする必要がある。</li> </ul> <p>【12206 老人クラブの運営助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●老人クラブ運営で、「西宮いきいき体操」は、私の住む地域でも定着して会費も安く好評です。もっと開催場所を増やせるように取り組んでほしい。</li> </ul> <p>【12208 市長対話等の事業への参加促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市長対話の参加促進は、2016年度と比べ市政報告の回数は2倍の40回も行われている。聞くところによると、対話というよりも報告が中心で、質問時間が短く、質問ができなかったそうだ。わざわざ出て行かなくても、議会開催中に傍聴にきてもらえるように市民に呼びかけるほうが効率的と思う。そして、議会開催を夜の時間、日曜日など柔軟にし、より多くの市民が参加できるようにすべきだ。</li> </ul> <p>【12212 エココミュニティ会議の設置・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域エココミュニティ会議と自治会活動と公民館活動との連携強化によって、より一層の成果につながるのではと考える。</li> </ul> <p>【12213 地域における環境学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境学習の取り組みで小学校での取り組みの成果が、中学校の取組みへ・大人の取組みへつながっていないように感じる。(道半ばということでしょうか?)この点の対策が必要と考える。</li> </ul> <p>【13105 国際理解教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ニューカマーへの日本語指導・学習指導・進路指導の人的配置、情報提供などに市独自の取組みの充実が求められる。</li> <li>●ニーズ調査からスタートしてはどうか。</li> </ul> <p>【13201 外国人の生活相談事業／13202 外国人への市政情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●担当課の自己評価にもあるが、相談内容や求められる情報は今後も多様化が進むと考えられる。多言語に対応できるよう相談体制、ホームページの充実化を図る必要がある。</li> </ul> <p>【13203 外国人 인권啓発事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ヘイトスピーチが問題になっているときに、なぜ啓発冊子「カッチハジャ」を見直し、冊子タイトルも変更し多文化共生を強調するのか?これがより効果的なのか疑問である。</li> <li>●人权啓発冊子の配布で取組みが終わっている。冊子を資料にした研修などの実施によって、具体的な効果が見られるのではないかと考える。</li> </ul> |  |

基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

今後の方向性

事業  
コード  
11101  
～  
13203

- 女性活躍推進法に基づき平成27年度に策定した本市の特定事業主行動計画においては、平成32年度までに課長級以上の職員に占める女性の割合を、改定された国の第4次男女共同参画基本計画を勘案し15%にするよう目標値を設定しました。
- 管理職候補となる女性職員が子育て時期と重なる事例が多いことも事実と思われまますので、長時間勤務の解消など、子育てや介護をしながらでも負担のかからない環境整備が課題であると認識しています。育児休業の取得によって実質的に人員減となる職場での仕事の効率化に努め、男女に関わらず仕事と家庭の両立が可能な職場環境、風土づくりを進めます。
- 審議会等への女性の登用率については、各審議会所管課との事前協議において運営状況を把握すると共に、女性登用率の上昇に資する効果的な運営方法に係る庁内担当者向け研修を実施するなど、目標値達成に努めてまいります。
- 推進状況・評価に対して頂いたご意見(評価コメント)については、事業所管課に伝達し、次年度以降の事業執行に役立てるよう徹底してまいります。

| 主要課題別重点施策  | 27年度推進状況   |
|--|--|
| <b>1 男女共同参画社会を実現するための意識改革</b><br>(1)男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し<br>(2)男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動  | 男女共同参画センターの従来事業として、市ホームページ、市政ニュース、啓発冊子等の広報媒体による啓発に取り組むと共に、図書・映像資料の貸し出しにより学習機会を提供しました。また、課題への気付きと、課題解決について学習することを目的に、主催・共催による講座・ワークショップを開催し、啓発を図り、年間参加者は約2,200名でした。   |
| <b>2 学術分野および生涯学習における男女共同参画の推進</b><br>(1)男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進   | 大学交流センターや生涯学習情報コーナーを利用した市民のライフステージに応じた学習機会の充実を図りました。多様な学習ニーズへの対応を図りましたが、大学交流センターの事業以外は中高年が主体となっています。生涯学習情報コーナーでは、幅広い年代層に興味を持ってもらえるテーマでの展示を定期的に行っています。<br>生涯学習及び大学交流の推進において、より男女共同参画の視点に立った啓発事業の実施は検討課題です。  |
| <b>4 男性、子供にとっての男女共同参画</b><br>(1)男性に向けた男女共同参画の意識啓発<br>(2)子育て環境の整備   | 男性に向けた男女共同参画の意識啓発については、啓発機会の周知方法、参加しやすい開催方法が検討課題となっています。男性向けに、土曜の午後に「親の介護」をテーマとして開催した講座は、参加率55%、男性比率33%でした。一方、日曜日に男性保護者と子供限定で、「お弁当作り」をテーマとして開催した講座は、参加率は86%という結果であり、男性を含めた就労者が参加しやすい開催方法が結果として表れました。<br>子育て環境の整備は、親の就労の有無に関係無く、保育ニーズへの対応をはじめ、次世代育成として必要な事業を実施しています。子供を取り巻く環境の整備として、就学前に限らず就学後や青年期についても事業を展開するとともに、子育てに係る負担を分散し、親を含めた社会全体での次世代育成をめざし、意識啓発を行っています。 |
| 男女共同参画推進委員 評価コメント  |  |
| ※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。<br><b>【21101 市民意識調査や実態調査等の継続的な実施】</b><br>●意識調査から具体的な取組みが考えられるため、市民の意識調査の回数を増やす必要がある。<br>●意識調査は、市全体でなくても研修会などの様々な機会を捉えて行うことも検討してはいかがか。<br><b>【21102 女性問題関連の記事等掲載】</b><br>●市政ニュースの該当記事は、にしナビのコーナーにある「男女共同参画センター ウェブの利用を」だろうか。だとすれば、啓発というよりも施設紹介である。「特集」を掲げるのであれば、少なくとも1ページを使って、具体的なテーマを掘り下げたり、市の取り組みについて詳細に紹介するべきではないか。本年度もほぼ同じ内容。改善を求めたい。<br><b>【21206 各種団体・グループへの啓発】</b><br>●市民企画が3団体しか行われなかったのは残念に思う。再募集はできなかったのか、と思う。企画するだけで集客についての認識が十分でないとの指摘は、市民には手厳しいのではないか。委託事業の「いきいきフェスタ」について、実行委員会だけで運営してもらいたいとの意向だが、そのような話は実行委員には伝わっていない。委員と話し合えば解決すると思う。<br><b>【22102 生涯学習大学「宮水学園」の開講】</b><br>●シニアを対象にした同様の生涯学習施設、カルチャーセンターでも生徒の数がこのところ減少傾向にある、と聞く。教える側と学ぶ側のミスマッチが起こらぬよう、多様化するニーズをいかに的確に把握するかが重要。<br><b>【23202 暴力によらない自己表現を考える講座の実施】</b><br>●教育委員会の研修課と連携して、夏休みを利用した教職員の研修を企画すべきである。また、学校図書室に関係書籍を購入し、設置することが必要である。<br><b>【24215 保育内容の充実／24218 病児・病後児保育事業】</b><br>●病児保育、延長保育の充実はさらに進めていただきたい。<br><b>【24223 待機児童の解消】</b><br>●「子育てなら西宮」の声に応えるには、待機児童対策には、取組み先進地を参考にして、市独自の抜本的な対策に努力すべきである。<br><b>【指定なし】</b><br>●女性センター内にいつも新聞記事の掲載など丁寧なされているが、広報や啓発にSNSやMLなどの活用も期待する。<br>●市の広報掲示板の活用は有効であることが明らかになっているので、今後の活用も期待する。<br>●夜間の開催について、市民のニーズに合っているようなので、今後の活用を期待する。<br>●生涯学習の推進については、男女共同参画の視点に立った取り組みおよび評価を記載するようにしていただきたい。<br>●ケータイやスマホ、タブレットなどを使った広報戦略や午後5時以降や土日・祝祭日の事業開催、働いている人たちや学校に通っている人たちをターゲットにした事業展開の工夫を、民間への事業委託を含めて検討してはどうか。 |  |

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現する基盤づくり

事業コード  
21101  
～  
24224

#### 今後の方向性

- 市政ニュースの記事掲載については、ウェブの施設の紹介だけにとどまらず、女性問題を含めた男女共同参画の視点による課題への気づきを促し、施策推進への関心を持っていただける特集記事の掲載について広報担当課との調整を行うよう努めてまいります。また、これまで各種事業に参加したことが無い人、新たな参加者(来場者)の発掘も視野に入れた広報や、SNSの活用検討など効果的な広報に努めてまいります。
- 市民意識調査についてはプラン改定の前年度に大規模な調査を実施しております。次回改定にあたっては平成29年度に調査を実施する予定ですが、諸経費の嵩む大規模な調査を頻繁に行うことは困難です。1テーマあたりの調査項目は小規模となりますが市民相談課が毎年実施する市民意識調査や、講座ごとのアンケートなども活用し、住民ニーズの把握に努めてまいります。
- 市民レベルでの男女共同参画意識の醸成のため、市民の視点を活かした市民企画講座の実施はたいへん重要ですが、実施数には限りがあり、経費の配分も十分とは言えません。今後は、他の市民参画型の事業も含めて、限られた予算の中でのより効果的な事業の実施ならびに予算の拡大について検討してまいります。
- 若年層への意識啓発のため、市内の中学校に出向き「出前講座」を開催していますが、開催希望校が伸び悩んでいます。状況の打開を図り、教育委員会との共催により、平成28年度に教職員向け研修の1コマで、デートDV講座を開催しました。DV防止に係る生徒への啓発の必要性について教職員の理解が進むよう、今後も継続実施できるよう努めてまいります。
- 啓発講座の開催は、これまで平日昼間の開催が中心でしたが、多様なライフスタイルの方の参加促進のため、土曜、日曜開催のほか、平成27年度から平日夜間の開催も実施しております(H26:延べ25回→H27:延べ35回)。現状の職員配置では大幅な事業拡大は困難ですが、引き続き利用者のニーズの把握に努め、効果的な講座開催に取り組んでまいります。

|                              | 主要課題別重点施策   | 27年度推進状況  |
|------------------------------|---|---|
| 基本目標Ⅲ<br>就労における男女平等の推進と環境の整備 | 1 雇用における男女平等の促進<br><br>(2)職場における男女平等の推進   | <p>3年に1回、市内約4,000事業所を対象に実施する「労働実態基本調査」(平成25年度実施)を基礎資料として策定される勤労者福祉推進計画と連携し、職場における男女平等の推進に係る啓発事業を実施しました。</p> <p>ワークライフバランスや女性を取り巻く法や社会制度を取り上げた啓発講座を開催するとともに、社会保険労務士による労働相談を実施、また、雇用に係る社会情勢や各種法制度の情報提供を実施しました。</p> <p>これらの情報提供・啓発誌である「労政にしのみや」に、平成26年度からは男女共同参画に関するページを毎号掲載し、労働者及び事業所に対する啓発に取り組んでいます。</p> |
|                              | 2 男女の仕事と生活の調和<br><br>(2)仕事と生活の調和に向けた環境整備  |   |
| 事業コード<br>31101<br>～<br>32203 | 男女共同参画推進委員 評価コメント   |   |
|                              | <p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【31201 労働相談の実施】<br/>●社会保険労務士による労働者・使用者への労働相談で、出張労働相談が10件あるが、日曜日も含め行われているのか、柔軟な取り組みをすればもっと利用が増えると思われる。</p> <p>【32101 育児・介護休業制度の普及・啓発】<br/>●男性向けの講座が設けられたのは評価できる。しかし、シングルの男性の介護は精神的にも大変で、合わせて介護保険のサービスなどを利用できるようにアドバイスが必要と思う。</p> <p>【指定なし】<br/>●雇用者の平等に関する情報を広く行うだけでなく、今後ターゲットを定めた方策も検討していただきたい。<br/>●男性の育児休業率の向上に向けて、職場において男性の育児時間や育児休業、介護休業などがとりやすくなる方策も検討していただきたい。<br/>●雇用までには至らない非正規の仕事や就労準備のプログラムは開発を検討してはどうか。また、履歴書の書き方、面接の受け方、スーツの貸し出し、雇用につながるまでのメンター配置、就労準備中の女性たちのセルフグループ形成と支援などの実施の検討をしてはどうか。</p>   |   |
|                              | 今後の方向性  |   |
|                              | <p>●職場における男女共同参画の意識啓発のためには、雇用主と就労者双方の意識改革が必要です。年4回の「労政にしのみや」による男女共同特集ページの掲載は、今後も継続し、就労現場における啓発に役立ててまいります。</p> <p>●男女の仕事と生活の調和のためには、男性の意識改革による男性中心型労働慣行の変革が必要と考えます。男性向け講座については事業枠を維持し、今後も継続して実施してまいります。育児・介護休業の利用促進と制度の利用方法等の情報提供をはじめ、男性向け講座についてタイムリーなテーマの選択に努め、事業の実施に取り組んでまいります。</p> <p>また男性に対して、いかに事業の開催情報等を知ってもらうかが課題であり、より効果的な広報について検討してまいります。</p> <p>●本市では、雇用までには至らない非正規の仕事や就労準備のプログラムとして、西宮若者サポートステーションや西宮市中老年しごと相談室を実施しており、就労体験プログラムやセミナーなど若年者の就労に向けた総合的なキャリア形成の支援を実施しております。また、厚生第1課においては、生活困窮者自立支援制度(ソーシャルスポット西宮よりそい)を実施しており、生活困窮者に対しては、就労相談や履歴書の書き方、スーツの貸出等も行ってまいります。</p> <p>●ウェブにおいて、就労準備中の女性たちのセルフグループ形成と支援として、原則月2回「女性のためのチャレンジ相談」を実施しており、再就職や起業、地域貢献など女性の幅広いチャレンジを支援しております。また、奇数月の第二土曜日に「シングルマザーズ・カフェ」を開催しており、就労準備中かどうかに関わらず、情報交換やグループ形成を目的に講座を開催しております。今後も継続実施していくとともに、他事業との連携ができるような施策を模索してまいります。</p> |   |

| 主要課題別重点施策  | 27年度推進状況   |
|--|--|
| <b>2 女性に対するあらゆる暴力の根絶</b><br><b>(1)女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進</b>   | DVやセクシュアル・ハラスメントについては、メディアで取り上げられることも多く、比較的社会的認知度は高いと思われませんが、正しい理解の促進と未然防止を図るため、啓発講座を開催するとともに、広報誌による事業所への情報提供と啓発に取り組みました。<br>講座については一般市民向けの啓発講座のほか、市内の公立中学校生徒を対象に「DV・デートDV」をテーマとした出前講座を実施しました。 |
| <b>(2)DVの防止と被害者支援に関する施策の推進</b>   | —「西宮市DV対策基本計画」において評価—  |
| <b>3 生涯にわたる健康支援</b><br><b>(2)健康を脅かす問題についての対策の推進</b>  | 保健所を中心として各種検診を実施すると共に、妊婦とその配偶者を対象とした禁煙相談事業、エイズ相談・抗体検査事業、薬物乱用防止を訴える街頭啓発や地域での薬物乱用防止教室を実施するなど、個別の啓発を継続して行いました。  |
| 男女共同参画推進委員 評価コメント  |  |
| ※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。  |  |
| <p>【41102 市職員に対する講演会などの研修の実施】<br/>           ●職員を対象に性暴力についての研修を開催していることは評価できる。今後も多くの職員が受講できるよう、継続を期待する。</p> <p>【41202 人権を侵害する表現を防止する取り組み】<br/>           ●LGBTへの対応を含め、意識啓発のため職員研修は早急に行うべき。表現のチェックは市の刊行物、ホームページだけではなく、記者会見やSNS等での発言、コメントにも注意を払うべきである。</p> <p>【41203 メディア・リテラシー向上の教育の推進】<br/>           ●玉石混交の情報が飛び交う中、時代の要請に応じた取り組み。新聞だけでなく、スマホの普及などで日常的に触れる機会の多い、ネット情報も対象に含めた講座が必要である。</p> <p>【42101 女性の人権尊重に関する広報啓発】<br/>           ●中学校のDV出前講座を引き続き実施しに向け、創意工夫してほしい。市内2校しか実施がなかったため、学校への働きかけと宣伝に力を入れてほしい。</p> <p>【42106 セクシャル・ハラスメント防止のための講座の実施】<br/>           ●講習、講座は早急に実施すべき。国家公務員は新任管理職員等が基礎的な知識の習得などのため、行っているという、e-ラーニングの導入なども考えてはどうか。</p> <p>【42109 教職員に対する意識啓発の推進】<br/>           ●各種の取組みにもかかわらず、中学校の混合名簿実施、自治会などの婦人部の名称変更ができないことに、本当の意味での意識変革がなされていないのではと考えざるを得ない。更なる、努力が必要である。<br/>           ●男女混合名簿実施の話は、単に男性・女性を分けていない名簿を作成するという話にとどまらない。性的少数者への配慮にも繋がること、またそれを端緒に学校で根付いている「男らしさ」「女らしさ」という意識の解消を図っていくことにも繋がり、人権問題に波及することとなる。文教住宅都市を掲げる西宮であれば、解決できる問題であると期待する。市が学校に対して直接働きかけるだけでなく、保護者やPTAなどにも働きかけていく必要があるだろう。<br/>           ●教職員のセクシャルハラスメント研修は、新任教職員を対象にしていることは評価できるが、近年新任の研修内容を忘れてると思われる事件が起こっている。そのため、対象を広めることも検討いただきたい。</p> <p>【43110 スポーツ奨励事業の実施】<br/>           ●トップアスリートの養成ではなく、生涯スポーツや障害者スポーツの充実に力を入れる必要がある。</p> <p>【43201 喫煙、飲酒等の害についての啓発】<br/>           ●妊婦の喫煙については、妊娠を契機に禁煙行動をとるが、出産後の再喫煙が問題になる。禁煙相談だけでなく、再喫煙とならない支援の検討も期待する。</p> <p>【43202 HIV/エイズ、性感染症等についての健康相談、検査の実施及び感染予防の啓発／43203 薬物乱用防止事業】<br/>           ●エイズ防止や薬物乱用防止のための事業は積極的に行っていることは評価できる。同時に、市職員の意識(ネームにレッドリボンなど)も高まることを期待する。</p> |  |

基本目標Ⅳ

人権の尊重と健全な暮らしのための環境整備



## 今後の方向性

事業  
コード  
41101  
～  
43203

●男女共同参画の推進、女性に対する人権問題に係る啓発については、市民を対象とする啓発事業の実施と共に、各施策に携わる市職員の意識づくりが必要と考えます。市職員研修の実施にあたっては、LGBTやセクシャル・ハラスメントの対応など時代に即したテーマ設定と講師選択に努め、職員の男女共同参画意識の向上とそれによる各施策への反映に取り組めます。

●DV出前講座については、教職員への啓発努力も必要であると考えておりますので、生徒のみならず教職員向け研修の実施にも努めます。(基本目標Ⅱの「今後の方向性」で既述のとおり、H28において1回実施。)

●男女混合名簿の実施については、学校においてどのような名簿を使用していくか、各学校園がそれぞれの教育活動を想定し、検討していくものと考えます。しかしながら、男女共同参画推進の観点からも当該問題は人権問題にも繋がると捉え、混合名簿の実施について、市立中学校はもとより、保護者やPTAなど多岐にわたって働きかけを行うよう努めます。

●公的刊行物においては男女共同参画の視点からバランスのとれた表現が求められる一方、市民や地域団体が自らの呼称として「婦人」等の名称を使用する場合は任意の判断に委ねざるを得ません。しかしながら「言葉」が人々の意識や社会に与える影響もあることから、呼称の別名の設定の働きかけや、市民が理解を深めるための啓発に取り組んでまいります。

●ウェブで実施する健康の維持をテーマとした啓発講座は毎回応募者が多数に登り、ニーズの高さがうかがえます。今後も継続して実施し、生涯にわたる健康支援について取り組んで参ります。

| 主要課題別重点施策  | 27年度推進状況  |
|--|---|
| <p><b>1 高齢者、障害のある人が安心して暮らせるための環境整備</b></p> <p>(1)高齢者、障害のある人が安全・安心して暮らせるための条件整備</p>   | <p>老人・障害者の医療費助成を行うとともに、地域包括支援センターなどで地域の高齢者の生活支援相談を行なっています。また、高齢者・障害者が地域で自立生活するための支援に係る制度の周知と運用に努め、関連の相談事業を実施しました。</p> <p>高齢社会の進行に伴う独居高齢者の増加という状況においては、各種施策の整備と実行に取り組む一方、支援を受ける人と支援をする人(家族等)との関係についても、課題と解決策について整理し、啓発を行う必要があります。</p> <p>また、障害を持つ子供に対して、福祉や教育が連携して切れ目のない一貫した支援体制を目指し、9月に「こども未来センター」を開設し、相談体制の一元化等を図りました。</p> |
| <p><b>2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援</b></p> <p>(1)自立をめざす支援施策の充実</p> <p>(2)安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実</p>   | <p>ひとり親家庭の生活の安定をめざし、福祉資金貸付や医療費助成、児童扶養手当の給付を行うとともに、就労支援や自立のための各種相談と情報提供を行いました。</p> <p>ひとり親家庭のほか、中高年及び若年層に対しても安定した雇用就労をめざす事業を実施しました。</p> <p>「中高年しごと相談室」事業やニート対策として「若者サポートステーション」事業を継続して実施し、相談者を支援しました。</p>  |
| 男女共同参画推進委員 評価コメント  |   |
| <p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【51101 市民生活相談の充実】</p> <p>●相談件数の数値はでているものの、父子家庭と母子家庭のどれくらいに適切な情報が伝わっているのかわからない中で、評価がしづらいと思われる。学校教育からは把握しやすいことから、相談や支援の広報について連携されることを期待する。</p> <p>【51114 シルバー人材センターの充実】</p> <p>●法改正による就業時間規制の緩和などで、働き甲斐のある職場の一つになっている。そうしたことも踏まえ、女性会員の増加にさらに力を入れる必要がある。現場と働き手のマッチングが重要。子育て支援、家事援助などにとどまらず、女性会員の能力が発揮できる、潜在的なニーズを掘り起こしてほしい。</p> <p>【51115 福祉相談体制の充実】</p> <p>●事業内容のところ、痴呆性高齢者という言葉がありますが、認知症高齢者と説明すべきと思う。</p> <p>【51116 障害福祉計画の推進】</p> <p>●障害福祉施策を総合的に推進することが委員会で検討されていると思われませんが、当事者・家族へのサービスは細かく項目別であります。障害者差別解消に向けて市民対象の啓発講座なども必要ではないかと思えます。</p> <p>【52103 母子家庭等医療費女性】</p> <p>●母子家庭の医療費助成の市単独事業の継続は評価できる。</p> <p>【52106 母子生活支援施設の整備・充実】</p> <p>●市の公営施設から社会福祉法人の設置運営になったファミリエひかりの、支援の充実に向けてアンケートなどで入居者の実態を把握してほしい。</p> <p>●新しい母子生活支援施設の開設により、市の母子の自立した生活支援を地域全体で行っていくことを期待する。</p> <p>【52204-1 地域若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業)】</p> <p>●ニート対策、若年層の就労対策に、中学校で行われている「卒業生追跡制度」との連携を図るべきである。</p> <p>【その他】</p> <p>●女性障害者や女性生活困窮者(シングルマザーなど)をターゲットにした事業の展開や直接意見を聞く懇談会などの実施を検討してはどうか。</p> |   |

基本目標Ⅴ 安心・安全に暮らせる男女共同のまちづくり

## 今後の方向性

事業  
コード  
51101  
～  
53104

- 高齢者、障害のある人が安心して暮らせる環境整備については、高齢者福祉、障害福祉等の各分野の部門別計画において具体的な事業の推進が図られています。各事業が男女共同参画の視点をもって実施されるよう、庁内関係各課との連携を維持し、施策の推進に取り組んでまいります。
- 子どもの貧困問題については、ひとり親家庭が抱える課題と密接に関係していると考えます。また、当事者によっては貧困を自認することへの拒否感情により、支援のタイミングを逸する恐れもあることから、貧困家庭の把握と、貧困の問題に対する職員の意識啓発と関係各課の連携に努めると共に、啓発講座の実施にも取り組んでまいります。
- シルバー人材センターにおいて、一般家庭からの仕事の依頼が前年より増加していることから、イベントを実施するなどして周知を図り、今後も女性会員増加に向けた努力を重ねてまいります。
- 障害者施策については、性別に関わらず事業を行っております。障害者差別の解消については、平成28年4月1日より障害者差別解消法が施行されたことに伴い、本市職員として適切な対応に資するものとして「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」を策定しており、庁内の周知・啓発に努めております。また、ケーブルテレビなどで市民向けに啓発を行っております。ウェブにおいても差別解消や女性障害者をテーマとした講座を開催できるかどうか検討してまいります。
- 女性の生活困窮者については、DV対策基本計画のうち基本目標Ⅲ「自立支援」に記述しております。

## 男女共同参画推進委員 評価コメント

●市民への意識啓発には、さまざまな形での情報発信が必要なのはこれまでも指摘してきた通り。ブログやSNSを頻繁に利用している市長にも、男女共同参画推進を取り上げてもらってはどうか。首長の発信力を活かさない手はないと思う。

●4月から施行の女性活躍推進法、名前通りほんとに女性が活躍できる条件づくりを提案してほしい。女性の管理職への占める割合(課長級以上)の15%が取り組み目標は、やっぱり低すぎると思う。合わせて、常勤職員の割合が全体で男性は64.4%、女性は35.6%とは、女性の非常勤があまりにも多い。事務職に限っては、29.0%と男女格差は大きすぎる。この点も、具体的な数字をあげ、女性の地位の改善に努力してほしい。

●評価の記載で、(子供、子ども)(障害、障がい)の統一を。当然、子ども、障がい表記でお願いします。

また、西暦表記でお願いします。(最低、西暦・元号表記で。2016年(平成28年)で)

●天災、人災、企業や行政も含めて男女平等にかかわる社会問題が発生している(例:黒い水着姿の女子が「うなぎの化身」になって、「養ってください」という広報CMなど)。そのような、社会的注目を浴びている課題について、時を置かずして対応することができれば、ウェブの認知度もあがり、新しい市民の参画もあると思う。それを実現可能にするには、「お金」が必要です。10万円でもかなりのことができるはず。「特別企画予備費」的な名目でいいと思いますが、社会状況に俊敏に対応する「行政らしからぬ組織」になるためにも、ぜひ検討してください。必要あれば、委員として具体的なテーマや企画の提案をいくらでも行う。

## 今後の方向性

●意識啓発のための講座の開催情報をはじめとする情報発信については、より広範囲に情報を届けることが必要であることから、可能な限り多種多様な方法で広報・啓発を行ってまいります。また、全市的な取り組みに発展するよう努めてまいります。

●女性活躍推進法の施行に伴い、本市としては特定事業主行動計画を策定し管理職員に占める女性職員の割合の向上等に取り組んでまいります。また男女共同参画プランの次期改定にあたっては、同法に基づく女性活躍推進計画も一体化したものとして策定し、男女共同参画施策全般の推進と、地域における女性の職業生活における活躍の推進に努めてまいります。

男女共同参画プラン推進状況の全体を通して

# 基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

## 主要課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

### 111 女性の人材育成と能力の活用

### 112 施策・方針決定過程への女性の参画促進【重点施策】

| 事業コード | 事業名                   | 事業内容  | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の実績  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)   | 所管課       |
|-------|-----------------------|---|--|--|-----------------|---|---|-----------|
|       |                       |   |  |  | 4段階評価<br>(○△×)  | 左記のように評価する理由  |   |           |
| 11101 | 女性職員の採用と人材育成          | 市職員採用における男女の雇用機会均等と能力の幅広い育成を行います。                     | 引き続き、採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、現在の試験実施方法について検証を行うことにより、優秀な人材を確保できるよう努める。     | 職員採用試験においては、性別による受験の制限は設けておらず、評価項目においても男女で異なることのないよう客観化し、公正な競争試験を実施している。また、人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。取組状況としては、平成27年度事務職採用者数は全体で59人に対して女性は26人(44.1%)を採用、平成27年4月1日現在の全事務職員の中で女性の占める割合は28.4%となっている。 | ◎               | 平成27年度は事務職採用者の4割を女性が占めるようになってきている。採用に当たっては公平な競争試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。   | 引き続き、採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、現在の試験実施方法について検証を行うことにより、優秀な人材を確保できるよう努める。              | 人事課       |
| 11101 | 女性職員の採用と人材育成          | 市職員採用における男女の雇用機会均等と能力の幅広い育成を行います。                     | 採用については、引き続き男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努めていきます。  | 職員採用については、前年度に引き続き、男女の区別なく優秀な人材の確保に努めている。【平成27年度実績:受験者数275名(内、女性10名)、採用14名(内、女性1名)】また、現在は女性吏員6名が在職しており、男女問わず各種業務を経験させ、能力の幅広い育成に努めている。  | ◎               | 男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努め、各種業務の経験による幅広い能力の育成に取組んだため。  | 職員採用については、引き続き男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努めていきます。なお、平成28年度については、女性受験者数の確保のため、市内女子大学等で採用説明会を実施します。 | 消防局総務課    |
| 11102 | 女性の人材発掘・育成            | 人材情報の収集に努めるとともに、男女共同参画セミナーを通じて人材の育成を図ります。             | 活動推進グループの育成、市民から市民への啓発にもなることから活動推進グループと協働した講座を続けていきたい。                           | 活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を「がんばるママじゃられない!」他1講座を実施した。   | ◎               | ウェブの活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める事業であり、市民参画の推進においても意義がある。参加者は同じように悩みを抱えている人と出会う、話すことでエンパワメントされたようだった。                                | 活動推進グループの育成、市民から市民への啓発にもなることから活動推進グループと協働した講座を続けていきたい。                                    | 男女共同参画推進課 |
| 11103 | 女性職員の能力活用と職域拡大        | 女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への適正配置に努めます。                      | 行政各分野への幅広い職員配置に努め、女性職員の能力活用を図る。  | 平成27年4月1日及び10月1日の定例人事異動にあたり、女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への幅広い配置を行うよう努めた。   | ○               | 様々な分野の業務を経験し、女性職員のキャリアアップが図れるよう幅広い職員配置を行った。   | 行政各分野への幅広い職員配置に努め、女性職員の能力活用を図る。   | 人事課       |
| 11103 | 女性職員の能力活用と職域拡大        | 女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への適正配置に努めます。                      | 職員の能力・体力等により適性を見極め、消防局を始め、各分野への適正な職員配置に努めていきます。                                  | 昨年度に引き続き、警防業務、救急業務、予防業務等それぞれの分野に必要な研修及び訓練等の実施をはじめ、職務上必要な資格を取得させ、職員個々の能力開発を行った。   | ◎               | 適性に職員を配置し、研修、訓練及び資格取得により、職員個々の能力活用に取組んだため。  | 職員の能力・体力等により適性を見極め、各分野への適正な職員配置に努めていきます。  | 消防局総務課    |
| 11104 | 女性職員のキャリア育成支援研修       | 女性職員のキャリアを育成し、職場における積極的な能力の発揮をサポートするための研修を実施します。      | 外部研修機関が主催する女性職員のエンパワメントを目的とした研修に積極的に職員を派遣する。                                     | 独立行政法人国立女性教育会館が実施する「男女共同参画推進フォーラム」に職員1名、一般社団法人日本経営協会が実施する「女性活躍推進のための教育支援」に職員1名派遣。  | ○               | それぞれ、男女共同参画を推進していく上での視点を学ぶことができた。女性の視点からの政策の展開や組織の運営を学ぶことができたという受講生の声も聞かれている。今後も継続して関連研修も含めて受講の呼びかけを行っていく。                      | 外部研修機関が主催する女性職員のエンパワメントを目的とした研修に積極的に派遣する。   | 研修厚生課     |
| 11105 | 女性のスキルアップの啓発促進        | 情報誌、啓発冊子の発行を通して、女性のスキルアップを啓発するとともに、関連講座を開講します。        | 情報誌[WAVE PRESS]の編集、発行(年1回)を通して問題意識を養う。また、関連講座(1回)を企画、実施し啓発事業の運営を体験し、スキルアップにつなげる。 | ネットワーク委員会(市民公募)により情報誌「WAVE PRESS」Vol.18」を発行、講座の企画・実施を行った。ウェブからは啓発誌「食と女性」を発行した。   | ◎               | ネットワーク委員会は昨年度に引き続き情報誌を発行し、講座を企画・実施することで意識も高まったと思われる。  | 情報誌[WAVE PRESS]の編集、発行(年1回)を通して問題意識を養う。また、関連講座(1回)を企画、実施し啓発事業の運営を体験し、スキルアップにつなげる。          | 男女共同参画推進課 |
| 11106 | 起業家支援事業(スクール・セミナー)の実施 | 新しい事業や起業を考えている人などを対象に、起業に関する基礎知識・事業計画の作成・資金調達まで指導します。 | 既存事業の継続に加え、より対象者の裾野を広げる取り組みを実施する。  | ・起業支援フェア(催し) 全1回開催 18事業者・団体出展(内、女性事業者11)<br>・起業家支援セミナー(セミナー) 全2回実施 73名参加(内、女性37名)<br>・経営者塾(スクール) 全3回実施 39名参加(内、女性21名)<br>・起業塾(スクール) 全5回実施 22名参加(内、女性11名)   | ○               | ・事業計画のブラッシュアップ等を通じ、参加者の起業や経営に関する課題の具体化が図られた。<br>・新規事業の起業支援フェアについては、老若男女問わず、起業に興味・関心のある多様な市民等の来場(約100名)があり、起業初期の事業者のアピールの場ともなった。 | 既存事業の継続・向上に努める。起業支援フェアについては、企画により市内起業家の参画を求める仕組みにより実施する。                                  | 商工課       |
| 11201 | 管理・指導的立場への女性登用についての啓発 | 女性の地位向上について、市・事業所・地域団体に情報提供を行い、意識レベルを高めます。            | 講座内容を男女共同参画の基礎講座的なものにしていきたい。   | 女性団体リーダー研修会は実施できなかった。  | △               | 女性団体の代表者が変わったこともあり実施できなかった。   | 女性団体も含めた一般向けとして実施したい。   | 男女共同参画推進課 |

|       |                       |                                |  |   |   |  |  |         |
|-------|-----------------------|--------------------------------|--|---|---|--|--|---------|
| 11202 | 女性職員の管理職への登用促進        | 女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。  | 女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に行います。  | 平成27年度における女性職員(事務職)の昇任者数は課長級4人、係長級7人で計11人を管理職に登用した。                 | ○ | 女性職員のキャリアアップを図るため、まずは係長級の女性割合を上げることに努め、段階的に取り組むことが重要と考えている。平成27年度は管理職の退職があり、事務職管理職(係長級以上)の割合は少し下降したものの、継続して積極的な登用に取り組んだ。 | 女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に行います。  | 人事課     |
| 11202 | 女性職員の管理職への登用促進        | 女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。  | 今後も積極的に女性管理職の登用に努める。   | 市立小中学校において、平成28年4月に9名の女性管理職を登用した。(教頭から昇任4名含)                        | ○ | 女性管理職の登用について、積極的に取り組めた。  | 今後も積極的に女性管理職の登用に努める。   | 教育職員課   |
| 11202 | 女性職員の管理職への登用促進        | 女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。  | 女性職員の採用、上位級登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する優秀者登用に留意する。また、超過勤務に対する意識改革を推進し、業務の効率化等を奨励するなど、超過勤務縮減に取組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。 | 女性職員の職務遂行能力や適性、意欲を勘案した適材適所の人材配置に努めた。また、定時退庁日の遵守、超過勤務縮減に努めた。         | ○ | 女性管理職の比率が増加の結果となった。また「定時退庁日」の徹底など超過勤務に対する意識改革を推進し、業務の効率化等を奨励するなど、超過勤務縮減に取組み女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。           | 女性職員の採用、上位級登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務に対する意識改革を推進し、業務の効率化等を奨励するなど、超過勤務縮減に取組み女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。 | 上下水道総務課 |
| 11203 | 審議会等委員への女性参画目標値の設定と達成 | 審議会等への女性の登用目標値40%の達成のため働きかけます。 | 女性委員割合の目標値である40%に向けて、委員の選任区分の見直しも含め、各審議会所管課と引き続き協議を行い、実現を図る。   | 改選時におけるヒアリングや事前協議により女性委員の構成割合の上昇に務めたが、平成26年度31.2%から平成27年度30.6%になった。 | ○ | 女性委員割合の目標値達成のため各審議会所管課と協議を行ったため。   | 女性委員割合の目標値である40%に向けて、委員の選任区分の見直しも含め、各審議会所管課と引き続き協議を行い、実現を図る。   | 総務課     |

## 主要課題2 地域における男女共同参画の推進

### 121 社会活動における女性リーダーの育成【重点施策】

### 122 男女共同参画の視点に立った地域活動等の推進

| 事業コード | 事業名                   | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課       |
|-------|-----------------------|---|---|--|-----------------|---|--|-----------|
|       |                       |   |   |  | 4段階評価<br>(○△×)  | 左記のように評価する理由  |  |           |
| 12101 | 地域活動への共同参画のための啓発      | 地域活動における固定的な性別役割分担意識に基づく慣行や偏見を解消するよう、各種団体等への啓発を行います。また、NPO・NGO等公益活動市民団体の他の組織との協働や組織運営に関する講座等を実施します。 | 引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座や市民企画講座を実施していきたい。                                  | 活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を「がんばるママじゃられない!」他1講座を実施した。また、市民企画講座にはNPO等各種市民グループから7企画の応募があり、3つの企画を採用し実施した。            | ◎               | 活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務めることで、他の活動推進グループにも刺激になったと思われる。                            | 引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座や市民企画講座を実施していきたい。                     | 男女共同参画推進課 |
| 12102 | 公民館活動推進員会事業の実施        | 地域に根ざした公民館活動推進の中核として、推進員会で個々の住民の要求や課題をまとめ、事業を実施します。   | 地域住民の求める課題をアンケート調査などにより抽出する。地域の各種団体との連携を一層強化する。                                 | 地域の特性に根ざした課題を中心として、講座を開催した。地域にかかわる講座(必須講座)や人権、福祉・高齢者、家庭・家族、青少年などの選択課題を取り上げ講座を実施した。託児付講座も実施した。講座670回 参加者33,765人 | ◎               | 平成26年度から引き続き、地域から選出された推進員によって、知育の課題解決につながる講座を企画・実施した。                           | 地域住民の求める課題をアンケート調査などにより抽出する。地域活動諸団体との連携及びネットワーク化を促進するなど、適切な支援に努める。 | 中央公民館     |
| 12201 | 男女の地域活動への参加・参画講座の実施   | 男女がともに地域活動に参加・参画するための啓発講座を開きます。   | 特に男性講座については、市政モニターアンケート調査を活用する等ニーズ調査し、様々な集客増に向けての工夫を考えていきたい。平日夜の開催については今後も検討する。 | 男性向け講座として、「パパ・おじいちゃんを作ろうすごいキャラ弁教室」を実施した。   | ◎               | いつも子供のことを妻に任せていても、講座中は父子だけの環境になり、お互いに新たな発見があったと思われる。妻も自分の時間をもつことができた。           | 父子で楽しめる講座を実施したい。   | 男女共同参画推進課 |
| 12202 | 民生委員・児童委員会活動の育成       | 民生委員・児童委員が地域での福祉コミュニティの中心的役割を担えるよう研修を行います。  | 研修のテーマについて、民生委員にとって身近で関心も高く、かつその後の活動に生かせる内容を設定するよう継続して取り組む。                     | 専門部会 21回<br>その他研修 15回  | ○               | 民生委員にとって身近で関心も高く、かつその後の活動に生かせる研修テーマとなるよう取り組んだほか、オープン開催の研修を増やし、研修の機会の増加に取り組んだ。   | 研修のテーマについて、民生委員にとって身近で関心も高く、かつその後の活動に生かせる内容を設定するよう継続して取り組む。        | 地域共生推進課   |
| 12203 | 地区ボランティアセンターへの運営補助と整備 | ボランティア活動に対する拠点として、福祉協議会の各分区にボランティアセンターを設置し、運営します。   | 更に、地区ボランティアセンターの登録ボランティアを増加させるよう周知をしていく。  | 地区ボランティアセンターの登録ボランティア数 2208人<br>地区ボランティアセンター設置箇所数 32箇所   | ○               | 地区ボランティア数はほぼ横ばいとなっているが、登録者の固定化、高齢化が見られる。  | 支部・分区活動の活性化につながるよう、登録ボランティア数の増加に取り組む。                              | 地域共生推進課   |
| 12204 | 福祉ボランティア養成講座の実施       | 点訳・要約筆記の福祉ボランティアの養成講座を実施し、ボランティア活動を促進します。   | 要約筆記啓発講座の名称を分かりやすいものに変更する。  | 点訳や要約筆記等の技術を学び、ボランティアについての講話や実習を行った。<br>初級点訳講座10回 参加者128人<br>聞こえない人と聞こえる人が共に学ぶ聞こえのサポート講座8回 参加者90人              | ◎               | 要約筆記啓発講座の名称を「聞こえない人と聞こえる人が共に学ぶ聞こえのサポート講座」と変更した。平成27年度も継続して要約筆記にかかる講座、点訳講座を実施した。 | 広報を工夫し、参加者の増加を目指すとともに、点訳や要約筆記ボランティア活動の入口となるような講座づくりに努める。           | 中央公民館     |

|       |                                |   |   |   |   |   |   |           |
|-------|--------------------------------|---|---|---|---|---|---|-----------|
| 12205 | NPO等公益活動市民団体への支援               | NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、行政と対等のパートナーシップを構築し、市民・行政協働型のまちづくりを進めます。              | NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、団体間での積極的な情報交換を促すとともに、「NPO等公益活動市民団体啓発事業」のさらなる充実を図る。                     | 「NPO等団体と行政との協働会議」を開催し、団体同士での意見交換・情報交換や、団体と行政との協働に関する議論を行った。また、NPO等団体の有志で構成された実行委員会に「NPO等公益活動市民団体啓発事業」を委託し、同委員会と市が協働して、NPO等活動の周知を図るためのイベント実施や広報誌の配布等を行った。  | ○ | 「NPO等団体と行政との協働会議」では「子育て」をテーマに、市職員による講義や団体との意見交換を行い、協働に向けた新たな仕組みづくりに取り組んだ。また、「NPO等公益活動市民団体啓発事業」では、昨年度に引き続き、NPOフェスティバルの開催、広報誌「みよるべ」の発行及びさくらFMでのPR活動等を行った。 | NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、団体間での積極的な情報交換や行政との協働を促すとともに、「NPO等公益活動市民団体啓発事業」のさらなる充実を図る。            | 市民協働推進課   |
| 12206 | 老人クラブ運営助成                      | 老後の生活を豊かなものにするため、老人クラブの育成と社会活動への参加を積極的に促進する。                                | 会員獲得につながるよう、単位老人クラブの活動の活性化への取り組みを行う。  | 介護予防事業である「西宮いきいき体操」への参加を呼びかけ、新しい仲間づくりへの取り組みを行った。  | ○ | 西宮いきいき体操を通じ、一定の老人クラブへの加入があったため。   | 会員獲得につながるよう、単位老人クラブの活動の活性化への取り組み支援する。   | 地域共生推進課   |
| 12207 | 地区組織の育成・支援                     | 地区組織の育成及び活動支援を行うことにより、住民主体の健康づくりの実現を目指します。                                  | より主体的な活動、取り組みが展開できるよう、関係機関との連絡調整、広報の強化を図る。  | 西宮いずみ会の活動支援(延べ) 会議・研修会等:45回、684人<br>・にしのみや健康づくり推進員養成講座の開催 9回シリーズ、受講者17人、修了者15人<br>・にしのみや健康づくり推進員の活動状況 149回、延べ 2019人   | ○ | 市民の主体的な活動である、健康づくり推進員の活動が、回数、参加者数とも増加した。  | より主体的な活動、取り組みが展開できるよう、関係機関との連絡調整、広報の強化を図る。  | 健康増進課     |
| 12208 | 市長対話等の参加促進                     | 市政報告・広聴会、まちかどレクにしのみや等へ市民に積極的に参画していただき、その声を市政に反映します。                         | 市民の市政への関心をさらに高め、市政参画につなげることを目指し、実施方法等について検討を重ねるとともに、市民へのさらなる周知に努める。                           | ・市政報告・広聴会…40回、860人参加<br>・まちかどレクにしのみや…531回、25,113人参加   | ◎ | 平成27年度は春期、秋期に市政報告・広聴会を実施した。「まちかどレクにしのみや」は、回数、参加者ともに前年度と同水準である。  | 市民の市政への関心をさらに高め、市政参画につなげることを目指し、実施方法等について検討を重ねるとともに、市民への周知に努める。                             | 市民相談課     |
| 12209 | 青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進 | 地域における青少年の健全育成活動を促進するため、青少年の健全育成に関する広報・啓発や青少年健全育成活動・ボランティア活動の顕彰(表彰)などを行います。 | 引き続き、地域における青少年健全育成活動や青少年のボランティア活動を促進するために、広報や顕彰を行う。また、より多くの人が青少年の健全育成に関心を持ってもらえるよう啓発活動を行う。    | ・「青少年ふれあいの日」の広報、啓発(毎月第3日曜日とその前日に、さくらFMによるCM放送を実施)<br>・広報紙「青少年にしのみや写真ニュース」の発行(1回2号×500部×年4回 合計4000部)<br>・「青少年の非行・被害防止全国強調月間特集記事」市政ニュース掲載(市政ニュース6月25日号)<br>・「青少年問題フォーラム」の開催(講演会:平成27年7月9日「生活課題を抱える子供を地域で支える～スクールソーシャルワークの実践～」参加者:168名)<br>・「子供・若者育成支援強調月間(11月)」の啓発(「青少年健全育成のつどい」の開催、啓発看板の掲示)<br>・啓発用下敷き「いかのおすし」を作成(5,000枚)<br>・「青少年健全育成成功労者」の表彰(平成27年11月20日「健全育成のつどい」において表彰35名を表彰)<br>・「青少年ふれあいの賞」(市長表彰)の贈呈(平成27年12月19日表彰式5個人、3団体を表彰) | ○ | 「青少年問題フォーラム」は、当時関心の高かったスクールソーシャルワーカーの活動について取り上げた。西宮市内で活動されている方を講師にし、市民にとって身近な内容になった。  | 引き続き、地域における青少年健全育成活動や青少年の社会貢献活動等を促進するために、広報・啓発活動を行う。また、表彰の推薦数が増えるよう、実施要綱や推薦書の見直しを行う。        | 青少年施策推進課  |
| 12210 | 環境学習拠点の運営                      | 「甲子園浜自然環境センター」、「甲山自然環境センター」、「環境学習サポートセンター」を環境学習拠点として管理運営します。                | 引き続き環境学習の拠点施設として施設間で連携してPRIに努める他、施設利用に際し充実を図る。  | 1.甲子園浜自然環境センター来館者数:29,468人<br>・市民・事業者・NPOとの協働による浜辺の清掃活動や、自然観察会の実施<br>・甲子園浜エコひろば他、各種イベントを実施<br>2.甲山自然環境センター来館者数:42,746<br>・平成21年度より指定管理者による管理運営<br>・甲山・社家郷山エコひろば他、各種イベントを実施<br>3.環境学習サポートセンター来館者数:22,062人<br>・EWC事業の事務局<br>・メダカの学校他、各種イベントの実施  | ◎ | 甲山自然環境センターの来館者数は減少したが、甲子園浜自然環境センター、環境学習サポートセンターの来館者数が増加し、3施設の合計では昨年を大きく上回った。<br>施設間の連携によるPRIに努めた。   | 引き続き環境学習の拠点施設として施設間の連携によるPRIに努め、施設の魅力・認知度アップにつなげる。  | 環境学習都市推進課 |
| 12211 | 環境学習サポーターのリーダー養成講座の実施          | 市内の環境学習拠点施設において、体験的環境学習を推進していく上でのボランティアリーダーの養成を行います。                        | サポーターの新規の登録者を増やすため、講座内容の充実を図るとともに、「学びあい」を通じた人材育成を図る。  | ・第1回養成講座<br>ホテル調査結果報告会 10名参加<br>・第2回養成講座<br>鳴浜いきいきもの探検隊体験見学 4名参加  | ○ | 既存のサポーターに対し活動・学習の場を提供できた。   | サポーターの多様なニーズに応えるため、市の事業だけでなく、市民活動団体のイベント等も案内し活動の場を広げる。                                      | 環境学習都市推進課 |
| 12212 | エココミュニティ会議の設置・推進               | 身近な環境問題を検討するため、中学校区を基本とした会議を、地域が自主的に設置し、地域住民が主体的に取り組んでもらう。                  | 未発達地区への働きかけを引き続き行うほか、既設置地区への活動のサポートを行う。また、産業環境局以外の職員にもこれまでどおり積極的にエココミュニティ会議に参画するよう啓発を行うこととする。 | ・各種地域活動を行う団体等に広報用パンフレットの配布を行う等、未発達地区への働きかけを行った。<br>・各地域の意見交換会を開催するなど、既設地区への活動サポートを行った。<br>・産業環境局以外の職員にもこれまでどおり積極的にエココミュニティ会議に参画するよう啓発を行った。  | ○ | 新たに発足した地区はなかったが、既存の地区への活動のサポート及びエココミュニティ会議への参画の呼びかけを庁内に行った。   | 未発達地区への働きかけを引き続き行うほか、既設置地区への活動のサポートを行う。また、環境局以外の職員にもこれまでどおり積極的にエココミュニティ会議に参画するよう啓発を行うこととする。 | 環境学習都市推進課 |

|       |                         |   |   |  |   |   |  |               |
|-------|-------------------------|---|---|--|---|---|--|---------------|
| 12213 | 地域における環境学習              | EWC(環境学習システム)におけるエコカードシステム、環境パネル展などを通じて、男女共同参画による環境問題への取り組みを進めます。 | EWCエコカード、市民活動カードのさらなる普及。  | EWC環境パネル展の実施 作品出展数1,294点(海外4カ国900点)、来場者数約1,238人<br>エコとれーにんぐの実施 参加者数7,710人<br>エコ活動数 157,310活動(EWCエコカード 108,422活動、市民活動カード 48,888活動)<br>アースレンジャー数(アースレンジャー数5,664人÷児童数28,617人=19.8%) | ◎ | アースレンジャー数が増加し、20%近く<br>の認定率を維持している。   | EWCエコカード、市民活動カードの<br>さらなる普及。   | 環境学習都<br>市推進課 |
| 12214 | コミュニティの推進               | 心豊かな地域社会の創造を目的として活動する「西宮コミュニティ協会」の運営を支援し、地域情報誌の発行をします。            | 西宮コミュニティ協会への支援を継続し、地域情報誌「宮っ子」の全戸配布や事業内容の充実、人材育成等に努める。また、引き続き今後の西宮コミュニティ協会のあり方を検討し、必要に応じて見直し等を行う必要がある。 | 西宮コミュニティ協会では市内25地域において地域情報誌「宮っ子」を1,118,625部発行するとともに、「宮っ子ウォーキング」や「コミュニティ推進大会」、「コミュニティ研修会」を実施しており、その運営を支援した。   | ○ | 昨年度同様に様々な事業を実施し、コミュニティ活動の推進に寄与している。「宮っ子」については、前年度に比べ発行部数は増加しているが、引き続き継続した取り組みが必要である。西宮コミュニティ協会の事業内容について引き続き協議していく必要がある。 | 西宮コミュニティ協会への支援を継続し、事業内容の充実、人材育成等に努める。また、引き続き西宮コミュニティ協会の事業内容などを見直し<br>ていく必要がある。 | 市民協働推<br>進課   |
| 12215 | 消費者活動等の地域活動に対する啓発・学習の推進 | 消費生活の安全と向上を目的とした活動を支援するほか、消費生活に関する学習会に講師を派遣しています。                 | 新規申込を増やすために、より幅広く広報活動を行う。   | 地域団体や保護者会等が開催する学習会に講師を派遣した。  | ○ | 講師派遣制度はおおむね浸透してきており、認知度も向上しつつある。  | より市民に関心のあるテーマで講座を開催するとともに、幅広い広報活動によって参加者の増加を目指す。                               | 消費生活セ<br>ンター  |

### 主要課題3 多文化共生と国際理解の推進

#### 131 地域での多文化共生・国際理解の促進

#### 132 外国人市民にも住みやすい環境づくり

| 事業コード | 事業名                   | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |  | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課           |
|-------|-----------------------|---|---|--|-----------------|--|--|---------------|
|       |                       |   |   |  | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由   |  |               |
| 13101 | ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソンの実施 | チャリティーレースとして市民が全国各地から参加するランナーとの交流を図り、国際貢献できる大会として支援します。 | 既存の本市負担部分を補助金制度へ移行するなど本市の開催支援に対する協力の明確化を行う。   | ・男子・女子ハーフマラソン(16歳以上を対象とし甲子園球場前をスタート。)<br>・男子・女子10キロマラソン(16歳以上を対象とし甲子園球場前をスタート。)<br>・男子・女子小学生駅伝(小学生4~6年生を対象とし武庫川河川敷からスタート。)<br>・ファミリー3キロ(6歳以上を対象として親子での申込者は参加費の割引がある。武庫川河川敷からスタート。) | ○               | これまで行っていた支援を一元化し、補助金制度への移行を行った。  | コースの変更等に対応するなど継続的な支援を行う。   | 地域スポー<br>ツ課   |
| 13102 | 国際ボランティア情報の収集・提供      | 各種国際ボランティア情報の収集・提供。民間交流を促進し、国際交流を進展させます。                | 今後とも、行政と民間のボランティアの連携を密にする。  | ・日本語教育 ・スペイン語おしゃべりの会<br>・食文化交流 ・Kids Club<br>・NIA地球っ子クラブ ・英語、通訳翻訳<br>・文化交流 ・相談 ・ホームステイ   | ○               | 各事業の参加人数については、ほぼ前年度数を維持している。   | 今後とも、行政と民間のボランティアの連携を密にする。   | 秘書課           |
| 13103 | 国連の女性関連情報等の収集・提供      | 国連の女性関連情報について、情報収集を行い、男女共同参画センターの図書・資料コーナーにおいて情報提供します。  | 国連の情報にとどまらず、各機関、各分野からの当該情報の収集に努める。  | 男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、情報提供している。   | ○               | 一般図書館とは違った観点で収集した情報を提供することができた。  | 国連の情報にとどまらず、各機関、各分野からの当該情報の収集に努める。   | 男女共同参<br>画推進課 |
| 13104 | 国際交流事業の推進             | 姉妹・友好都市との交流・市民団体が行う国際交流事業に対する支援などを通じて国際交流活動を推進します。      | 姉妹友好都市の紹介について、より良い方法を検討する。  | ・姉妹友好都市紹介事業として、スポークンウィークなど西宮市の海外の姉妹友好都市を紹介するウィークを開催<br>・西宮スポークン姉妹都市協会など、市民交流団体の事務局等としての活動や定例会への出席。   | ○               | 各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。   | 姉妹友好都市の紹介について、より良い方法を検討する。   | 秘書課           |
| 13105 | 国際理解教育の推進             | 人間尊重の精神を基盤にした「国際理解教育」の実践をします。                           | ALTの有効的な活用方法を広める。児童・生徒がALTを通して直接異文化を体験したり、英語でコミュニケーションができる授業展開を担当者会や研修会を通して広める。また、姉妹校との交流を奨励する。日本語指導を必要とする外国人児童が急増しているため、各学校における受入れ体制を整えるとともに、支援を充実させる。 | 担当者会や研修会を通して、ALTの有効的な活用方法や英語でコミュニケーションができる授業展開を広めた。国際教育担当者会において教員の研修を行い、グローバル人材の素地を養う国際教育について考える機会を持った。日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、支援の充実を図った。   | ○               | 各学校の国際教育の実践を冊子にまとめ、全学校園に配布し、各学校の取組みを広めた。ALTの活用を充実させるための研修会を行った。小中学校の教員が連携して、英語・外国語活動の授業公開や交流を行った。日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対する支援として、生活・学習相談員の配置や日本語教室を開催した。 | ALTの有効的な活用方法や授業実践を通しての研修を、継続して広める。小学校3、4年生の外国語活動の充実に向けてカリキュラム作成を進める。日本語指導を必要とする外国人児童が急増しているため、各学校でスムーズに受け入れられるよう、支援の充実を図る。 | 学校教育課         |



|       |              |  |   |  |   |                             |   |     |
|-------|--------------|--|---|--|---|-----------------------------|---|-----|
| 13201 | 外国人の生活相談事業   | 外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。               | 専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。                           | ・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。<br>日本語・外国語関係(36件)<br>教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ(9件)<br>出入国、税金、労働、DV等(42件)<br>医療、保険、社会保障(22件)<br>交流、余暇、施設紹介等(23件)<br>生活環境、その他(20件)<br>・司法書士・行政書士相談(8件)   | ○ | 各種相談については、概ね適切な対応ができた。      | 専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。                           | 秘書課 |
| 13202 | 外国人への市政情報提供  | 多言語生活ガイド西宮市版ホームページでの情報提供、西宮市からのお知らせ外国語版やふれあい通信の発行等を行います。 | 外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。 | 多言語生活ガイド西宮版を毎年、庁内の各課の協力を得て更新することにより、外国人市民にアツツウデイトな情報を多言語で提供している。また、市政ニュースなど市からの情報をボランティアにより翻訳してNIA登録外国人市民に提供している。ふれあい通信、さくらFMでも多言語で情報提供している。<br>・協会機関紙「ふれあい通信」の発行(4回)<br>・外国語放送 毎週土曜日<br>・さくらFM 毎月第3・4土曜日<br>・外国人向け情報提供制度(NIA登録)412人 | ○ | 各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。    | 外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。 | 秘書課 |
| 13203 | 外国人入権啓発事業の実施 | 外国人の入権に対する意識を高めます。                                       | 入権啓発冊子の作成において、より効果的な方策について検討する。                             | 入権啓発冊子の作成方法を見直し、「Respect the difference」を作成、配布した。市政ニュースに多文化共生をテーマにした入権啓発記事を掲載した。また、外国人市民施策調整会議(関係課長級職員で構成する庁内会議)を開催した。さらに、入権問題講演会を実施(55人)した。   | ○ | 外国人市民施策調整会議については、若干の欠席者がある。 | 入権啓発冊子の作成において、より効果的な方策について検討する。                             | 秘書課 |

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現する基盤づくり

### 主要課題1 男女共同参画社会を実現するための意識改革

211 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し【重点施策】

212 男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動【重点施策】

213 男女共同参画推進のための拠点機能の充実

| 事業コード | 事業名                 | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)   | 所管課       |
|-------|---------------------|---|---|--|-----------------|---|---|-----------|
|       |                     |   |   |  | 4段階評価<br>(○●△×) | 左記のように評価する理由  |   |           |
| 21101 | 市民意識調査や実態調査等の継続的な実施 | 男女共同参画の視点から意識調査や実態調査を行います。                    | 平成30年度末に予定する男女共同参画プランの全面改定を踏まえ、適切な時期に調査を実施する予定である。                              | 平成27年度は実施していない。<br>次回調査に向け実施方法、テーマについて検討中である。  | ○               | 次回調査に向け方法、人員、予算等について検討した。                                 | 平成30年度末に予定する男女共同参画プランの全面改定を踏まえ、適切な時期に調査を実施する予定である。                              | 男女共同参画推進課 |
| 21102 | 女性問題関連記事等の掲載        | 男女共同参画週間の特集記事を掲載するなど、男女共同参画社会実現をめざすための啓発をします。 | 今後も引き続き、市政ニュースで啓発を実施する。   | 6月10日号に啓発記事を掲載。  | ○               | 取組目標が達成できたため。   | 今後も引き続き、市政ニュースで啓発を実施する。   | 広報課       |
| 21102 | 女性問題関連記事等の掲載        | 男女共同参画週間の特集記事を掲載するなど、男女共同参画社会実現をめざすための啓発をします。 | 市政ニュースへの記事掲載と合わせて、男女共同参画センター内での関連パネル展の実施及び記念講演会の開催など、より効果的な広報、啓発を実施して行く。        | 男女共同参画週間のポスターを市内広報掲示板へ掲示(約200部)。   | ◎               | 男女共同参画週間記念事業「はみだすチカラ～料理を作って社会と出会う」を実施。人気講師のため予想以上の申込があった。 | 市政ニュースへの記事掲載と合わせて、男女共同参画センター内での関連パネル展の実施及び記念講演会の開催など、より効果的な広報、啓発を実施して行く。        | 男女共同参画推進課 |
| 21201 | 男女共同参画プランの普及啓発      | ホームページ等の情報媒体を通じて男女共同参画プランの普及に努めます。            | 男女共同参画プランの広報媒体への掲載による啓発を始め、各事業の実施にあたっては、男女共同参画プランとの関連付けを必須のものと認識し、引き続き普及啓発に努める。 | ホームページに男女共同参画プランの全文を掲載したほか、プラン概要版のリーフレットを適宜配布し、プランの普及に努めた。<br>また、市民参画型事業の選定要件や、センター登録の要件にも常にプランとの関連付けを要するものと規定し、意識の啓発に努めた。 | ◎               | 市のホームページにプランや男女共同参画推進委員会の日程、会議録、評価報告書、推進状況の全データを掲載した。     | 男女共同参画プランの広報媒体への掲載による啓発を始め、各事業の実施にあたっては、男女共同参画プランとの関連付けを必須のものと認識し、引き続き普及啓発に努める。 | 男女共同参画推進課 |

|       |                            |   |  |  |   |   |   |           |
|-------|----------------------------|---|--|--|---|---|---|-----------|
| 21202 | 男女共同参画に関する情報及び女性人材情報の収集・提供 | 男女共同参画に関する情報及び女性人材の情報を収集し、提供します。                                  | 引き続き、情報の収集、更新、提供に努める。H27年度の活動推進グループの再登録時に新書式で提出してもらい、西宮市行政全般への参画状況を把握したい。                          | 男女共同参画センターの図書・資料コーナーにおいて、広範囲に収集した冊子等の情報を整理・閲覧し、利用に供している。また情報アドバイザーを配置し、女性人材の情報収集と情報提供に対応した。                                    | ◎ | 図書・資料コーナー用に、図書購入など新たな情報を増やすことができた。活動推進グループの登録申請書において西宮市行政全般において参画していく意向調査により、人材情報を収集。また参画することの啓発につながると思われる。 | 引き続き、情報の収集、更新、提供に努める。活動推進グループの再登録時に申請書で、西宮市行政全般への参画状況を把握したい。  | 男女共同参画推進課 |
| 21203 | 啓発冊子や情報誌の定期的発行             | 男女共同参画への理解を深めるため、情報誌や啓発冊子を発行します。                                  | 情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。           | ・ウェブ講座案内を発行 市内各公共施設等に配布した。<br>・情報誌「WAVE PRESS Vol.18」を発行 市内各公共施設等に配布(4頁5,000部)<br>・啓発誌「食と女性」を発行 市内各公共施設等に配布(14頁5,000部)         | ○ | 情報誌「WAVE PRESS Vol.18」、啓発誌「食と女性」を市内各公共施設等に配架した。また啓発誌については、市内に配布した。男女共同参画について考えてもらうきっかけに繋がったと思われる。           | 情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。啓発誌の新たな配布先を検討したい。 | 男女共同参画推進課 |
| 21204 | 市職員への講演会・研修の実施             | 市職員に対して、男女共同参画に関する問題に理解と関心を深めてもらうとともに、取り組みを促す講演や研修を行います。          | ウェブ主催講座としても職員が参加できる時間設定も視野にいれながら講座を企画していきたい。   | ・男女共同参画講演会(管理職対象)<br>「性暴力被害者支援のために行政ができること」参加者45名<br>・男女共同テーマ研修(一般職員対象)<br>「多様化する社会が進みゆくなかで～今知っておきたい基礎知識～」参加者61名               | ◎ | 研修厚生課と連携し、職員の意識醸成を図る研修、講演会を実施できた。   | 教職員向けのデートDV防止講座を実施したい。ウェブ主催講座としても職員が参加できる時間設定も視野にいれながら講座を企画していきたい。新しくLGBTに関するパネルを作成したい。                   | 男女共同参画推進課 |
| 21205 | 講座・講演会・イベントの実施             | 男女共同参画センター等において関連講座の開講。講演会やイベントを実施します。                            | 引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施していく。また男性の参加について市政モニターアンケート調査を活用する等ニーズを調査し、多くの方に参加してもらえよう努力していきたい。 | 主催講座21講座 延1,173名<br>共催講座7講座 201名<br>第16回いきいきフェスタ 約700名<br>市民企画講座3講座 延89名   | ◎ | 主催講座の土日の開催を増やし、新たなウェブ利用者獲得に努めた。ウェブの活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める事業を実施することができた。恒例の保育付き上映会を2部制にし、夜間にも実施することができた。   | 引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施していく。講座参加者を増やすためウェブ独自のフェイスブック立ち上げに向け検討する。                                 | 男女共同参画推進課 |
| 21206 | 各種団体・グループへの啓発              | 各種団体・グループに対して、情報提供を行い、意識の啓発を図っていきます。                              | 引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を増やしていきたい。  | ウェブの活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める事業を2講座、3グループが参画し実施した。  | ◎ | 活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務めることでグループの育成、市民から市民への啓発になった。また、他の活動推進グループにも刺激になったと思われる。                               | 引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施したい。今まで実施したことのないグループにも挑戦してもらいたい。  | 男女共同参画推進課 |
| 21301 | センターの機能充実と利用促進             | 活動拠点として、男女共同参画に関する各種講座を開催するとともに、男女共同参画に関する様々な活動をしている市民を支援します。     | 引き続きセンター機能の充実と共に、センターの広報に努める。また、新規や男性の利用者を増やすため市政モニターアンケート調査を活用する等ニーズを調査し、多くの方に参加してもらえよう努力していきたい。  | ①男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 ②講座の開催 ③参画週間パネル展の開催 ④学習室の貸出⑤女性のための相談室の開設 ⑥市民企画講座⑦いきいきフェスタなどを実施した。                                       | ◎ | 利用状況は昨年度とほぼ変わらなかった。主催講座の土日の開催を増やし、新たなウェブ利用者獲得に努めた。市民企画講座の応募を増やすために「やってみたい」をかたちに 参加したくなる講座作り塾」を実施した。         | 引き続きセンター機能の充実と共に、センターの広報に努める。講座の集客やウェブ周知、グループの活動紹介等のために、ウェブ独自のフェイスブック立ち上げに向け検討する。                         | 男女共同参画推進課 |
| 21302 | センターについての広報・啓発             | センターを男女共同参画社会事業のための活動拠点施設として、広く市民に広報・啓発します。                       | 講座開催時のアンケート等により有効な広報の方法を検証し、引き続き、センターの広報、啓発に努める。   | 各講座募集時のチラシ配布、市ホームページによる事業紹介、市政ニュース男女共同参画週間記事、男女共同参画週間パネル展、DV防止週間啓発パネル展等を通して、センターの利用に関する広報・啓発を行った。                              | ◎ | 事業所へのアプローチとして労政課が発行している労政にのみやに啓発内容と簡単なウェブの施設の紹介を定期的に掲載することができた。(年4回)  | センターの広報に努める。講座の集客やウェブ周知、グループの活動紹介等のために、ウェブ独自のフェイスブック立ち上げに向け検討する。  | 男女共同参画推進課 |
| 21303 | 女性相談の充実                    | 女性を取り巻く多くの問題に対して、問題解決に向けて、自ら解決できるようアドバイスを行います。また、面接時の子供の保育を充実します。 | 面接相談の来所人数は204名であり、継続の相談者が多く、課題の解決のために相談するケースと、相談そのものが目的になっているケースもあるため、効率的な相談事業の運営に努める。             | ・電話相談 551件(月・木10:00～16:00 1人40分)<br>・面接相談 859件(火・水・土10:00～16:30 1人50分 予約制 託児可能日有)<br>・法律相談 47件(第3金 14:00～17:00 1人30分 女性弁護士予約制) | ◎ | 利用状況は昨年度とほぼ変わらなかった。   | 法律相談のチラシを作成する。相談事業周知のためにもウェブ独自のフェイスブック立ち上げに向け検討する。  | 男女共同参画推進課 |
| 21304 | 相談員等に対する研修                 | 相談事業のより一層の充実を図るため、センター職員(フェミニストカウンセラー)に対して研修を行います。                | 引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。                             | 相談業務に携わる嘱託職員(2名)に対して、スーパーバイズ研修を毎年行っている。<br>2回 ウイメンズカウンセリング京都   | ◎ | 昨年度と同様に研修を行い、相談体制の充実にも努めた。  | 引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。                                    | 男女共同参画推進課 |
| 21305 | 男女が共に学習活動をするための条件整備        | 講座・講演会開催に伴う託児を実施します。また、託児ボランティアに対し、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。           | 引き続き、主催事業は託児付きとし、学習活動を行うための環境を整備して行く。今後も継続する。  | 男女共同参画センターで行う事業の実施時に、託児を行った。<br>37事業 延保育人数114名 延保育者人数82名<br>また保育サポーター要請講座を実施した。(中央公民館共催)参加者26名                                 | ◎ | 昨年度と変わりなく託児ボランティアへの研修も実施できた。シングルマザー講座、がんばるママ講座、プチ起業講座は参加者に対する託児の利用率が高かった。                                   | 引き続き、主催事業は託児付きとし、学習活動を行うための環境を整備していく。今後も継続する。   | 男女共同参画推進課 |

|       |                          |   |  |  |   |   |  |           |
|-------|--------------------------|---|--|--|---|---|--|-----------|
| 21306 | 講座・講演会・イベントの実施           | 男女共同参画に関する啓発講座を開催するとともに、講演会やイベントを実施します。また、地域団体等を対象に男女共同参画社会づくりのため出前講座を行います。 | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座に応募しやすいよう、募集時期を見直し実施していきたい。  | 主催講座21講座 延1,173名<br>共催講座7講座 201名<br>第16回いきいきフェスタ 約700名<br>市民企画講座3講座 延89名   | ◎ | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座募集したが、応募2校で実施2校だった。各中学校で職員の関心の高さにバラつきがあるように感じた。   | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座に応募が増えるよう広報したい。また、教職員向けのデートDV防止講座を実施し、職員の関心を高めたい。                                  | 男女共同参画推進課 |
| 21307 | 自主活動グループの育成              | 女性の地位向上とエンパワメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループの育成に努めます。                      | 引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施していきたい。H27年度の活動推進グループの再登録時に新書式で提出してもらい、西宮市行政全般への参画も視野に入れてもらう等グループの育成につなげていく。 | 活動推進グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスをを行った。学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1ヵ月先行申込み)。市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。   | ◎ | 活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める講座を実施した。当該グループの育成、また他の活動推進グループにも刺激になったと思われる。  | 引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施していきたい。活動推進グループの再登録時に新書式で提出してもらい、西宮市行政全般への参画も視野に入れてもらう等グループの育成につなげていく。 | 男女共同参画推進課 |
| 21308 | 講座修了生による自主活動グループ結成のための支援 | 男女共同参画に関連する講座の修了生に対して、自主活動グループとしての結成を働きかけ、支援します。                            | シングルマザーのグループ結成に結びつくように定期的な講座の開催を企画する。  | 新しいグループの結成も視野に入れ講座を開催した。   | ○ | 「しんぐるまざあず・ふおーらむ・西宮」が講師を務める、シングルマザーの講座を実施したがグループ結成には至らなかった。  | シングルマザーのグループ結成に結びつくように定期的な講座の開催を継続する。  | 男女共同参画推進課 |
| 21309 | 図書・資料等の提供による啓発           | 男女共同参画センターの図書・資料コーナーに関連書籍・資料等を収集し、広く市民に提供します。                               | 配架スペースに限られおり、収蔵スペースは無い。H27年度は新規で書架を購入する予定である。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。                                   | 蔵書数 図書・雑誌 6,749冊、DVD等 290本<br>貸出状況 図書・雑誌 2,498冊、DVD等 433本<br>①図書、雑誌、ビデオの選定、購入、配架、貸出②他市および関係団体の資料の配架③市民へのレファレンスサービス等を行っている。また、図書・資料コーナーにおいては、適宜テーマを決めて、図書やパネルを展示しているほか、再就職支援として、「チャレンジ広場」コーナーを設け、関連資料を展示している。また、市立図書館との資料相互貸借の取扱を行っている。 | ◎ | 新しく書架を購入することができた。厳選して新規図書・DVDを購入することができた。各関係団体が発行しているミニコミ誌も引き続き購入した。新規のDVDのうち3本は上映会「ラストフライディシネマ」を実施することで多くの人に見てもらうことができ、学習機会を提供できた。 | 限られた予算の中ではあるが男女共同参画に関して市民がより興味をもってもらえるような図書等を厳選して購入したい。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。                   | 男女共同参画推進課 |

## 主要課題2 学術分野及び生涯学習における男女共同参画の推進

### 221 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進【重点施策】

### 222 研究・学術分野における女性の参画拡大

| 事業コード | 事業名                  | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)                         | 所管課     |
|-------|----------------------|---|---|--|-----------------|---|---|---------|
|       |                      |   |   |  | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由  |   |         |
| 22101 | 生涯学習に関する情報の収集と提供     | 市民の誰もが適切な時期に、男女共同参画に関する学習情報を得ることができるよう、様々な媒体を通じて情報提供                        | 引き続き市民のニーズに対応したタイムリーな情報提供に努める。                      | 市CMSの生涯学習ポータルサイトを運用。市CMS「イベント情報」と併せて、市外も含めた学習情報を広く提供した。  | ○               | 市CMSの生涯学習ポータルサイトのアクセス件数が増加した。   | 引き続き市民のニーズに対応したタイムリーな情報提供に努める。                      | 生涯学習推進課 |
| 22102 | 生涯学習情報コーナーでの情報の収集と提供 | 市民の多様な学習ニーズに対応した施設紹介・講座やイベントの開催の情報を、素早く手に入れることができるよう収集・整理・提供をします。           | 情報コーナーにおけるいっそう効果的な情報提供方法について、施設のあり方も含め、さらに検討していく。   | <利用時間：年末年始を除く9:00～22:00(ただし相談や機器の利用は、月曜～土曜の10:00～17:15)><br>・ポスターの掲示、パンフレット、チラシの配架<br>・生涯学習に関する相談受付<br>・企画展示 特設コーナーでテーマ展示と関連イベント情報の提供。<br>①夏休みであいワクワク「ちょっと昔のしのみや～レトロな気分をさがして～」(7月10日～8月28日、延べ6,357人来館)<br>②冬休みであいワクワク「すごろくめぐり 冬のしのみや」(12月12日～1月12日、延べ2,714人来館)<br>③春休みであいワクワク「さくら 探して～世界編・ご近所編～」(3月10日～3月30日、延べ2,265人来館)を実施。 | ○               | 総来館者数が昨年度より増加した。また企画展の入場者数も夏・冬・春休みとも昨年度より増加した。  | 情報コーナーにおけるいっそう効果的な情報提供方法について、施設のあり方も含め、さらに検討していく。   | 生涯学習推進課 |
| 22103 | 生涯学習大学「宮水学園」の開講      | 60歳以上の市民を対象に、元気でいきいきと生活するとともに、住みよい地域社会づくりに取り組む学習のきっかけづくりを目的とした「宮水学園」を開講します。 | 多様に変化していくニーズに対応していくこと、また学んだことを地域に活かせるような仕組みづくりに努める。 | 27年度は2,371人の受講申込があり、2,337人が受講。<br>・全員受講する教養講座11回、さらに受講を希望する人のための選択講座13コース(せいかつ、絵画、ふるさと、音楽、国際文化、芸術、文学、園芸、生物、体育、書道、時事・経済、歴史)を各15回延べ195回実施。<br>・学園行事(7月に七夕祭り、10月にウォークイベント、2月に年賀状展、学園祭)を開催。<br>・交流会を各コースで実施。また、自主的な交流活動の場として、27年度末現在49の自主グループが活動。<br>・地域づくりの実践活動を評価・推奨することを目的に、修了式に16団体を「宮水学園いきいき活動賞」に表彰。                        | ○               | 受講者数および自主グループ数は昨年度より若干減少したが、地域づくりの実践活動を評価・推奨することを目的に行う「宮水学園いきいき活動賞」の表彰団体が昨年より2団体増加した。また、受講者のリピーター率からみても満足度は高いと考えられる。高齢者人口が増加する中で、多様に変化していくニーズに対応していくことが求められている。 | 多様に変化していくニーズに対応していくこと、また学んだことを地域に活かせるような仕組みづくりに努める。 | 生涯学習推進課 |

|       |                         |  |   |   |   |   |   |           |
|-------|-------------------------|--|---|---|---|---|---|-----------|
| 22104 | 生涯体育大学の<br>実施           | 満60歳以上の中高齢者がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、生涯を通じて明るく活力のある生活を送れるよう支援します。             | スポーツ奨励事業の一事業として実施する。  | 参加者72名(男性18名・女性54名)   | ○ | 定員を上回る申し込みのある事業であり、今後も継続して行う。   | スポーツ奨励事業の一事業として実施する。                                  | 地域スポーツ課   |
| 22105 | 大学交流センターの講座等の事業の開催      | 大学交流センターにおける共通単位講座、市民対象講座や男女共同参画関連講座を開催します。                              | 引き続き、市民対象講座では、大学の特色ある講座を提供してもらい、大学共同講座では魅力あるテーマを検討するなど、充実を図る。共通単位講座は引き続き学生への周知に努める。 | ・西宮市大学共通単位講座 平成27年度は前・後期で28科目を開講し原則15講義で642名が受講。うち市民聴講生11名。<br>・市民対象講座(インターカレッジ西宮) セミナー3講座、レクチャー4講座、大学共同講座を開講し、230名が受講。                                       | ○ | 市民対象講座は、参加者数が前年度に比べ減少したものの、アンケートによる満足度は高い。共通単位講座については、大学構内でチラシを配るなど、周知に努めた。 | 市民対象講座内容の充実を図るとともに、受講者増に努める。                          | 大学連携課     |
| 22201 | 大学・短大と協働した事業の実施         | 男女共同参画センターと大学・短大と協働して関連講座や講演会を実施します。                                     | 市内の大学・短大と行政との交流拠点と位置付けられる「大学交流センター」と連携した事業の実施を検討する。                                 | 実施に向け、方法・内容について検討したが、大学交流センターのカリキュラムが詰まっていた共催での事業を組むことができなかった。  | △ | 大学交流センターとは情報交換にとどまり、連携した事業の実施には至っていない。                                      | 市内の大学・短大への啓発冊子配布など、できることから始めたい。                       | 男女共同参画推進課 |
| 22202 | 大学間の交流、大学・大学生と市民間の交流の推進 | 大学交流センターを拠点として、大学間の交流や大学と市民の交流を推進することにより、文化資産としての大学の集積を市民の生涯学習の充実に活かします。 | 引き続き、大学交流センターを拠点として、大学間の交流や大学と市民の交流を推進し、カレッジタウンとしての魅力を発信していく。                       | ・学生ボランティア交流事業 ボランティア登録者157名。ボランティア派遣者数84名。<br>・学生と市民の交流事業 大学交流祭(来場者約6,000名)、各種講座の開催。<br>・情報発信事業 PRガイドブック(4,000部)制作。各大学からの情報を収集し、大学交流センターの情報コーナーやホームページを通じて発信。 | ○ | 大学生が地域と連携してイベントに取り組むなど、大学のまちの魅力を市民に発信することに努めた。                              | 大学連携課の新設に伴い、更に大学との連携を図り、大学の持つ知的資産を市民に還元できる仕組みづくりに努める。 | 大学連携課     |

### 主要課題3 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

#### 231 学校園の教育における男女平等・共同参画の促進

#### 232 男女共同参画社会をめざす教育・学習機会の充実

| 事業コード | 事業名                                 | 事業内容   | 平成27年度取組目標                                      | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |  | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課       |
|-------|-------------------------------------|--|---|--|-----------------|--|--|-----------|
|       |                                     |  |   |  | 4段階評価<br>(○△×)  | 左記のように評価する理由   |  |           |
| 23101 | 男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施             | 男女平等教育は、人間尊重を基盤とした人権教育が基盤であるため、教職員に対して人権意識の高揚を目指した研修を行います。 | 種々の研修で、昨今の課題を踏まえた上で、人権教育の視点をとり入れ、研修を深める。        | 人権に関わる研修会としては、初任者研修をはじめ、ライフステージを考えた研修体系に基づき年間18回研修を実施した。参加者997人  | ○               | 道徳教育・特別支援教育・情報モラル教育等や、LGBTへの理解などをはじめ、人権教育をベースに様々な事例について研修を実施した。教職員の人権意識の高揚につながった。  | ライフステージを考えた研修体系に基づき、種々の研修で、最近の教育課題を踏まえた上で、人権教育を基盤とした研修を実施する。                 | 教育研修課     |
| 23102 | 学校園における男女平等教育の推進                    | 教職員の研修資料の作成と配布を行い、学校園の教育活動の中で、男女平等教育を推進します。                | 指導資料活用に向けた取組みを進める。                              | 県教委発行資料「男女共同参画社会の実現を目指す」、市教委発行資料「セクシュアルマイノリティについての子供に温かな居場所を」等を用いた教職員の研修を各校に推奨した。                                | ○               | 道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会において、各学校に指導資料活用を通して積極的な取組みについて依頼した。   | 積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報(新しい視点・取組み)を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。        | 学校教育課     |
| 23103 | 学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進 | 男女平等教育に関する教職員研修促進のため、人権教育地区研修会や人権教育担当者会・人権教育研修会を実施します。     | 継続的に研修に取り組む。                                    | 平成27年度も、人権教育地区別研修会を計6回実施し、学校園の授業保育公開や、取組みについての情報交換・意見交流を行った。また、人権教育指導員を7名委嘱し、指導員にリーダーシップを発揮してもらうことで、人権教育の推進を図った。 | ○               | 人権教育地区別研修会や人権教育担当者会において、各校の取組みや現状の課題等について、積極的な情報交換・意見交流をすることができた。  | 人権教育地区別研修会、人権教育担当者会等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。                   | 学校教育課     |
| 23201 | 学校における人権教育の推進                       | 学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。                | 子供の育ちをつなぐための連携の強化や具体的な取組みを進める。                  | 幼稚園、小・中学校、高等学校の子供の育ちを人権の視点でつなぐため、授業保育参観を公開し、事後研究会において学び合った。また、人権教育担当者会等の研修の機会に、各校の取組みについて情報交換する場をもった。            | ○               | 授業・保育を通じた学び合いでは、子供の一つの言葉・行動・しぐさ・表情などについて見取ったことを意見として出し合う中で、人権感覚を高め合うことができた。また、人権教育担当者会において、各校園の取組みについて情報交換を行い、子供の育ちをどのようにつなぐのかについて学び合うよい機会とすることができた。 | 授業保育参観や研修の機会を通して、子供の育ちをつなぐための連携をさらに進めていくとともに、各校の人権に関する校内研究会において、効果的な指導助言を行う。 | 学校教育課     |
| 23202 | 暴力によらない自己表現を考える講座の実施                | 暴力に頼らない自己表現や怒りをコントロールする力を身につける講座を実施します。                    | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座の募集時期を年度開始前に早め実施できるよう努力したい。 | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座を2校で実施した。  | ◎               | 応募が2校しかなかったことが懸念事項である。各中学校で職員の関心の高さにバラつきがあるように感じた。   | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座に応募が増えるよう広報したい。また、教職員向けのデートDV防止講座を実施し、職員の関心を高めたい。        | 男女共同参画推進課 |

|       |                     |   |   |   |   |   |  |       |
|-------|---------------------|---|---|---|---|---|--|-------|
| 23203 | 学校教育における福祉教育の推進     | 人権教育資料を使い、福祉への関心と意欲を持たせると共に、「総合的な学習時間」等を使い、車椅子体験や福祉施設訪問などを行います。         | 作文集が効果的に活用されるよう、更に取組みを進める。  | 各校の道徳や総合的な学習の時間等の年間指導計画に福祉教育を位置づけ、手話学習の推進など体験的な学びの充実を図った。全国中学生人権作文コンテストに市内の全中学校が応募し、福祉に関わる作文も含まれた人権和作文集を各校に配付し、授業等において積極的な活用を促した。 | ○ | 手話学習や介護の仕事について学ぶなど、福祉教育について幅広く学ぶ機会が増えてきている。全国中学生人権作文コンテストへの参加や人権和作文の募集を通して、児童生徒が人権や福祉について考える機会となった。   | 関係機関と連携して、既存の資料等の活用も含め、児童生徒がさらに体験を通して学習ができるよう取り組みを進める。                               | 学校教育課 |
| 23204 | 生徒の個性が尊重された主体的な進路選択 | 生徒の個性が尊重され、生徒が主体的に進路選択ができる指導の実施。子供はもちろん、保護者とも十分に話し合い、個性を尊重した進路指導を推進します。 | 兵庫県公立高校入試だけではなく、平成26年度の反省を踏まえ、さらに充実した進路指導を心がける。また、学区が広がったことで、生徒の視野を広げ、新しい目標に向かって意欲的に取り組める児童・生徒を育てる。 | キャリア教育の視点を大切に、発達段階に応じた自己決定ができるよう研修を行った。また、各校担当者との連携を図り、進路情報を正確かつ迅速に伝え、共有することにより個に応じた進路指導の実現に繋げることができた。                            | ○ | 平成26年度に続き、新通学区域での受験に対して事前に計画的に取り組み、生徒保護者に対しても他市町の情報を伝え、生徒たちが自らの進路を切り拓くために道筋を立てることができた。さらに、キャリア教育の視点を意識した進路指導の実践を行うことができた。                     | 進路指導担当者、保護者、児童・生徒に対し、キャリア教育の視点の重要性を意識した進路指導を実践する。進路情報を正確に伝えることで広い視野に立った進路選択ができる力を培う。 | 学校教育課 |
| 23205 | 男女平等の視点に立った職業観の育成   | 主体的な進路選択のための情報の提供。進路担当者会の中での研修。道徳の時間等において学習を行います。                       | 男女の別にとらわれないことなく、より良い社会づくりに向けて共働できる態度を育む。  | 道徳の時間等で、男女の別なく人として生きる中で進路選択をする視点の学習活動の実践に取り組んだ。また、個人が主体的に進路選択できるための情報を進路担当者会で提供し、研修を実施した。   | ○ | 社会生活において、自己の将来に対して夢や希望を持ち、男女共生の中で、男女平等の視点に立った職業観を養った。また、道徳、進路指導、トライやる・ウィーク等の体験活動を通して将来の自分像を夢から、より現実的なものとして捉えることで具体的な実現にむけた意識の高まりを促す指導に取り組みした。 | 老若男女を問わず、社会生活の中でそれぞれに役割を持ち、互いに支え合い生きていることを意識することが、よりよい社会作りの一歩に繋がると、共働できる態度を育むことを学ぶ。  | 学校教育課 |

## 主要課題4 男性、子どもにとっての男女共同参画

### 241 男性に向けた男女共同参画の意識啓発【重点施策】

### 242 子育て環境の整備【重点施策】

| 事業コード | 事業名                          | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況   | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)   | 所管課       |
|-------|------------------------------|---|---|---|-----------------|---|---|-----------|
|       |                              |   |   |   | 4段階評価<br>(○●△×) | 左記のように評価する理由  |   |           |
| 24101 | 男女共同参画の視点からみた、介護・看護休業制度の普及啓発 | 男女が仕事と家庭の両立を進められるように、介護・看護休業制度の周知徹底を図ります。   | 啓発内容として、男女が仕事と家庭の両立を進められるように、介護・看護休業制度の周知についても掲載したい。                            | 主催講座「親の介護を考え始めた人のために」①息子が介護すること②シングルで介護を実施した。参加者延33名  | ◎               | 仕事をされている方が参加できるように土曜日に実施した。介護を始める前に情報収集と自分を追い詰めない方法等を知ることができ参加者の疑問解消に役立った。                              | 啓発内容として、男女が仕事と家庭の両立を進められるように、介護・看護休業制度の周知についても掲載したい。また、イクボス研修の必要性も感じている。  | 男女共同参画推進課 |
| 24102 | 男性のための各種講座の開催                | 男性の地域活動・家庭生活への参加・参画の促進のための講座を企画し、開講します。   | 特に男性講座については、市政モニターアンケート調査を活用する等ニーズ調査し、様々な集客増に向けての工夫を考えていきたい。平日夜の開催については今後も検討する。 | 男性向け講座として、「パパ、おじいちゃんを作ろうすごいキャラ弁教室」を実施した。参加者13組  | ◎               | 男性保護者と子供限定で、お弁当作りを糸口に「食」について興味をもってもらい、家庭生活への参画促進につながった。   | 男性保護者と子供限定の講座は内容を変え実施したい。   | 男女共同参画推進課 |
| 24103 | 男性のための育児・介護等の講座の開催           | 男性のための育児・介護等への参加に向けた講座等を実施します。  | 特に男性講座については、市政モニターアンケート調査を活用する等ニーズ調査し、様々な集客増に向けての工夫を考えていきたい。平日夜の開催については今後も検討する。 | 主催講座「親の介護を考え始めた人のために」①息子が介護すること②シングルで介護を実施した。参加者延33名(うち男性11名)<br>男性向け講座として、「パパ、おじいちゃんを作ろうすごいキャラ弁教室」を実施した。参加者13組(男性保護者13名) | ○               | 男性向け講座や男性にも聞いてもらいたい講座は実施日時を土日に設定している。もっと多くの男性に講座に参加してもらうためには開催方法や広報に工夫が必要だ。                             | 男性に見てもらうためには、市政ニュースよりも一般紙への掲載が目標。また、ウェブ独自のフェイスブック立ち上げに向け検討する。   | 男女共同参画推進課 |
| 24201 | こども未来センター相談支援事業              | 乳幼児から18歳までの子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関する事、不登校・情緒不安定・性格等や教育に関する事など、悩みや困ったことについて、専門の相談員が電話や面談等による相談に応じている。 | 従来、医療・福祉的な視点と教育的な視点に分かれていた子供に関する支援を福祉・医療・教育の枠組みを越えた視点に立った支援ネットワークを構築する。         | 心理士・社会福祉士・精神保健福祉士・スクールソーシャルワーカー等14名による。<br>電話相談：2,477件、来所相談：914件、訪問相談：136回、その他：794件、計4,321件                               | ○               | こども未来センターを開所するにあたって、旧わかば園の相談窓口「わかばエール」と旧スクーリングサポートセンターの教育相談を統合し、発達・教育相談として実施することによって、幅広い相談内容や対象者に対応できた。 | 学齢期の子供の相談件数が大幅に増加していることから、支援ニーズが相当数存在することを示しており、医療・福祉・教育の各部門や関係機関が連携し、切れ目のない適切なサポートを行うことができるよう、より利用者の思いに寄り添った支援を行う。また、多様化したニーズに応えるにはこれまでの相談対応の経験を超え、より多くの知識や情報を入手し、センター内外と連携することが求められる。各相談員のスキルアップや育成を含め充実が必要である。 | 地域・学校支援課  |

|       |                     |   |  |   |   |   |  |           |
|-------|---------------------|---|--|---|---|---|--|-----------|
| 24202 | 家庭教育事業の実施           | 保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を開設します。                              | 家庭教育振興市民会議が提唱した家庭教育の重点目標と5つの実践目標を継続して広く市民に啓発するため、家庭教育フォーラムや講座を実施する。また、平成26年度に社会教育委員会から提出された意見書「西宮市における家庭教育支援の在り方について」を踏まえ、家庭教育振興市民会議の在り方や家庭教育事業の実施内容について検討を行う。 | 4月15日(他20回)家庭教育出張講座を実施。参加者760人<br>10月2日(他1回)家庭教育重点目標・実践目標啓発講座を実施。参加者118人<br>10月31日家庭教育フォーラムを実施。参加者81人<br>5つの実践目標のマグネットの作成や、のぼり旗の貸出しを行うなど、啓発に努めた。  | ○ | 高校生対象の家庭教育講演会は毎回好評であり、家庭教育フォーラムでは、子供をはぐくむ大切さについて学ぶことができた。その他、参加型の家庭教育講演会を開催することにより、参加者も一緒に学ぶことができた。また、社会教育部内が所有する公用車に啓発マグネットを貼布したり、関係団体より希望があればのぼり旗の貸出しを行うなど、広く啓発にも努めることができた。 | 家庭教育振興市民会議が提唱した重点目標と5つの実践目標を広く地域住民に啓発するため、西宮市PTA協議会との共催で家庭教育講演会等を実施していく。また、家庭教育振興市民会議で出された意見をもとに、福祉とも連携を図り、家庭教育支援につながる学習機会の提供に努める。 | 社会教育課     |
| 24202 | 家庭教育事業の実施           | 親子や保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を開設します。                           | 家庭教育講演会では、PTAから要望のあるテーマについて、講師を招くよう努める。また、他課と連携して講座を実施する。  | 夏休み親子でパイオ植物のガーデニングに挑戦！～西宮市オリジナル植物で寄せ植えやさし芽を体験～ 参加者22人<br>家庭教育講演会 参加者157人<br>ひだまりコンサート 参加者62人  | ◎ | 子供の生活習慣に関する講座や図書館との共催事業など、様々な家庭教育の課題に対応した講座を実施することができた。   | ※平成28年度より社会教育課へ事業移管。   | 中央公民館     |
| 24203 | 男女が共に学習活動をするための条件整備 | 子育て中の講座参加者に対して、1歳半から就学前の幼児を預り、また、そのための託児ボランティアを養成します。   | 引き続き託児付き講座の開催と、託児ボランティアの確保、育成に努める。   | ・センターで行われる全ての講座、講演会を託児付きで実施した。<br>・講座開催時の託児に協力を依頼する市民ボランティアの技術の向上と、新規募集を図るため、養成講座を実施した。<br>共催講座「託児ボランティア養成講座」参加者26名(中央公民館と共催)   | ◎ | 昨年度と変わりなく託児ボランティアへの研修も実施できた。ウェーブ託児ボランティア登録者58名。   | 引き続き託児付き講座の開催と、託児ボランティアの確保、育成に努める。主催講座「がんばるママじゃられない!」については1歳半以下の子供の託児希望が多い。このような低年齢の子供を持った母親を対象とした講座だけでも託児対応年齢を下げて実施できるか検討したい。     | 男女共同参画推進課 |
| 24204 | 託児ボランティア講座の実施       | 子育て期の親の学習を支援するため講座を開設し、ボランティアを募集します。                    | 子育て期の親が安心して学習ができる環境を整えるため、託児ボランティアの登録を呼びかける。   | 託児ボランティア講座を中央公民館で開催した。1講座 参加者22人  | ◎ | 平成26年度に引き続き、託児ボランティア講座を実施した。  | 子育て期の親が安心して学習ができる環境を整えるため、託児ボランティアの登録を呼びかける。   | 中央公民館     |
| 24205 | 託児付き事業の実施(人権問題学習会)  | 普段子育てで手が離せない人を対象に託児付きの学習会や講演会を開催します。                    | 託児ボランティアの確保が難しい地域がある。今後とも託児ボランティアの登録者増に努める。  | 人権学習会<br>12講座 参加者612人 内託児25人<br>人権フォーラム<br>7講座 参加者385人 内託児15人   | ◎ | 様々な人権問題に関する講座が、託児付きで実施できた。  | ※平成28年度より人権学習会は人権教育推進課へ事業移管。託児ボランティアの確保が難しい地域がある。今後とも託児ボランティアの登録者増に努める。  | 中央公民館     |
| 24206 | 家庭児童相談事業            | 児童が健全に育成されることを目的に、児童と保護者の相談支援を行う。                       | 相談件数・相談回数の増加により相談員の負担が年々増大しているため組織の強化を図りたい。  | 担当ごとに地区割することで、各相談員の仕事を平準化し、相談支援を適切に行った。   | ◎ | 地区割りにすることで相談員の負担を平準化し組織の強化を図ることができた。  | 子供子育て総合システムで他課の情報を効率的に収集し、児童と保護者の支援・指導を行う。   | 子供家庭支援課   |
| 24207 | 子育て支援事業の実施          | 子育て期の親の不安や負担を軽減するため、子育て支援事業の推進をはかります。                   | ・子育て中の保護者が孤立せず地域の中で支えあえるような事業内容に取り組む。<br>・利用者のニーズにあったものにするためアウトリーチを実施していく。   | ・親子サロン延利用 48,449人<br>・子育て学習グループ「のびのび」3グループ 112人<br>・子育て講座 4回 326人<br>・あいあいおしゃべり広場 5回<br>・はじめまして赤ちゃんといっしょ～プレママも寄っといDay～22回<br>・サークル交流会・研修会 3回<br>・新米ママ、このゆびとまれ! 47人<br>・プレママ、このゆびとまれ! 28人<br>・はじめまして赤ちゃんといっしょ(塩瀬・夙川・鳴尾北) | ○ | ・子育てに前向きになれるような事業内容に見直し多く参加してもらえた。<br>・子育て中の人の身近な地域でもプログラムを実施した。  | ・利用者に仲間づくりや講座等の参加の場だけでなく、利用者が自らが自己発揮できる場の提供をしていく。<br>・子育て中の人の身近な地域での新規プログラムの展開をすすめていく。   | 子育て総合センター |
| 24208 | 子育て相談事業の実施          | 子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談に専門スタッフが対応します。                   | ・引き続き相談職員のスキルアップを図る。また、他機関との連携をはかる。  | ・親子サロンスタッフ、地域子育てアドバイザーによる子育て相談<br>・専門相談員、臨床心理士、子育てコンシェルジュによる電話、来所、eメールによる相談<br>・親子サロンで月1回子育て相談会<br>・相談延件数 1017件   | ○ | ・臨床心理士の相談日が月～土曜日となったことや子育てコンシェルジュの配置、親子サロンでの相談日も増えたこともあり、相談件数は増加している。   | ・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き相談員のスキルアップを図る。また、他機関との連携を図る。   | 子育て総合センター |
| 24209 | 育児相談体制の整備・充実        | 保育所において、就学前の児童の保護者の育児についての不安や悩みを一緒に考え、解決への情報提供や助言を行います。 | 引き続き、地域の子育て家庭が気軽に相談できる場所として工夫を図る。  | 公立…全保育所で育児相談(23園)、児童館において保育所長による育児相談(相談件数695件)  | ○ | 計画にもとづき実施している。また、児童の保護者とともに考えていく姿勢を大事にし、相談しやすい環境づくりを行っている。  | 引き続き、地域の子育て家庭が気軽に相談できる場所として工夫を図る。  | 保育幼稚園事業課  |

|       |                     |   |  |  |   |   |   |                      |
|-------|---------------------|---|--|--|---|---|---|----------------------|
| 24211 | 乳幼児等・こども医療費助成       | 乳幼児・こどもが医療機関で受診した際に、入院・外来どちらとも保護者が保険診療で自己負担すべき医療費を助成します。                  | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。   | 健康保険診療による医療費の自己負担額の全額または、一部負担金を控除した額を助成。また、平成27年度に制度の一部拡充を行った。   | ◎ | 制度の維持を図るとともに、市単独事業として就学前児童への一部拡充を実施することができた。  | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。  | 医療年金課                |
| 24212 | 保育所機能の拡充            | 公立・民間保育所において在宅子育て支援として、園庭開放、地域活動事業等を実施します。                                | 引き続き、ニーズに応じた事業が展開できるように工夫を図る。  | 園庭開放：公立23園、民間13園<br>短期体験保育：公立23園、民間6園  | ○ | 全公立保育所で実施しており、地域の子育て、家庭の遊び場として機能している。特に保育所の短期体験は地域のニーズが高く、この事業に参加後に保育所入所につながる家庭もある。 | 引き続き、ニーズに応じた事業が展開できるように工夫を図る。   | 保育幼稚園事業課<br>保育幼稚園支援課 |
| 24213 | 民間保育所への助成           | 保育の質の向上や入所児童の処遇改善のため、民間保育所に助成を行います。                                       | 保育の質の向上や入所児童の処遇改善のため、民間保育所に助成を行う。  | 民間保育所37園に対して、人件費や児童処遇改善に係る助成を行った。平成27年度決算額：781,959千円   | ○ | 子供・子育て新制度との調整を図りつつ、職員配置についての公民格差の是正を行い、子育て支援や保育の質の向上のための助成を実施した。                    | 引き続き、保育の質の向上や入所児童の処遇改善のため、民間保育所に助成を行う。  | 保育幼稚園支援課             |
| 24214 | 地域型保育事業等への助成        | 市民の自宅等を利用して、産休明け保育や低年齢児保育を実施します。  | 子供・子育て支援新制度の地域型保育事業として安定した運営や保育の質の確保、延長保育・給食提供、土曜保育の実施を促進していくことが必要。  | 小規模保育事業37園、家庭的保育事業16園、事業所内保育所4園に対して多くの保育を必要とする児童が利用できるよう経費の助成をした。<br>小規模保育事業 入所者数 465名<br>家庭的保育所 入所者数 78名<br>事業所内保育 入所者数 37名<br>(平成28年3月31日現在) | ○ | 小規模保育施設を新たに施設数を増やし、待機児童解消において重要な役割を担っている。   | 子供・子育て支援新制度の地域型保育事業として安定した運営や保育の質の確保、延長保育・給食提供、土曜保育の実施を促進していくことが必要。   | 保育幼稚園支援課             |
| 24215 | 保育内容の充実             | 保育ニーズの多様化や、増加に対応して延長保育や障害児保育などの充実、拡大を図り、利用しやすい保育所運営を行います。                 | 保育ニーズの多様化に対応するため、今後の新設園に対してもニーズに合った事業展開を検討する必要がある。   | ・産休明け保育 公立保育所22園、民間保育所19園<br>・延長保育 公立保育所23園 民間保育所37園   | ○ | 産休明け保育・障害児保育の充実、拡大を図った。   | 保育ニーズの多様化に対応するため、今後もニーズに合った事業展開を検討する必要がある。  | 保育幼稚園支援課             |
| 24216 | 一時保育の拡充             | 保護者の育児疲れ解消や急病、短時間就労等に対応して認可保育所で一時的保育を行います。                                | 地域によって利用頻度などが異なるため、利用実績に偏りが生じている実態があり、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要がある。  | 民間保育所16箇所で開催 延べ利用者数 16,250人  | ○ | 前年度と比較し、平成27年度も一定の利用者数を維持している。一方で、地域ニーズに応じた箇所数・定員ともに更なる拡充が必要である。                    | 地域によって利用頻度などが異なるため、利用実績に偏りが生じている実態があり、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要がある。   | 保育幼稚園支援課             |
| 24217 | 子育てショートステイ事業の推進     | 国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。               | 今後も事業の周知を図ると共に、利用希望の増加に対応できるよう指定施設の拡大を検討する。  | 事業の周知を図り、指定施設との連携を図った。   | ◎ | 事業の周知と指定施設との連携を適切に行うことができた。   | 今後も事業を周知し、指定施設との連携を深め、利用者を適切に支援する。  | 子供家庭支援課              |
| 24218 | 病児・病後児保育事業          | 病気などで、家庭や保育所での集団生活が困難な乳幼児を一時的に預かります。                                      | 病児保育ルームの年間平均利用率が34.7%、病後児保育ルームの年間平均利用率が28.1%と低く、前年度に比べ利用率の増加に至らなかった為、地域偏在の解消を目的として、施設型及び非施設型による新規事業の展開について検討を行う。 | 病児保育ルーム 定員(1日あたり)6人<br>延べ利用者数 739人<br>病後児保育ルーム 定員(1日あたり)2人<br>延べ利用者数 75人<br>※病後児保育ルームは8/31に閉園  | △ | 延べ利用者数は増加しているが、病後児保育ルームが閉園し、市内1ヶ所での実施になっている。  | 病児保育ルームの年間平均利用率が41.7%と上昇しているにもかかわらず、病後児保育ルームが閉園し利用者にとって不便な状況であるため、定員の増加、地域偏在の解消を目的として、新規病児保育ルームの開設、訪問型の助成制度の周知を進める。 | 保育幼稚園支援課             |
| 24219 | にしのみやしファミリーサポートセンター | 仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備として、手助けして欲しい人と手助けしたい人が会員になり、お互いに助け合いながら援助活動します。 | 提供会員の確保を図るため養成講座の実施方法を引き続き検討する。  | ・登録会員数<br>依頼会員2,833人 提供会員807人 両方会員130人 合計3,770人<br>・養成講座 3回新規受講57人<br>・フォロー研修 1回21人<br>・サプリーダー会議 回数7回 人数32人                                    | ○ | 養成講座の受講人数は一定数あり、その場で提供会員に登録する流れになっている。  | 提供会員の確保を図るため養成講座の実施方法を引き続き検討する。   | 子育て総合センター            |
| 24220 | 留守家庭児童育成センターの整備・充実  | 保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭児童のために、放課後や長期休業中における子供たちの安全と健全育成を図るために実施します。        | 今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。   | ・留守家庭児童育成センター延べ利用者数 35,574人<br>・待機児童の解消<br>高木北育成センター整備(40名定員の施設整備)   | ○ | 待機児童対策として40名定員増を行った。  | 今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。また、4年生の受け入れを部分的に開始し、順次拡大していく。   | 育成センター課              |

|       |                 |   |   |   |   |   |   |           |
|-------|-----------------|---|---|---|---|---|---|-----------|
| 24221 | 児童館・児童センター機能の充実 | 地域社会の児童のレクリエーション施設として、児童(幼児から中学3年生まで)に健全で楽しい遊び場を与え、健全育成を行います。 | 他の放課後の子供の居場所事業とも調整しながら、今後の児童館について、役割や方向性についての再編を行っていく。  | 各館において乳幼児を持つ保護者を対象とした子育てひろばを実施。<br>利用児童数 197,424人(内乳幼児 79,784人)<br>小学生以上向けの行事にも力を入れた。   | ○ | 引き続き利用者のニーズは高く、期待に沿った行事を展開した。   | 引き続き、他の放課後の子供の居場所事業とも調整しながら、今後の児童館について、役割の検討を行う。  | 子育て総合センター |
| 24222 | 幼稚園機能を活用した事業の実施 | 幼稚園の教育力を活用し、家庭や地域と連携しながら就園前の幼児教育と子育て支援を行います。                  | 幼稚園を核として、就学前からの幼児教育と家庭と地域の教育力の向上を図る。  | 「開かれた幼稚園事業」を各園20回程度実施し、親子遊びや園児との交流、子育て相談を行った。また、「にぎわい事業」を各園1回実施した。幼稚園を核に、地域の諸団体と連携しながら、地域内の交流を深めた。  | ○ | 全園で計画的に実施されている。保護者のつながりや近隣園所とのかわりもできている。地域での定着度も高まっている。                       | 地域の幼児教育センター的な役割として、幼稚園を核に、就学前からの幼児教育と家庭と地域の教育力の向上を図る。   | 学校教育課     |
| 24223 | 待機児童の解消         | 新設保育所の整備、既存保育所の分園設置や保育ルームの整備などによって、要保育児童の受け入れを拡大する。           | 引き続き、新設保育所を整備する一方、将来的に施設が供給過剰にならないよう既存保育所の配置状況を考慮した上で、従来の保育所整備のみに頼らず、小規模保育施設や事業所内保育施設の整備により、待機児童対策を進める。 | 新設保育所1園及び小規模保育施設3園の整備を行った。また既存保育所の建替(2園)や幼児連携型認定こども園(4園)への移行に伴い、定員増を行った。  | ○ | 保育所整備に加えて、小規模保育施設の整備を行ったが、整備数が予定より下回った。また事業所内保育施設の公募についても、応募がなかったため、整備できなかった。 | 引き続き、新設保育所を整備する一方、将来的に施設が供給過剰にならないよう既存保育所の配置状況を考慮した上で、従来の保育所整備のみに頼らず、小規模保育施設や事業所内保育施設の整備により、待機児童対策を進める。 | 児童福祉施設整備課 |
| 24224 | 青少年の電話相談・来所面接相談 | 非行・交遊・進路・親子関係など、青少年やその保護者の悩みや心配事などに関する助言や援助をします。              | 子育てを1人で抱えた孤独な母親からの子育てや躰についての相談が多い。悩みをどこにも相談できず、電話をしてくる保護者に対する窓口として、今後も相談員の力量を高めていく必要がある。                | 年度当初に公私立小学生4・5・6年生全員と中学生ならびに高校生全員に「ヤングテレフォンカード」(啓発カード)を配布。年間を通じ、青少年やその保護者を対象に、友人関係、いじめ、異性や性、親子関係、躰、子育て、不登校などの悩みに対して、電話相談や来所相談を行った。<br>電話相談332件 来所相談1件 | ○ | どの相談員が対応しても継続した相談を受けられるよう記録に基づき引き継ぎが出来るように努めた。                                | ※平成28年度よりこども未来センターへ事業移管。  | 青少年補導課    |

### 基本目標Ⅲ 就労における男女平等の推進と環境の整備

#### 主要課題1 雇用における男女平等の促進

311 男女の雇用機会均等についての啓発

312 職場における男女平等の推進【重点施策】

313 女性の就労支援のための施策の推進

| 事業コード | 事業名                   | 事業内容   | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)                              | 所管課       |
|-------|-----------------------|--|--|--|-----------------|---|--|-----------|
|       |                       |  |  |  | 4段階評価<br>(○●△×) | 左記のように評価する理由  |  |           |
| 31101 | 女性労働に関する啓発資料の発行       | 男女共同参画センターでの関連図書資料の提供。情報誌の中に関連記事を掲載するなど女性労働の啓発を図ります。 | 引き続き国、県ほか関係先との連携を保ち、女性労働に関する啓発に努める。                      | ・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書及び資料を配架し情報提供を行っている。<br>・兵庫県主催「チャレンジ広場」として、再チャレンジ関係のチラシと関連図書の展示コーナーを常設している。<br>・センター内にハローワーク・サテライトがあるため、細かな国との連携が可能である。 | ◎               | 食事の支度のことや母子世帯の食費について、食に関する病気等、女性と食についての内容である啓発冊子「食と女性」を発行した。      | 引き続き国、県ほか関係先との連携を保ち、女性労働に関する啓発に努める。                      | 男女共同参画推進課 |
| 31102 | 女性労働に関する法制度についての広報・啓発 | 男女雇用機会均等法、労働基準法など、女性の労働に関する法制度の周知・啓発を図ります。           | 引き続き国、県ほか関係先との連携を保ち、女性労働に関する法制度の広報、啓発に努める。               | ・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書及び資料を配架し情報提供を行っている。<br>・兵庫県主催「チャレンジ広場」として、再チャレンジ関係のチラシと関連図書の展示コーナーを常設している。<br>・センター内にハローワーク・サテライトがあるため、細かな国との連携が可能である。 | ◎               | センターが持っている情報以外にも、連携しているハローワークサテライトや若者サポートステーションの最新の情報を提供することができた。 | 引き続き国、県ほか関係先との連携を保ち、女性労働に関する法制度の広報、啓発に努める。               | 男女共同参画推進課 |
| 31102 | 女性労働に関する法制度についての広報・啓発 | 男女雇用機会均等法、労働基準法など、女性の労働に関する法制度の周知・啓発を図ります。           | 「労政にのみや」での記事掲載をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じて女性の労働環境改善に向けた啓発に努める。 | ・「労政にのみや」等による広報・啓発<br>・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発   | ○               | 「労政にのみや」にて他の関係部署や国・県が発信する情報を定期的に掲載した。                             | 「労政にのみや」での記事掲載をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じて女性の労働環境改善に向けた啓発に努める。 | 労政課       |
| 31103 | 事業所・勤労者への情報提供による啓発    | 広報紙「労政にのみや」を発行します。                                   | 関連機関や庁内産業関連部署と連携して内容の充実を図る。                              | 発行回数:年4回(6月・9月・12月・3月)<br>発行部数:2,500部/回<br>配布対象:20人規模以上の事業所(402)、中小企業勤労者福祉共済加入事業所(1025)、労働組合(87) 市場・商店街(44) 公共団体(39) 業種団体(43) 市役所窓口・支所・公民館等          | ○               | 他の関係部署や労働基準監督署が発行する情報を定期的に掲載した。<br>発行部数は例年並み。                     | 関連機関や庁内産業関連部署と連携して内容の充実を図る。                              | 労政課       |



|       |                          |  |  |   |   |  |   |           |
|-------|--------------------------|--|--|---|---|--|---|-----------|
| 31104 | パートタイム労働者等に関する情報の提供・啓発   | 労働者・雇用者にパートタイム労働者等に関する法律の広報・啓発を行います。                                     | 「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じてパートタイム労働者の労働環境の改善に向けた啓発に努める。    | ・「労政にしのみや」等による広報・啓発<br>・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発   | ○ | 「労政にしのみや」にて他の関係部署や国・県が発信する情報を定期的に掲載した。   | 「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じてパートタイム労働者の労働環境の改善に向けた啓発に努める。 | 労政課       |
| 31105 | 女性の職域拡大についての啓発           | 情報誌、啓発冊子の発行を通して、女性の職域拡大につき啓発を行うとともに、再就職支援セミナーを実施します。                     | 国と市との一体的実施事業として、双方のメリットを活かした共催事業を今後も継続していく。                          | ハローワーク西宮との共催事業を実施。<br>・「マザーズ就職セミナー」11回 参加者15名<br>・「女性のための就職支援セミナー」2回 参加者延38名  | ◎ | ハローワーク西宮と共催することにより、従来の広報以外に広報のルートが広がった。  | 国と市との一体的実施事業として、双方のメリットを活かした共催事業を今後も継続していく。                       | 男女共同参画推進課 |
| 31106 | 働く女性対象の能力向上のための講座等の実施    | 働く女性対象の能力向上のための関連講座等の実施をします。   | 働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討していく。                              | 兵庫県の共催講座を実施。<br>・「プチ起業ステップアップ講座～歩き出したあなたへ」2回 参加者延16名。専門家から事業継続についてのアドバイスを受けた。   | ◎ | 女性の起業を応援するには、一歩踏み出すためのアドバイス、踏み出した後のフォローを継続して行う必要性を感じた。   | 働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討していく。                           | 男女共同参画推進課 |
| 31107 | シルバー人材センターにおける女性会員への活動支援 | 高齢者の技能や経験を生かして、社会参加と生きがいの充実を図ります。女性会員の増強と女性が希望する仕事の確保と提供を行います。           | 引き続き、女性会員の増加と、女性向けの仕事の開拓に取り組む。                                       | 女性会員の増加に向けた入会PRを行った。女性向けの仕事の開拓に取り組んだ。   | ○ | 女性会員数、女性の就業実人員共に前年度比向上した。入会者の男女比においては女性が42.7%と若干減少となったが実質21人の増加となった。   | 引き続き、女性会員の増加と、女性向けの仕事の開拓に取り組む。                                    | 労政課       |
| 31108 | 勤労者等対象講習会の実施             | 勤労者の能力開発及び技能取得を図ることを目的として、勤労者・求職者を対象にパソコンや簿記の講習会を実施します。                  | 民間の就職支援企業との連携による就職応援プログラムを取り入れるなど、講座内容の充実を図る。                        | 西宮阪急の協力の下、メイク&コーディネート講座を行った。また、オフィスソフト提供企業との協働によるパソコンスキルアップ講座を行った。  | ○ | 民間の就職支援企業との連携による就職応援プログラム(4日間)を2回実施した。   | 新たなパソコン講座としてプログラミング講座の実施を検討する。                                    | 労政課       |
| 31201 | 労働相談の実施                  | 勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行います。       | 社会保険労務士により、労働者・使用者の両者を対象とした適切な助言により労働問題の解決に努める。事業についても各広報媒体により周知を図る。 | 【開設日時】毎週火曜(16時～20時)、第1・3・5木曜(16時～20時)、第2・4土曜(10時～18時)<br>【場所】ぶらっとアイ(西宮市立勤労青少年ホーム)2階、月2回西宮北口において実施している出張労働相談は従来通り実施(事前予約制)<br>【開設日時】2・4木曜日(13時～17時)<br>【場所】西宮北口アクタ西館5階<br>・相談件数…113件 ・出張労働相談件数…10件<br>出張労働相談については、従来どおり月2回実施し、増加傾向にある。 | ○ | 1開催日あたりの相談件数は例年並みであった。   | 出張労働相談の開催場所・時間の変更について、利用者の利便性を考慮して検討を行う。                          | 労政課       |
| 31202 | 雇用の平等に関する情報の提供           | 国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発をします。   | 国・県等と連携して、「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて雇用の平等に向けた啓発に努める。      | ・「労政にしのみや」等による広報・啓発<br>・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発   | ○ | 「労政にしのみや」にて他の関係部署や国・県が発信する情報を定期的に掲載した。   | 国・県等と連携して、「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて雇用の平等に向けた啓発に努める。   | 労政課       |
| 31203 | 労働実態調査の実施                | 市内の事業所に対し、継続的に労働実態を調査します。  | 次回実施は平成28年度  | 次回実施は平成28年度の為、実施せず。   | △ | 次回実施は平成28年度の為、実施せず。  | 調査年度に該当するため、調査を実施する。  | 労政課       |
| 31301 | 労働基準法の母子保護規定の啓発の実施       | 職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子供を生むことができる環境づくり促進のため、労働基準法の母子保護規定の広報・啓発を行います。 | 「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。                    | ・「労政にしのみや」等による広報・啓発<br>・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発   | ○ | 「労政にしのみや」にて他の関係部署や国・県が発信する情報を定期的に掲載した。   | 「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。                 | 労政課       |
| 31302 | チャレンジ支援コーナーの充実           | 関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を行います。                         | 引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。            | 兵庫県と連携した「チャレンジ広場」として、関係チラシと関連図書の展示コーナーを常設している。  | ◎ | センターが持っている情報以外にも、連携しているハローワークサテライトや若者サポートステーションの最新の情報を提供することができた。  | 引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。         | 男女共同参画推進課 |
| 31303 | 働く女性の健康講座の実施             | 働く女性を対象に健康関連講座等の実施をします。  | 働く女性の健康管理に役立つ講座を実施する。  | ・主催講座「私のからだときあう」①布ナプキンを作って話そう～生理とうまくつきあいたい！ 参加者12名、②私のからだときあう 一人できるよ！お灸でケア 参加者17名   | ◎ | 働いている方が参加できるよう、①については土曜日に実施した。女性の性を大事にすることを確認しあえて、エンパワメントの場になった。②は自分の体に興味を持ち、ひどくならないうちに自分で治すという考え方を理解してもらえた。 | 働く女性の健康管理に役立つ講座を継続して実施していきたい。                                     | 男女共同参画推進課 |

|       |                          |   |  |   |   |   |  |               |
|-------|--------------------------|---|--|---|---|---|--|---------------|
| 31304 | 女性のための<br>チャレンジ相談<br>の実施 | キャリアカウンセラーによる女性<br>のチャレンジ及び再就職に<br>関する相談を実施します。                             | 引き続きキャリアカウンセラーによるチャ<br>レンジ相談を実施すると共に、ハローワークと<br>も連携した一体的な支援を行っていく。           | ・兵庫県の助成制度も活用し、「女性のためのチャレンジ相談」<br>を実施した。<br>火曜日(市費)、水曜日(県費)<br>相談実績38件、利用率70.4%<br>・ハローワーク・サテライトがセンター内に開設されているので、<br>就職に関する相談案件で連携できる。 | ◎ | 平成26年度(相談実績32件、利用率<br>59.3%)よりは利用が増えた。                            | 引き続きキャリアカウンセラーによる<br>チャレンジ相談を実施する。働いて<br>いる方も利用できるよう土曜日にも<br>開催したい。ハローワークとも連携し<br>た一体的な支援を行っていく。   | 男女共同参<br>画推進課 |
| 31305 | 再就職支援の<br>ための講座の<br>実施   | 再就職を目指す女性を対象<br>に、再就職セミナーやパート労<br>働相談を実施します。                                | 図書・資料コーナーでの情報提供と関連講<br>座を実施すると共に、ハローワークとも連<br>携した一体的な支援を行っていく。               | ・ハローワーク・サテライトが、男女共同参画センターと同じフロ<br>アにあるため求人情報が即座に検索できる。<br>ハローワーク西宮との共催事業を実施。<br>・「マザーズ就職セミナー」1回 参加者15名<br>・「女性のための就職支援セミナー」2回 参加者延38名 | ◎ | ハローワークとの共催を8事業実施で<br>き、再就職支援を様々な形で行うことが<br>できた。                   | 図書・資料コーナーでの情報提供と<br>関連講座を実施すると共に、ハロー<br>ワークとも連携した一体的な支援を<br>行っていく。   | 男女共同参<br>画推進課 |
| 31306 | 女性のための<br>就労支援事業         | ハローワークと連携し、働くこ<br>とに意欲を持つ女性などを対<br>象に就労支援を行う「しごとサ<br>ポートウェブにききた」を開<br>設します。 | ハローワーク西宮、男女共同参画センター<br>と連携して女性の就労支援を行い、効果的<br>なセミナーの実施などと併せて、就職件数<br>の増加を図る。 | 【開設日時】 月～金 9:00～17:00<br>【開設場所】 男女共同参画センター ウェーブ4階<br>しごとサポートウェブにききたへの来所者数…9,041件<br>内就職者数…503件  | △ | 来所者数、就職者数共に昨年度と比較<br>して減少した。就職者数の減少は小さ<br>いものの、来所者数の減少が大きか<br>った。 | 「しごとサポートウェブにききた」施<br>設の周知の為に広報を拡充する。特<br>にハローワーク尼崎が阪神電鉄沿<br>線に移転したことから、西宮市民に<br>限らず、阪急電鉄沿線に在住する人<br>を「しごとサポートウェブにききた」<br>の利用者として呼び込むべく広報範<br>囲を検討する。 | 労政課           |

## 主要課題2 男女の仕事と生活の調和

### 321 仕事と生活の調和の意識啓発

### 322 仕事と生活の調和に向けた環境整備【重点施策】

| 事業<br>コード | 事業名  | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |  | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)   | 所管課           |
|-----------|--|---|---|--|-----------------|--|---|---------------|
|           |  |   |   |  | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由   |   |               |
| 32101     | 男女共同参画<br>の視点による<br>育児・介護休業<br>制度の普及啓<br>発 | 仕事と家庭の両立支援を図る<br>ため、育児や介護を行う労働<br>者が休業を取得しやすい環境<br>づくり促進のため制度の普及<br>と啓発を行います。また、「家族<br>的責任を有する男女労働者の<br>機会及び待遇の均等」につい<br>て、関連図書資料の提供を行<br>い、普及と啓発を図ります。 | 労政にしのみやの啓発内容として、男女が<br>仕事と家庭の両立を進められるように、介<br>護・看護休業制度の周知についても掲載し<br>たい。<br>介護についての講座は違った切り口で行い<br>たい。<br>引き続き、啓発に努める。                | 労政課が発行している労政にしのみやに啓発内容と簡単な<br>ウェブの施設の紹介を定期的に掲載した。主催講座「親の介<br>護を考え始めた人のために」①息子が介護すること②シングル<br>で介護。男性向け講座として、「パパ、おじいちゃんとするう<br>ごいキャラ弁教室」を実施した。図書・資料コーナーに関連の書<br>籍・資料収集し、市民の閲覧に供した。 | ◎               | 事業所へ向けて「労政にしのみや」には<br>6/25号イクボス、9/25号モラル・ハラス<br>メント、12/25号女性活躍推進法、3/25<br>号仕事と介護の両立の内容を掲載し<br>た。<br>男性向け講座や男性にも聞いてもらい<br>たい講座は実施日時を土日に設定して<br>いるが、もっと多くの男性に講座に参加<br>してもらうためには開催方法や広報に<br>工夫が必要だ。 | 労政にしのみやへの啓発内容掲載<br>は続けていきたい。<br>介護についての講座は違った切り口<br>で行いたい。<br>引き続き、啓発に努める。  | 男女共同参<br>画推進課 |
| 32102     | 労働時間の短<br>縮の促進の実<br>施                      | 広報誌等により、労働時間の<br>短縮について広報・啓発を行<br>います。  | ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの<br>開催や、関係機関と連携して推進企業の表<br>彰に向けて、引き続き取り組みを進める。ま<br>た、「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体<br>による情報提供などの広報・啓発を通じて<br>労働時間短縮の促進に努める。 | ・「労政にしのみや」等による広報・啓発<br>・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発  | ○               | 「労政にしのみや」にて他の関係部署や<br>国・県が発信する情報を定期的に掲載<br>した。   | 「労政にしのみや」をはじめ各広報媒<br>体による情報提供などの広報・啓発<br>を続ける。また、大学生等を対象にワー<br>ク・ライフ・バランスのセミナー実施を<br>検討し、就職活動における企業研究<br>の指標の醸造を図る。 | 労政課           |
| 32103     | 育児休業・介護<br>休業等制度の<br>普及啓発の実<br>施           | 中小企業に対する育児介護<br>休業等制度の普及啓発のた<br>めリーフレット等により広報啓<br>発を行います。   | 「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による<br>情報提供などの広報・啓発を通じて育児<br>介護休業制度の普及に努める。   | ・「労政にしのみや」等による広報・啓発<br>・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発  | ○               | 「労政にしのみや」において助成金の情<br>報提供を行うなど、広報・啓発に努め<br>た。  | 「労政にしのみや」をはじめ各広報媒<br>体による情報提供などの広報・啓発<br>を通じて育児介護休業制度の普及<br>に努める。   | 労政課           |
| 32104     | 男女の家庭生<br>活への参加・参<br>画講座の実施                | 両性がともに担う家庭生活に<br>ついて啓発するための講座を<br>開きます。   | 特に男性講座については、市政モニターア<br>ンケート調査を活用する等ニーズ調査し、<br>様々な集客増に向けての工夫を考えて行き<br>たい。平日夜の開催については今後も検討<br>する。                                       | 主催講座「親の介護を考え始めた人のために」①息子が介護す<br>ること②シングルで介護を実施した。参加者延33名(うち男性11<br>名)<br>男性向け講座として、「パパ、おじいちゃんとするうごいキャラ<br>弁教室」を実施した。参加者13組(男性保護者13名)   | ○               | 男性向け講座や男性にも聞いてもらい<br>たい講座は実施日時を土日に設定して<br>いるが、もっと多くの男性に講座に参加<br>してもらうためには開催方法や広報に<br>工夫が必要である。   | 男性に見てもらうためには、市政<br>ニュースよりも一般紙への掲載が目<br>標。また、ウェブ独自のフェイス<br>ブック立ち上げに向け検討する。   | 男女共同参<br>画推進課 |

|       |                           |  |   |   |   |  |   |           |
|-------|---------------------------|--|---|---|---|--|---|-----------|
| 32201 | 労働相談の実施(再掲)               | 勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行う。 | 再掲(事業コード:男女プラン31201)                                  |   |   |  |   | 労政課       |
| 32202 | 西宮市中小企業勤労者福祉共済制度による健康診断事業 | 勤労者の健康管理のため、労働安全衛生法に基づく健康診断を実施します。(西宮市中小企業勤労者福祉共済会員対象)           | 事業者へは従業員の健康管理について一層の広報活動を行う。また、従業員自身にも健康管理への関心を高めていく。 | 実施回数 年3回(6月・9月・12月実施) 実施場所 西宮市勤労会館他市内数会場および西宮市医師会 受診者数 2,094人 | ○ | 従業員の健康管理について、事業主に関心を持ってもらうために、会報誌等を通じ、広報・啓発に努めた。 | 健康管理についての広報活動を行い、事業者、従業員の健康管理の意識を高め、受診者数を増加させることに努める。 | 労政課       |
| 32203 | 待機児童の解消(再掲)               | 新設保育所の整備、既存保育所の分園設置や保育ルームの整備などによって、要保育児童の受け入れを拡大する。              | 再掲(事業コード:男女プラン24223)                                  |   |   |  |   | 児童福祉施設整備課 |

## 基本目標Ⅳ 人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備

### 主要課題1 人権が尊重される社会づくりのための意識啓発

#### 411 人権尊重の視点に立った意識啓発

#### 412 メディアにおける女性の人権尊重

| 事業コード | 事業名                     | 事業内容  | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の取組状況   | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)   | 所管課       |
|-------|-------------------------|---|--|---|-----------------|---|---|-----------|
|       |                         |   |  |   | 4段階評価<br>(○△×)  | 左記のように評価する理由  |   |           |
| 41101 | 「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進 | 計画の推進本部として、各種人権に関する調査を実施、また推進のための各種会議を開催します。  | 引き続き講演会の内容については、時流も参考に人権社会問題についての講演テーマや講師などを検討して、参加者数の増加を図る。また啓発冊子等を活用した広報による啓発活動等に取り組む。 | 人権を考える市民のつどい8月225人、にしのみや人権フォーラム11月150人参加、講演会を実施した。人権フォーラムふれあいの広場では、人権に関するパネル展示、講演会を実施した。また人権週間の街頭啓発を市内主要駅で実施した。人権啓発冊子5,000部を今年度も大きく見やすい版で作成、発行する他、市ホームページにもアップした。 | ○               | 人権を考える市民のつどい、にしのみや人権フォーラムの講演会では、共に参加者が前年度より減ったので講演テーマ、講師、広報など再検討が必要と考える。また今年度も人権啓発冊子を市ホームページにアップし、より多くの方に見てもらえるようにした。 | 引き続き講演会の内容については、時流や法務省の重点課題も参考に人権社会問題についての講演テーマや講師などを検討し、参加者数の増加を図る。また啓発冊子、市ホームページ等を活用した広報を充実させ啓発活動に取り組む。また引き続き担当者会議等の内容の充実を図る。 | 人権平和推進課   |
| 41102 | 市職員に対する講演会などの研修の実施      | 男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。 | 今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を引き続き実施する。   | 男女共同テーマ研修「多様化する社会が進みゆく中で～今、知っておきたい基礎知識～」に職員61名参加。   | ○               | 全職員を対象として実施したため、受講者の職責・職種・年代等が多様であったが、受講者からの反応は概ね好評であった。  | 今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を引き続き実施する。  | 研修厚生課     |
| 41102 | 市職員に対する講演会などの研修の実施      | 男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。 | 男女共同参画の視点で行政課題を捉える意識を醸成する講演会を行う等、引き続き市職員の啓発、意識向上に努める。                                    | ・男女共同参画講演会(管理職対象)<br>「性暴力被害者支援のために行政ができること」参加者45名<br>・男女共同テーマ研修(一般職員対象)<br>「多様化する社会が進みゆくなかで～今知っておきたい基礎知識～」参加者61名  | ◎               | 研修厚生課と連携し、職員の意識醸成を図る研修、講演会を実施できた。   | 教職員向けのデートDV防止講座を実施したい。ウェブ主催講座としても職員が参加できる時間設定も視野にいれながら講座を企画していきたい。  | 男女共同参画推進課 |
| 41103 | 外国人労働者啓発事業の実施(再掲)       | 外国人の人権に対する意識を高めます。  | 再掲(事業コード:男女プラン13203)   |   |                 |   |   | 秘書課       |
| 41201 | メディアにおける人権尊重の視点での啓発     | 男女共同参画センターにおける関連図書・映像資料を貸出し、情報を読み解いていく力を向上するための関連講座を開講します。                              | 引き続き、関係図書等の配架、貸し出しを行う。上映会も継続して行いたい。  | ・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書、映像資料を配架し、貸し出しを行い情報提供、啓発を行った。<br>所蔵の映像資料の活用により託児付き上映会を行った。<br>ラストフライディ・シネマ 6回230名(うち男性39名)  | ◎               | 上映会は毎回定員を上回る申込があったことから、午前・夜間の2部制にした。社会問題を取り上げた娯楽性の薄い作品であったが、参加者は多かった。   | 引き続き、関係図書等の配架、貸し出しを行う。上映会も継続して行いたい。   | 男女共同参画推進課 |

|       |                    |                              |   |  |   |  |  |           |
|-------|--------------------|------------------------------|---|--|---|--|--|-----------|
| 41202 | 人権を侵害する表現を防止する取り組み | 人権を侵害する表現の防止について啓発を推進します。    | 引き続き、本市の刊行物やホームページ等において、男女共同参画に相反する表現にならないよう注視して行く。 | 本市の刊行物やホームページ等において、男女共同参画に相反する表現にならないようチェックを行っている。   | ○ | 担当課からジェンダーチェックの依頼があればチェックを行うが、平成27年度は依頼がなかった。他課の作成したパンフレット等についてジェンダーの視点が考慮されていないと市民から指摘があった。 | 職員の意識を高めるためにも職員研修を行いたい。また、引き続き本市の刊行物やホームページ等において、男女共同参画に相反する表現にならないよう注視して行く。 | 男女共同参画推進課 |
| 41203 | メディア・リテラシー向上の教育の推進 | メディアから得る情報の選択眼や対応能力を育てて行きます。 | 引き続き、関係図書等の開架、貸し出しを行う。H27関連年度は関連講座を行う。              | ・主催講座「まったり朝活～まわしよみ新聞」参加者 延26名<br>・男女共同参画センターの図書、資料コーナーにおいて、関係図書、映像資料を配架し、貸し出しを行い情報提供、啓発を行った。 | ◎ | 新聞を使ったメディアリテラシー講座は毎回少人数ながら、隔月で実施できた。   | 引き続き、メディアリテラシー講座や、関係図書等の開架、貸し出しを行う。  | 男女共同参画推進課 |

## 主要課題2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### 421 女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進【重点施策】

| 事業コード | 事業名                            | 事業内容   | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |  | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課       |
|-------|--------------------------------|--|--|--|-----------------|--|--|-----------|
|       |                                |  |  |  | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由   |  |           |
| 42101 | 女性の人権尊重に関する広報啓発                | 女性に対する暴力を根絶するため、広報媒体を通じて広報啓発を行います。                       | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座の募集時期を年度開始前に早く実施できるよう努力したい。  | 関連講座を実施した。<br>・中学校での「DV・デートDV」の出前講座を2校で実施した。<br>・男女共同参画講演会(管理職対象)<br>「性暴力被害者支援のために行政ができること」参加者45名<br>・主催講座「性暴力被害者支援センター・ひょうごの活動に学ぶ」参加者延28名<br>・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。 | ◎               | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座は応募が2校しかなかった。各中学校で職員の関心の高さにバラつきがあるように感じた。<br>性暴力被害者支援について、管理職職員と市民向けに講座ができた。 | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座に応募が増えるよう広報したい。また、教職員向けのデートDV防止講座を実施し、職員の関心を高めたい。  | 男女共同参画推進課 |
| 42102 | 児童虐待等防止のための講座等の実施              | 児童虐待防止や子供の安心・安全を守る講座等を実施します。                             | 子供家庭支援課を始め、関係機関と連携し児童虐待防止に資する講座の実施について検討していく。  | 「がんばるママじゃいられない」参加者15名、「シングルマザーズ・カフェ」参加者延48名  | ◎               | 母親を追い詰めないようにフォローをすることで、間接的に児童虐待防止や子供の安心・安全を守ることにつながった。<br>子供家庭支援課ではチラシやティッシュ配布等で啓発を行っている。        | 引き続き、母親をフォローするような講座を続けていきたい。   | 男女共同参画推進課 |
| 42103 | みやっこ安心ネットの充実                   | 要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図るもの。              | システム開発、稼働テストスケジュールを策定し、28年度当初稼働を目指す。   | 相談記録、ケース管理台帳等を効率化するサーバーを設置し、住民記録システムデータとリンクするシステムを開発、稼働した。   | ◎               | システムの開発と稼働という目標を達成できた。今後はシステムの問題点を修正していく必要がある。   | システムの問題点を修正し、相談記録、ケース管理台帳等のさらなる効率化を図る。   | 子供家庭支援課   |
| 42104 | 性犯罪等の防止への取り組み                  | 関係機関と連携し、性犯罪防止に向けた啓発を行います。                               | 関係機関と連携し、性犯罪等の防止に向けた啓発について検討して行く。  | ・男女共同参画講演会(管理職対象)<br>「性暴力被害者支援のために行政ができること」参加者45名<br>・主催講座「性暴力被害者支援センター・ひょうごの活動に学ぶ」参加者延28名<br>・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。   | ◎               | 「性暴力被害者支援センター・ひょうご」の取り組みを知り、警察以外に相談できる所があることを知ってもらえた。  | 関係機関と連携し、性犯罪等の防止に向けた啓発について検討して行く。  | 男女共同参画推進課 |
| 42105 | セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施       | セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発誌を発行します。                            | 引き続き、国・県等関係機関のパンフレットによる啓発と合わせ、図書・資料の収集・提供を行う。<br>事業所配布の「労政にのみや」を活用し、セクシャルハラスメント防止に向けた啓発を行いたい。                        | 労政課が発行している「労政にのみや」に啓発内容と簡単なウェブの施設の紹介を定期的に掲載した。<br>男女共同参画センターの図書、資料コーナーに、国、県等のパンフレットを配架し、啓発を行った。  | ◎               | 事業所へ向けて「労政にのみや」には6/25号イクボス、9/25号女性の人権、12/25号女性活躍推進法、3/25号仕事と介護の両立の内容を掲載できた。                      | 引き続き、国・県等関係機関のパンフレットによる啓発と合わせ、図書・資料の収集・提供を行う。<br>事業所配布の「労政にのみや」を活用し、セクシャルハラスメント防止に向けた啓発を行いたい。                        | 男女共同参画推進課 |
| 42106 | セクシュアル・ハラスメント防止のための講座の実施       | 市内事業所の総務担当者に対して、セクシュアル・ハラスメント防止のための講習等を実施します。            | 市内事業所の総務担当者に対しては難しいが、主催講座として実施したい。   | セクシュアル・ハラスメント防止のための講座は実施していない。   | △               | 就労支援講座は実施したが、セクシュアル・ハラスメント防止講座は実施できなかった。   | 市内事業所の総務担当者に対しては難しいが、主催講座として実施したい。   | 男女共同参画推進課 |
| 42107 | 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施 | 事業所に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。 | 「労政にのみや」の紙面の充実をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じてハラスメントの防止に努める。<br>また、労働相談においては啓発に努めるとともに、社会保険労務士による適切な助言により労働問題の解決に努める。(31201参照) | ・「労政にのみや」等による広報・啓発<br>・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発   | ○               | 「労政にのみや」でハラスメント防止に関する啓発記事を掲載するなど広報・啓発に努めた。<br>また、労働相談においては、社会保険労務士による適切な助言を行った。                  | 「労政にのみや」の紙面の充実をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じてハラスメントの防止に努める。<br>また、労働相談においては啓発に努めるとともに、社会保険労務士による適切な助言により労働問題の解決に努める。(31201参照) | 労政課       |

|       |                |   |   |  |   |   |   |       |
|-------|----------------|---|---|--|---|---|---|-------|
| 42109 | 教職員に対する意識啓発の推進 | 教職員の人権意識の高揚を図るため、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修を行います。 | 各種研修において、教職員の服務について講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を盛り込む。また、校園長会議においても、積極的に注意喚起を行ない、教職員への周知徹底を図る。 | 市立幼小中特高等学校の新任管理職研修において、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修を行った。市教委が主催する各種研修の講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を盛り込んだ。校園長会議にて、セクシュアル・ハラスメント防止のための注意喚起を行なうとともに、所属職員への周知徹底を依頼した。 | ○ | 各種研修及び校園長会議にて、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を積極的に盛り込めた。 | 各種研修において、教職員の服務について講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を盛り込む。また、校園長会議においても、積極的に注意喚起を行ない、教職員への周知徹底を図る。 | 教育職員課 |
|-------|----------------|---|---|--|---|---|---|-------|

### 主要課題3 生涯にわたる健康支援

#### 431 生涯を通じた男女の健康支援

#### 432 健康を脅かす問題についての対策の推進【重点施策】

| 事業コード | 事業名                           | 事業内容  | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の取組状況   | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課   |
|-------|-------------------------------|---|--|---|-----------------|---|--|-------|
|       |                               |   |  |   | 4段階評価<br>(○◎△×) | 左記のように評価する理由  |  |       |
| 43101 | 母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及  | 妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。                                 | 妊娠期からの切れ目ない出産・子育て支援を実施するため、市内産婦人科で実施している母親学級等の状況を把握し、効果的な事業運営について検討する。                               | 母親学級(マザークラス)<br>36回 実299人 延547人<br>育児セミナー(両親学級)<br>4回 696組  | ◎               | 西宮市内の22カ所の産婦人科にアンケート実施。11カ所が母親学級等を実施していることが分かった。中には、里帰りや違う医療機関で出産する場合、母親学級等を受けることができない産婦人科があった。そのため、市内の産婦人科に市で開催している母親学級のチラシの設置を依頼した。また、各保健福祉センターに母親学級のチラシを設置している。                | 妊娠期からの切れ目ない支援出産・子育て支援を実施するため、母親学級のチラシを各保健福祉センター、市内産婦人科等に配布し、母親学級の参加率を向上を目指す。                                     | 地域保健課 |
| 43102 | 乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供         | 乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。 | 乳幼児健診の受診勧奨などは引き続き継続実施し、未受診者への状況把握に、より迅速な対応ができるよう検討していく。相談事業は現状どおり実施するが、地域の子育て支援事業とも連携を図っていく。         | ・乳幼児健康診査【集団】276回 12,911人(受診率95.9%)<br>【個別】4,358人(受診率95.9%)<br>・乳幼児健康相談 105回 1,585人(延4,354人)<br>・乳幼児発達相談 51回 321人(延472人)<br>・育児発達相談 <個別>241回 386人(延608人) <集団>91回 61組(延439組)<br>・精神発達相談 24回 62人(延65人)<br>・訪問指導(保健師・助産師) 3,400件      | ◎               | 乳幼児健康診査の受診率は多少増減はあるが、ほぼ例年通りの受診率を維持している。1歳半健診と3歳児健診においては健診未受診者への受診勧奨文書を送付するなどの効果が現れ、受診率が微増している。また、未受診未把握者に対しても夜間訪問するなど、根気強く調査し、全数把握ができた。個別の相談事業についてはニーズが高く、これ以上の事業数増加も削減も難しい状況である。 | 乳幼児健診の受診勧奨などは引き続き継続実施し、未受診者への状況把握に、より迅速な対応ができるよう検討していく。相談事業は現状どおり実施するが、地域の子育て支援事業や子育て総合センター、こども未来センター等と連携を図っていく。 | 地域保健課 |
| 43104 | 未熟児等支援事業                      | 早期・低出生体重児や多胎児等のハイリスク児の親子の支援をします。                          | H27年度より母子保健事業の一元化により地域保健課で実施。育児情報の提供や先輩ママの助言等ハイリスク妊婦の支援とそのパートナーである夫が協同して育児にあたることの重要性を理解する機会となるようにする。 | 低出生体重児等に関しては地区保健師が個別支援を行っている。<br>「双子・三つ子の親になる人のつどい」実施回数4回 参加人数33人   | ○               | 地区担当保健師が個別に支援することで、個別の背景等に沿った支援を行っている。<br>双子・三つ子の親になる人のつどいについては対象者人数の減少とともに参加者は減少。  | 低出生体重児等については地区担当保健師が必要時連携機関とともに個別支援を行う。<br>双子・三つ子の親になる人のつどいの継続実施。  | 地域保健課 |
| 43105 | 骨粗鬆症等各種健康診査の実施・啓発             | 各種健診等を行うことにより、疾病の予防や健康づくりを促します。                           | 今後も健(検)診の周知を行い、受診率向上を目指す。  | ・骨粗鬆症検診 30歳以上の女性市民(103回実施 2,042名)<br>・歯周疾患検診 40・50・60・70歳対象(個別検診 1,354名)<br>・基本健診 特定健診、長寿健診対象者以外の方対象(集団健診 229回 個別健診も実施 435名)<br>・すこやか健康診査 35～39歳対象(集団健診229回 191名)   | ○               | 各種健(検)診について、昨年度に比例して受診者数は概ね増加している。  | 今後も健(検)診の周知を行い、受診率向上を目指す。  | 健康増進課 |
| 43106 | 乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がん、胃がん検診の実施・啓発 | 子宮がん、乳がん等の早期発見のため、各種がん検診を実施します。                           | 罹患率の高い年代に対し、個別受診勧奨を行うことで受診率向上を目指す。   | ・乳がん検診 40歳以上の女性で偶数年になる方対象(集団検診103回、個別検診も実施 10,224名)<br>・子宮頸がん検診 20歳以上の女性で偶数年になる方対象(集団検診 56回、個別検診も実施 10,665名)<br>大腸がん検診 40歳以上対象(集団検診 234回、個別検診も実施 16,847名)<br>・肺がん検診 40歳以上対象(集団検診 229回 6,869名)<br>・胃がん検診 40歳以上対象(集団検診 229回 5,673名) | ○               | 各種けんしんの保存版リーフレットを作成し、市政ニュースの折込で各戸配布を行い、がん検診の周知を行った。   | 罹患率の高い年代に対し、個別受診勧奨を行うことで受診率向上を目指す。   | 健康増進課 |

|       |                                 |  |  |  |   |  |  |           |
|-------|---------------------------------|--|--|--|---|--|--|-----------|
| 43107 | 母性機能の重要性についての意識啓発の推進            | 母性に関する図書の貸出し。情報誌・啓発冊子の発行による意識啓発。関連講座を開講します。  | 図書・資料コーナーにて母性に関する図書の貸出、及び情報提供を行う。  | ・主催講座「私のからだつきあう」①布ナプキンを作って話そう～生理とまわつきあいたい！ 参加者12名、②私のからだつきあう 一人で行えるよ！お灸でケア 参加者17名<br>・図書・資料コーナーにて母性に関する図書の貸出、及び情報提供を行った。   | ◎ | 働いている方も参加できるよう、①については土曜日に実施した。女性の性を大事にすることを確認しあえて、エンパワメントの場になった。②は自分の体に興味を持ち、ひどくならないうちに自分で治すという考え方を理解してもらえた。           | 女性の健康管理に役立つ講座を継続して実施していきたい。図書・資料コーナーにて母性に関する図書の貸出、及び情報提供を行う。                     | 男女共同参画推進課 |
| 43108 | 歯の健康づくりの推進                      | 歯科疾患の早期発見・予防に関する保健指導・健康教育を行い、生涯を通じた歯の健康づくりを進めます。                                   | 歯科保健の向上をめざし、広報の工夫等により、市民への事業周知を図る。                                       | ・平成27年度西宮市「親子のよい歯のコンクール」 参加12組（最優秀1組 優秀3組）<br>・歯科健康教育 32回 1028人<br>・歯科健康相談 3回 628人<br>・電話相談29件<br>・親子の歯の教室 延べ 143組304人     | ○ | 各事業とも参加者数は横ばいであるが、幅広い年齢層への働きかけにつながっている。また、参加者からは好評を得ている。   | 歯科保健の向上をめざし、広報の工夫等により、市民への事業周知を図る。   | 健康増進課     |
| 43109 | 新・にしのみや健康づくり21の推進               | 健やかに心豊かに生活できる活力ある社会を目指し、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図ります。                            | より一層の推進を図るため、効果的な企画、広報の内容、他団体との連携のあり方を検討する。                              | ①出前健康講座：81回、3,833人<br>②脊椎ストレッチウォーキング：104人<br>③市民健康フォーラム：1回、189人<br>④ノルディックウォーク：25人   | ○ | 各事業とも参加者数は例年とほぼ同程度であるが、平成27年度は市民健康フォーラムを西宮市民健康づくり活動推進協議会と共催という形にし、市内の関係団体と連携して実施することができた。                              | より一層の推進を図るため、効果的な企画、広報の内容、他団体との連携のあり方を検討する。                                      | 健康増進課     |
| 43110 | スポーツ奨励事業の実施                     | 毎日歩こう走ろう会・市民ファミリーハイキング・学校体育施設開放事業等、身近にスポーツ活動に参加できる事業を行います。                         | ・運動・スポーツから遠ざかった市民に対し、運動・スポーツを習慣化していただけるような施策を継続実施する。                     | ・生涯体育大学（全26回の講義・実技を実施。）<br>・毎日歩こう走ろう会（年間を通じて実施）<br>・市民ファミリーハイキング（8回実施）   | ○ | 多世代に対し、運動・スポーツの機会を与え、市民の、日々の運動の機会の増加に貢献した。   | 運動・スポーツから遠ざかった市民に対し、運動・スポーツを習慣化していただけるような施策を継続実施する。                              | 地域スポーツ課   |
| 43111 | 教養文化体育施設貸出事業（サン・アビリティーズにのみやの運営） | 体育室・トレーニング室等を貸し出すことにより、勤労者・障害者の健康保持・増進を促進しています。                                    | 手頃な料金設定と場所の便利さが利用者により好評である。利用者ニーズの把握に努め、利用者の利便性の向上を図る。                   | インターネットによる施設予約を可能とし、利用者の利便性の向上を図った。<br>利用件数…29,934件  | ○ | 利用件数が昨年度より1,098件増加した（H26実績…28,836件）。   | 手頃な料金設定と場所の便利さが利用者により好評である。利用者ニーズの把握に努め、利用者の利便性の向上を図る。                           | 労政課       |
| 43112 | 健康講座等の開催                        | 各種の健康関連講座により、健康教育を通じて生活習慣病予防・健康づくりなどの知識の普及啓発を行います。                                 | 引き続き健康講座を実施しながら、評価方法等の見直しを行っていく。   | 糖尿病予防講演会、がん講演会、禁煙講演会、地域別健康講座などを実施（158回実施、延べ参加人数5230名）  | ○ | 対象者を抽出したハイリスコアアプローチ事業については参加申込みが多くみられ、効果的に実施できた。また地域別健康講座についても継続実施ができ、地区課題に沿った展開が考えられるようになってきている。                      | 健康教育の評価方法を見直し、健診データに基づいた客観的な数値指標を取り入れて事業評価を行っていく。                                | 地域保健課     |
| 43113 | 地域住民の健康で健やかな生活のための健康体操の事業       | 地域住民の健康で健やかな生活の確保を目的とし、健康体操の事業を実施します。  | 講座参加者へのアンケートで見られる、地域住民の健康への意識の高まりを受け、体力維持だけでなく、住民間の交流に寄与できるような事業の実施に努める。 | こどもトランポリン体操 全41回<br>参加者1334人 定員40 出席率81%<br>成人健康講座 全6回<br>ジャイロキネシス<br>参加者87人 定員20人 出席率72%<br>フラダンス<br>参加者149人 定員30人 出席率82% | ○ | 各種講座は、定員を超える応募があり、事業に関するニーズは捉えていると思われる。しかしながら、講座開設後の中途退会や講座に来なくなるなどのケースがあるため、受講生の興味を惹く内容や講座の質の向上に関して、工夫及び対策を検討する必要がある。 | 現在実施している事業についても、アンケート等を基にその都度事業内容を評価・検証し、参加者ニーズに沿った講座等の質の向上及び見直しを図りながら講座の実施を目指す。 | 若竹生活文化会館  |
| 43114 | 栄養改善事業の実施                       | 国民健康・栄養調査の実施、特定給食施設の指導、疾病を持つ人の栄養相談と指導等の栄養改善事業を行います。                                | 専門的知識・技術の習得と、市民が利用しやすい窓口の周知を図る。  | 国民健康・栄養調査1地区15世帯 29名<br>・給食施設指導（延べ数）：個別…53施設 集団…4回431施設<br>・専門栄養相談（延べ数）：個別…249人  | ○ | 専門栄養相談は、市民に加え医療機関からの紹介による栄養相談等も寄せられており、相談窓口の周知は図られている。   | 専門的知識・技術の習得と、市民が利用しやすい窓口の周知を図る。  | 健康増進課     |
| 43115 | 健康相談の実施                         | 健康管理に関する相談や助言を行うことにより、生活習慣病の発生予防につなげます。女性のための検診併設相談も行います。                          | 引き続き既存の相談事業を整理・見直しをし、ニーズにあわせた相談の機会を増やします。                                | 歯科相談、女性相談、電話や面接による相談などを実施（2,130回実施・延べ相談者数37,677名）  | ○ | 電話・面接等の総合相談の相談者数が減少したが、歯科相談、保健師および栄養士による女性相談といった個別ニーズに応じた相談者数は増加した。  | 引き続き既存の相談事業を整理・見直しをし、ニーズにあわせた相談の機会を増やします。  | 地域保健課     |
| 43116 | 思春期保健事業（思春期講座）                  | ライフサイクルの中で、性的発達の中で特に重要な時期である思春期を迎える児童とその保護者等を対象に、思春期講座を行い自尊感情や他者への尊重の気持ちを育むことを目指す。 | H27年度は健康増進課から地域保健課への移管に伴う担当者の育成や講師の開拓など円滑な事業の継続をめざす。                     | 親子で学ぶう性のこと（思春期講座）<br>実施回数：2回 参加人数：146人<br>出前健康講座（思春期講座）<br>実施回数：8回 参加人数：853人   | ◎ | 思春期講座、思春期出前講座とも内容的に意義があり、アンケートからも好評を得ているが、実施できる職員や回数に限界があり拡充が困難である。  | 思春期講座については事業継続。出前思春期講座については日程等があれば依頼に応える。  | 地域保健課     |

|       |                                       |  |   |  |   |  |   |         |
|-------|---------------------------------------|--|---|--|---|--|---|---------|
| 43117 | 学校における性に関する相談活動の推進                    | 児童・生徒の性に関する思春期特有の課題を健全に乗り越え、問題を解決する必要がある場合に専門医による相談を実施します。         | 問題発生時に活用できるように、引き続き情報提供を進める。  | 相談の依頼がなかった。  | △ | 今年度依頼はなかったが、相談が必要な時に相談できるシステムがあることが大切である。  | 問題発生時に活用できるように、引き続き情報提供を進める。  | 学校保健安全課 |
| 43118 | 性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施              | PTA会員や一般市民に家庭における性教育の重要性を啓発するため手引書を配布したり、講習会や研修会を実施します。            | 性教育を啓発するための手引書を作成して公立小中学校及び各校のPTAや青少年愛護協議会に配布し、家庭教育力を高める一助とする。また、要望があれば手引書を活用して講演を行う。             | 家庭における性教育を啓発する手引書として冊子「愛といのちを育てる」を600冊増刷し、公立小・中学校ならびに各校PTA、青少年愛護協議会へ2～3冊ずつ配布した。また、保健所からの要望に対応して配布した。学校やPTA等からの講演の依頼はなかった。  | △ | 講演の依頼はなかったため、実施していない。冊子の内容に変更がなくこれまでに配布した冊子を引き続き使えるため、新たな増刷はせず、平成27年度をもって冊子の配布を終了する。                   | 冊子「愛といのちを育てる」については平成27年度をもって配布を終了したが、要望があれば在庫で対応する。講演については学校やPTA等からの講演の依頼があれば実施し、家庭における性教育の重要性の啓発に努める。  | 青少年補導課  |
| 43119 | 性教育指導の指針作成                            | 男女共同参画の視点に立った性教育指導の方向性を探ります。                                       | 各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の各学年の年間の指導計画を集約し、各校の状況把握を行い、これに基づく指導の充実を図る。体育担当者会で性教育に関する研修を実施する。    | 各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の各学年の年間の指導計画を集約し、各校の状況把握を行い、これに基づく指導の充実を図った。体育担当者会で性教育に関する研修を実施した。  | ○ | 体育担当者会で性教育に関する研修を実施するとともに、各校の状況把握を行い、指導の充実に向けた。  | 各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の各学年の年間の指導計画を集約し、各校の状況把握を行い、これに基づく指導の充実を図る。体育担当者会で性教育に関する研修を実施する。  | 学校教育課   |
| 43201 | 喫煙、飲酒等の害についての啓発                       | 禁煙を希望する喫煙者をサポートして生活習慣を改善し、喫煙による健康問題を予防することを目的に実施します。               | 引き続き、健康講座等でタバコの害を周知するとともに、禁煙相談の実施状況、追跡評価の見直しを行っていく。   | 育児セミナー併設禁煙相談(4回実施、延べ相談者数43名)   | ○ | 育児セミナーにて妊婦とその配偶者を対象に禁煙相談を行っているが、昨年度より相談者数の減少あり。セミナー終了後2週間後アンケートの返信率が低く、方法について検討が必要。                    | 引き続き、育児セミナーでタバコの害を周知するとともに、禁煙相談の問診票および2週間後アンケートの内容・方法の見直しを行う。   | 地域保健課   |
| 43202 | HIV/エイズ、性感染症等についての健康相談、検査の実施及び感染予防の啓発 | 性別を問わずに、感染症等の検査・相談・予防啓発を実施することにより、女性の感染を予防し、女性の身体的、精神的な健康を維持促進します。 | 事業の見直しを行い、より効果的に事業の広報・受検勧奨を行うことにより、市民のHIV/エイズ、性感染症等に対する意識の向上を図る。                                  | ・エイズ相談・抗体検査事業(実施回数:19回)<br>来所相談・検査延べ人数 164人(内、女性57人)<br>・感染症健康相談事業(実施回数:12回)<br>来所相談・検査延べ人数<br>B型肝炎:91人(内、女性29人)<br>C型肝炎:91人(内、女性29人)<br>梅毒:58人(内、女性20人)<br>淋菌:56人(内、女性18人)<br>・HIV予防啓発キャンペーンとして西宮北口駅周辺でティッシュを配布(実施回数:2回 集客数2,500人)<br>・エイズ予防講演会を市内中学校で2回開催  | ○ | ・HIV即日検査においては受検者のアンケートを実施しているが満足度が高い結果が得られた。<br>・エイズ予防啓発事業においては、関係者の協力を得て若年層やハイリスク集団を対象にした啓発活動を検討していく。 | 事業評価を行い、より効果的に事業の広報・受検勧奨を行うことにより、市民のHIV/エイズ、性感染症等に対する意識の向上を図る。  | 保健予防課   |
| 43203 | 薬物乱用防止事業                              | 市民に薬物乱用の恐ろしさを普及啓発し、薬物乱用防止意識の高揚を図ります。                               | 近年、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用が社会で問題視されていることから、街頭啓発活動、広報啓発活動及び薬物乱用防止教育を3本柱として事業を行い、市民に薬物乱用防止の知識を普及啓発します。 | 1.街頭啓発活動<br>「6・26ヤング街頭キャンペーン」、「春・夏の高校野球」、「西宮市民健康フェア」及び「にしのみや市民祭り」等で街頭啓発活動を行い、薬物乱用の恐ろしさを訴えました。<br>街頭啓発活動実施回数:10回<br>参加延べ人数:約10,805人<br>2.広報啓発活動<br>さくらFM、テレビ、市ホームページ、市政ニュース、ポスター等の広報媒体を用いて薬物乱用防止に関する情報を発信しました。<br>広報啓発活動実施回数:19回<br>3.薬物乱用防止教育<br>西宮地区薬物乱用防止指導員協議会の指導員、学校教諭や学校薬剤師等に対し、講習会を行い、薬物乱用防止に関する最新情報等を提供しました。<br>薬物乱用防止教室実施回数:1回 | ○ | 平成27年度については、街頭啓発活動、広報啓発活動の実施回数やその参加延べ人数は平成26年度と同等であった。   | 近年、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用が社会で問題視されていることから、街頭啓発活動、広報啓発活動及び薬物乱用防止教育を3本柱として事業を行い、市民に薬物乱用防止の知識を普及啓発します。<br>また、地域住民や学校児童・生徒等を対象とした薬物乱用防止教室の開催については、関係機関や団体の協力のもと実施に努めます。 | 保健総務課   |

## 基本目標V 安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり

### 主要課題1 高齢者、障がいのある人が安心して暮らせるための環境整備

511 高齢者・障がいのある人が安全・安心に暮らせるための条件整備【重点施策】

512 介護支援体制の充実

| 事業コード | 事業名                  | 事業内容  | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の取組状況   | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課     |
|-------|----------------------|---|--|---|-----------------|---|--|---------|
|       |                      |   |  |   | 4段階評価<br>(○△×)  | 左記のように評価する理由  |  |         |
| 51101 | 市民生活相談の充実            | 市民の日常生活上生じる多種多様なトラブル、悩み事などの相談を受け付け、問題解決の方向性をアドバイスし、市民生活の安定及び福祉の向上を図ります。         | 法律相談の曜日ごとのキャンセル・空きの数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかの確認を継続する。また、法律相談以外の市民生活相談事業について、市民への周知徹底に努める。 | ・法律相談…142回、1,742件<br>・家事相談…142回、552件<br>・交通事故相談…224回、196件<br>・建築相談…45回、113件<br>・不動産相談…23回、131件<br>・登記・境界相談…24回、158件<br>・国・県の行政相談…22回、24件<br>・公正証書相談…23回、73件                                     | ◎               | 効率的な運用の検討・見直しについては、各種団体との調整も必要となるため、引き続き取組む課題としたい。なお、平成28年4月より建築相談および不動産相談を都市局に移管し、相談回数の増等を図るとともに、相談内容の更なる充実を目指し、都市局において新たにマンション管理相談を実施することが決定した。 | 法律相談の曜日ごとのキャンセル・空きの数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかの確認を継続する。また、法律相談以外の市民生活相談事業についても、実施方法等を検討するとともに、市民への周知徹底に努める。 | 市民相談課   |
| 51102 | 国民年金制度の普及・啓発         | 少子・高齢化社会における老後の生活の経済的保障としての国民年金制度の普及・啓発を行います。                                   | 年金制度は、これまでのたび重なる改正で複雑となり、市民には分かりにくいものになっているため、引き続き周知を行う。                                   | ・啓発パンフレット「知ってトクする国民年金」の作成・配布9000冊<br>・市のホームページに、国民年金制度について掲載<br>・市政ニュース(6/25号)に国民年金の保険料免除等、申請案内を掲載  | ◎               | 窓口におけるパンフレットの配布や、市政ニュース等を通じ、市民への周知を行った。   | 年金制度は、これまでのたび重なる改正で複雑となり、市民には分かりにくいものになっているため、引き続き周知を行う。   | 医療年金課   |
| 51103 | 老人医療費助成              | 老人が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、65歳から69歳の人に医療費の一部を助成します。                           | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。   | 健康保険診療による医療費の自己負担額から、所得に応じ、1割もしくは2割および一部負担金の限度額を控除した額を助成。   | ◎               | 市単独事業を継続することができた。   | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。   | 医療年金課   |
| 51104 | 障害者医療費助成             | 障害者が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、身体障害者1～4級等の人に医療費の一部を助成します。                        | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。   | 健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。(精神障害の方については、精神疾患による医療費を除く)   | ◎               | 市単独事業を継続することができた。   | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。   | 医療年金課   |
| 51105 | 高齢障害者医療費助成           | 高齢障害者が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、身体障害者1～4級等の人に医療費の一部を助成します。                      | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。   | 健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。(精神障害の方については、精神疾患による医療費を除く)   | ◎               | 市単独事業を継続することができた。   | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。   | 医療年金課   |
| 51106 | 住宅改造費助成事業            | 寝たきり高齢者等の日常生活上の不便を軽減し、住宅環境を改善整備するため、身体状況等に配慮した住宅改造を行う場合、工事費用の一部を助成します。          | 対象者の状態と工事内容が合致するように、現場調査の精度を高める体制を構築できる手法を検討する。  | 各職員が担当する地区により、申請の件数に偏りがある。そのため、申請の件数が少ない地区を担当する職員の調査の経験を増やして精度を高めるため、経験の浅い職員は担当地区以外の調査にも同行あるいは代行した。   | ○               | 申請の少ない地区を担当する職員や、年次の新しい職員も、現場調査の回数を増やすことで経験を重ねることができ、現場調査の精度を高めることができた。   | 現場調査を福祉住環境コーディネーターの有資格者である嘱託職員が実施する。より迅速に、また対象者の状態に適した工事が行われるよう、福祉住環境コーディネーターとしての視点を取り入れた現場調査の手法を再構築する。    | 生活支援課   |
| 51107 | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進  | 高齢者の福祉施策を総合的に推進するための計画を策定し、実施しています。   | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理  | 地域包括ケアシステムの構築に向けて取組みべき重点施策について、進捗状況及び今後の取組みについて検討した。  | ◎               | 高齢者福祉専門分科会にて報告し、審議を行った。   | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理  | 介護保険課   |
| 51109 | 高齢者外出支援サービス事業        | 電車・バス等を利用することが困難な高齢者に対して、医療機関等への移動手段として、普通タクシーやリフト付タクシーの利用料金の一部を助成し、外出の支援を行います。 | 高齢者人口の増加に伴い需要の増加が見込まれるため、引き続き事業の広報を行い登録者数の増加を図る。   | 登録者数(年度末):426人<br>派遣回数:5,604回   | ○               | 平成27年度も広報を行ったことにより、昨年度と比べ登録者数も派遣回数も増加した。  | 引き続き事業の周知を図り、登録者の増加に努める。   | 高齢福祉課   |
| 51110 | 老人福祉センター及び老人いきいの家の充実 | 施設を利用して高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション活動の施策を推進します。                                     | 平成26年度で対応できなかった補修工事を行い、環境の整備を図る。   | ・老人福祉センター延べ利用者数 27,165人<br>・老人いきいの家 延べ利用者数 75,241人(男34,997人,女40,244人)   | ○               | 【老人福祉センター】集会所のフローリング化工事を行い、快適な環境を提供できた。<br>【老人いきいの家】今津二葉老人いきいの家のトイレを障害者用に補修工事を行い、環境整備を図った。  | 備品類(消耗品)の入替えや施設の修繕を行い、環境を整える。  | 高齢福祉課   |
| 51111 | 介護予防事業               | 介護予防の普及啓発や、自主的な介護予防活動の育成支援を通して地域づくりなどを行います。                                     | 更に身近な地域で取り組めるよう、「西宮いきいき体操」の普及啓発を行い、実施箇所を増やすとともに、実施グループの継続支援を行っていく。                         | ①介護予防普及啓発事業<br>実施回数 140回 参加人数 3,029人<br>②自治会等の地区組織依頼の健康講座<br>実施回数 9回 参加人数 301名<br>③西宮いきいき体操実施グループ 148グループ<br>参加実人数 5,098人 参加延人数 135,671人<br>④介護予防サポーター養成講座<br>実施回数 6回 修了者数 401人<br>(②は地域保健課が実施) | ○               | 日常生活圏域で2つ以上、中学校区では1つ以上のグループが「西宮いきいき体操」に取り組んでいるが、地域によってグループ数の多寡がある。市内全域で徒歩圏内の身近な地域において、介護予防に取り組める環境をつくる必要がある。                                      | 更に身近な地域で取り組めるよう、「西宮いきいき体操」の普及啓発を強化して実施箇所を増やすとともに、実施グループの継続支援を行っていく。  | 地域共生推進課 |



|       |                           |   |   |   |   |   |   |         |
|-------|---------------------------|---|---|---|---|---|---|---------|
| 51113 | 成年後見制度<br>利用支援事業<br>(高齢者) | 重度の認知症高齢者等で助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に、審判申し立て費用や後見人報酬の助成をします。    | 市長申立件数増加に伴い、報酬助成申請件数の増加が予想される。自治体により対象要件が異なり、被後見人等が転入出することで助成対象外となる可能性があるため、近隣市との調整を図る。   | ・市長申立件数・・・34件<br>・後見開始件数・・・33件<br>・後見人等の報酬助成件数・・・25件<br>・報酬助成事務手続きマニュアルを作成。   | ○ | 報酬助成対象者について中核市の動向を確認すべく照会をかけたが、近隣市への照会は平成28年度に行う。報酬助成事務手続きマニュアルを作成し、事業担当者以外でも対応出来るようにした。  | 自治体により対象要件が異なる報酬助成に関し、近隣市との調整を図る。また、書式等を見直し実務作業の簡略化をはかる。  | 生活支援課   |
| 51114 | シルバー人材<br>センターの充実         | 高齢者の技能や経験を生かして社会参加と生きがいの充実を図ります。女性会員の増強と女性が希望する仕事の確保と提供を行います。 | 引き続き、子育て支援や家事援助など一般家庭からの受注増加に注力するとともに、女性会員の増加に努める。  | 子育て支援や家事援助など一般家庭からの依頼を積極的に受け、女性会員への就業の提供を行った。   | ○ | 一般家庭からの注文が前年比112.1%と順調に増加した。また、女性会員を中心とした地域貢献イベントも実施した。   | 引き続き、子育て支援や家事援助など一般家庭からの受注増加に注力するとともに、女性会員の増加に努める。  | 労政課     |
| 51115 | 福祉相談体制<br>の充実             | 高齢者に関する日常生活上の相談、要介護高齢者に対する福祉サービスの相談、認知症高齢者の相談等を実施します。         | ・地域包括支援センター運営事業<br>引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。<br>・認知症家族介護者等支援事業<br>引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受ける。 | ・地域包括支援センター運営事業<br>地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行った。<br>・認知症地域ケア推進事業<br>社会福祉協議会の福祉総合相談(認知症相談)において、広く認知症に関する相談を受け付けている。            | ○ | ・地域包括支援センター運営事業<br>地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営が円滑に行えた。<br>・認知症地域ケア推進事業<br>社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受けることができた。 | ・地域包括支援センター運営事業<br>引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。<br>・認知症地域ケア推進事業<br>引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受ける。 | 地域共生推進課 |
| 51116 | 障害福祉推進<br>計画の推進           | 障害福祉施策を総合的に推進するための計画を策定し、実施しています。                             | 年に2回障害福祉推進計画策定委員会を開催し、適切な計画の進捗管理を行なう。   | 平成28年1月20日に障害福祉推進計画策定委員会を開催し、計画全体の実施状況の点検及び課題検討を行った。  | ○ | 当該年度は第4期障害福祉計画の初年度であり、見込み値により実施状況の評価する必要があったため、年度後半に1回、障害福祉推進計画策定委員会を開催した。  | 当該年度の上半期(前年度の実績値による実施状況の評価)と下半期(当該年度の見込み値による実施状況の評価)の年に2回障害福祉推進計画策定委員会を開催し、適切な計画の進捗管理を行なう。  | 障害福祉課   |
| 51117 | 障害福祉計画<br>によるサービス<br>の実施  | 障害福祉計画に基づき、自立支援給付、地域生活支援事業等のサービスを実施します。                       | 全サービス受給者に対する障害福祉サービス等利用計画(案)の作成に向けて取り組み、利用者のサービス利用に係るニーズを把握しながら、適切なサービス量を確保する。  | ・障害福祉サービス(延べ利用者数) 43,330人(H26年度:39,221人) +4,109人<br>・障害児通所給付費 9,636人(H26年度:7,244人) +2,392人<br>・地域生活支援事業<うち主な事業> ・移動支援事業費(延べ利用者数) 8,287人(H26年度:7,852人) +435人 | ○ | 障害福祉サービス及び地域活動支援事業等の利用者数は近年伸び続けており、ニーズは十分にあるといえる。   | 28年度末までに全サービス受給者が障害福祉サービス等利用計画(案)を作成するよう継続して働きかけを行う。また、利用者毎のプランの妥当性を判断し、適正なサービス量を確保する。  | 生活支援課   |

|       |                                  |  |   |  |   |  |   |                            |
|-------|----------------------------------|--|---|--|---|--|---|----------------------------|
| 51118 | わかば園の運営<br>(H27.9月～こども未来センターの運営) | 医療型児童発達支援センターとして、外来診療療育、通園療育、地域支援(相談支援・療育支援)等の事業を行ってきた「わかば園」と不登校の児童生徒の学校復帰のための支援及び教育相談を行う「スクーリングサポートセンター」を移転・再編し、乳幼児から18歳までの肢体不自由児や発達障害など様々な障害のある子供を対象に医療・福祉・教育が連携した支援を行なっている。 | 平成27年9月に「こども未来センター」を開所したことにより、障害や学校生活への不登校など、さまざまな課題のある子供への支援のありかたを従来のような直接的な支援(診療・リハビリ等)に加え、子供にかかわる関係者(学校園等)との連携支援を図る。 | <p>延べ件数<br/>通園療育3,798件(38人) 診察3,741件(1,726人)、<br/>リハビリ16,150件(1,604人) 心理療法145件(26人)<br/>発達検査676件(676人) 発達・教育相談9,036件<br/>アウトリーチ332回 専門家チーム派遣210回<br/>障害児支援利用計画作成149件 適応指導教室児童生徒数31人<br/>その他不登校児童生徒支援131回</p> <p>&lt;相談支援&gt;<br/>18歳までの子供の心身の発達や療育、不登校や教育に関することなどの悩みや困ったことについての相談を行った。発達・教育相談4,321件</p> <p>&lt;通園療育&gt;<br/>2歳児から就学前の肢体不自由児、2歳児から3歳児の知的・発達障害児を対象とし、親子通園による集団保育、食事指導、各種相談(育児相談、栄養相談、進路相談など)を行なうとともに、通園療育を行っていない乳幼児を対象とした親子療育教室(外来保育)も行った。通園療育 3,569件(38人)</p> <p>&lt;診療・リハビリ事業&gt;<br/>診察や小児リハビリテーション(理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理療法)を行うだけでなく、センター内の関係部門や学校・幼稚園・保育所等と連携した支援を行った。<br/>診察 3,741件(1,726人)、リハビリ 16,150件(1,604人)<br/>心理療法 145件(26人)、発達検査 676件(676人)</p> <p>&lt;学校・幼稚園・保育所等との連携支援&gt;<br/>さまざまな課題のある子供を支援するため、子供が最も長い時間を過ごす学校・幼稚園・保育所等と連携し必要な支援を行った。<br/>アウトリーチ332回<br/>障害児支援利用計画作成149件<br/>専門家チーム派遣210回</p> <p>&lt;スクーリングサポート&gt;<br/>不登校児童生徒や学校生活で配慮を必要としている児童生徒に対して、学校復帰や学校生活の安定に向けた支援を行った。<br/>適応指導教室児童生徒数33人<br/>その他不登校児童生徒支援111回</p> | ○ | 障害や学校生活への不応など、様々な課題のある子供が急増しており、支援のあり方も従来のような直接的な支援(診療・リハビリ等)の拡充に加え、子供に関わる関係者(学校園等)との連携強化が大きな課題となっている。 | 様々な課題や不安のある子供が、それぞれの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、医療・福祉・教育の各部門や関係機関が連携し、切れ目のない適切なサポートを行うことができるよう施設運営の安定化を目指す。<br>また、社会性発達評価装置「Gazefinder(かおテレビ)」の導入により、早期発見・早期支援への取組を目指す。 | 発達支援課<br>診療事業課<br>地域・学校支援課 |
| 51119 | 成年後見制度利用支援事業(障害者)                | 知的障害者等で助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に、審判申し立て費用や後見人報酬の助成をします。   | 助成制度について積極的に案内するとともに、権利擁護支援ニーズに対応するため、地域共生推進課と協力し、市民後見人の育成等に取り組む。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申立費用助成 1件(H26年度:2件) △1件</li> <li>・後見人等報酬助成 5件(H26年度:2件) 3件</li> </ul>  | ○ | 前年度に比べて、後見人等報酬助成件数は増加したが、これは当該年度以前に申し立てた案件の報酬助成であり、今後より一層の制度案内が必要である。                                  | 助成制度について積極的に案内するとともに、権利擁護支援ニーズに対応するため、地域共生推進課と協力し、市民後見人の育成等に取り組む。   | 生活支援課                      |
| 51120 | 福祉関連学習事業の実施(手話講座)                | 手話を学び、障害者との交流を広め、ふれあいを深める。あわせて障害者問題に対する啓発活動を行い、ボランティア活動の意欲を育てます。   | 手話ボランティアとしての継続した活動が課題である。講座開催中に手話グループとの交流会を実施する。  | 手話基礎講座27回 参加者771人<br>手話体験講座10回 参加者178人<br>手話講演会4回 参加者267人  | ◎ | 平成26年度と同様に手話講座を実施した。市内のろう者との交流会も講座内で実施した。  | 引き続き、講座開催中に手話グループとの交流会を実施する等、手話ボランティアとして継続的に活動してもらえるような講座づくりに努める。   | 中央公民館                      |
| 51122 | 精神障害者家族等支援事業(家族教室)               | 精神障害者が安定した療養生活や社会復帰ができるようにします。また、家族に対し正しい知識の普及や家族同士の交流等により支援を行います。   | 精神障害者が安心した療養生活や社会復帰ができるよう、また、家族自身が安定し、家族の機能・対処能力を回復向上できるよう、精神障害者の家族に対し、正しい知識の普及や、家族同士の交流等により支援を行う。                      | 保健所家族教室<br>【学習会】6回 延べ165人<br>【交流会】5回 延べ55人<br>兵庫県精神障害相談員等研修会 3回 延べ30人  | ○ | 家族会等の協力を得て、実施できている。  | 精神障害者が安心した療養生活や社会復帰ができるよう、また、家族自身が安定し、家族の機能・対処能力を回復向上できるよう、精神障害者の家族に対し、正しい知識の普及や、家族同士の交流等により支援を行う。  | 健康増進課                      |
| 51123 | 精神保健福祉相談                         | 精神保健に関する相談を行い、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生や増悪防止するとともに、精神的健康の保持増進を図ります。   | 精神保健に関する相談のある者に対し、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進に資する。  | 【医師による定例相談】保健所、各保健福祉センターで実施<br>実施回:46回 相談実人数:89人 相談延べ人数:95人<br>【保健師等による定例外相談】随時、西宮市保健所、各保健福祉センターで実施<br>来所相談:相談実人数 148人 延べ316人<br>電話相談:延べ3765人<br>訪問指導:実272人 延べ747人   | ○ | 精神科医師による相談は、保健所及び保健福祉センター(5箇所)で定例開催し、専門相談の機会を提供できている。保健師等による相談は、保健福祉センターで随時実施しており、市民の身近な相談に対応している。     | 精神保健に関する相談のある者に対し、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進に資する。  | 健康増進課                      |

|       |                       |   |   |  |   |   |                                    |           |
|-------|-----------------------|---|---|--|---|---|------------------------------------|-----------|
| 51124 | 福祉関連学習事業の実施(西宮青年生活学級) | 18歳以上の知的障害のある青年を対象に、レクリエーション活動等による社会体験の機会を提供します。                    | 引き続き社会体験に加え、学習要素を重視した講座内容を検討する。                 | ニュースポーツ体験、日帰りバスツアーなどを実施。15講座参加者1,443人        | ◎ | 出来る限り学習要素を盛り込んだ講座内容とした。   | 引き続き、社会体験に加え、学習要素を重視した講座内容を検討する。   | 中央公民館     |
| 51201 | 施設の整備・充実              | 介護保険事業計画による特別養護老人ホームの整備を行います。                                       | 枝川町特別養護老人ホーム及び甲子園九番町特別養護老人ホームの整備完了。             | 左記の特別養護老人ホーム2施設の整備を完了                        | ◎ | 目標を達成しているため   | なし<br>(平成28年度に特別養護老人ホームの整備計画がないため) | 福祉のまちづくり課 |
| 51202 | 介護保険事業                | 介護保険事業計画に基づき、要介護者が自立した生活を営めるように、必要なサービスを総合的・一体的に提供します。              | 医療と介護双方の視点からのケアプラン検討を強化するなど、引き続きケアプランの質の向上に努める。 | 専門的知識を持つ外部委員(介護支援専門員)を登用したケアプラン検討委員会を4回開催した。 | ◎ | ケアプラン検討委員会において、利用者の状態像に見合ったケアプランになっているか分析・判断をし、必要な指摘な助言を行った。        | ケアプラン検討を実施し、引き続きケアプランの質の向上に努める     | 介護保険課     |
| 51203 | 介護用品支給事業              | 在宅の寝たきり高齢者等を介護している家族の負担を軽減します。要介護高齢者の在宅生活の継続、向上のため紙おむつ等の介護用品を支給します。 | 「自由選択制」移行に向けてアンケートの結果をふまえて、利用者のニーズに沿った商品選定を行う。  | 延べ支給者数:1,146人                                | ○ | プロポーザルを実施して委託業者を選定し、一月あたりの助成限度額を設けて、利用者が商品カタログから自由に商品を選択できるように変更した。 | 商品種類の増加を検討し、利用者の利便性の向上を図る。         | 高齢福祉課     |

## 主要課題2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

### 521 自立をめざす支援施策の充実【重点施策】

### 522 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実【重点施策】

| 事業コード | 事業名               | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)   | 所管課     |
|-------|-------------------|---|---|--|-----------------|---|---|---------|
|       |                   |   |   |  | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由  |   |         |
| 52101 | ひとり親家庭相談事業の充実     | ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。               | 母子家庭と父子家庭で異なる相談内容に柔軟に対応し、各施策の紹介、必要な支援、情報提供を行う。  | ・相談件数・・・住宅・就労関係(母)859件(父)48件、児童・養育(母)351件(父)49件、経済的支援(母)335件(父)31件、その他(母)14件(父)0件<br>・相談回数・・・住宅・就労関係(母)859件(父)48件、児童・養育(母)351件(父)49件、経済的支援(母)335件(父)31件、その他(母)14件(父)0件 | ◎               | 多種多様な相談に対応し、家庭の事情に合わせた必要な支援、情報提供を行った。                       | 各家庭のニーズを把握し、各施策の紹介、必要な支援、情報提供を行う。   | 子供家庭支援課 |
| 52102 | 福祉資金(母子等)貸付制度等の充実 | 県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。                         | 増えつつある父子家庭の貸付相談に対応し、適切な助言で自立促進につなげる。  | 新規貸付件数 6件 継続貸付件数 0件 貸付合計額 2,140,000円<br>貸付相談・申請受付、審査および決定、貸付を行った。<br>滞納者に対して償還指導を行った。  | ◎               | 父子家庭への貸付はなかったが、新規貸付件数が昨年度に比べ1件増加した。                         | 適切な申請受付、審査および決定で自立促進につなげる。  | 子供家庭支援課 |
| 52103 | 母子家庭等医療費助成        | 母子(父子)家庭の児童と養育する母(又は父)に医療費の一部を助成します。                    | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。  | 健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。   | ◎               | 市単独事業を継続することができた。   | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。  | 医療年金課   |
| 52104 | 児童扶養手当の給付事業       | 父(又は母)と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。  | ○平成26年12月施行の以下の制度改正について、引き続き周知と適切な事務の執行を図る。<br>・公的年金等を受給できる場合には、児童扶養手当を支給しないことで併給調整してきたが、これを見直し、年金額が児童扶養手当額よりも低い場合には、その差額分を受給できるように改正された。 | 各受付件数<br>・相談 421件<br>・新規申請 360件<br>・転入 76件<br>・額改定 44件<br>・資格喪失 188件<br>・諸届 157件<br>・現況届 3,392件<br>・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,886件<br>・自宅訪問および実態調査 64件                       | ◎               | 改正された国の制度を適切に執行し、支給事務を適切に行った。執行にあたっては、制度について受給者への理解と周知を図った。 | ・平成28年8月施行の以下の制度改正について、周知と適切な事務の執行を図る。<br>・第2子以降の加算額が所得に応じて最大倍額に増額された。  | 子育て手当課  |
| 52105 | 母子・父子福祉センター事業の充実  | 母子・父子福祉センターの管理運営を行い、母子及び寡婦世帯の各種相談に応ずるとともに、就労・自立支援を行います。 | 引き続き指定管理者とエヌ・エフ・ケイの連携に努め、母子・父子福祉センターの効果的な運営に努める。  | 相談業務をはじめ管理運営業務を行っている。自立支援給付金事業の受付やひとり親家庭のつどい等についてはNPO法人エヌ・エフ・ケイに委託している。  | ◎               | 自立支援給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業の受付等でエヌ・エフ・ケイとの連携を効果的に行えた。           | 自立支援給付金事業と高等職業訓練促進給付金事業の受付業務について、平成28年度からNPO法人エヌ・エフ・ケイは市の補助的立場に変わる。引き続き指定管理者とエヌ・エフ・ケイの連携に努め、母子・父子福祉センターの効果的な運営に努める。 | 子供家庭支援課 |
| 52106 | 母子生活支援施設の整備・充実    | 住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。                                | 施設開設に向け、入所者の引継ぎ等協議、調整を行う。   | 社会福祉法人の設置運営による新施設(ファミリーエヒかり)が28年1月末に竣工し、27年度末をもって西宮市立母子生活支援施設(さくら苑)を閉鎖した。さくら苑入所者2世帯が新施設へ移った。   | ◎               | 新施設開設に向け順調に整備を行い、28年4月1日に無事開設となった。                          | 新施設の維持管理について適切に行うよう指示するとともに、入所者支援の充実や入所の案内について法人と適宜調整を行う。   | 子供家庭支援課 |

|         |                             |  |  |  |   |   |   |           |
|---------|-----------------------------|--|--|--|---|---|---|-----------|
| 52201   | 自立支援教育訓練給付金事業               | 教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に講座終了後、受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。  | 母子・父子福祉センターとの連携に努め、講座終了後もプログラム策定事業につながることで継続的な就労支援を行う。       | 母子・父子福祉センターを通じて事前相談を実施し制度の広報に努めた。<br>平成27年度支給件数 3件                             | ◎ | 講座修了者にアンケートしたところ、全員何らかのかたちで取得した資格を現在の就労状況に活かしていると回答があった。                              | 平成28年度から支給額が受講料の2割から6割に増えるため、広報に努め、継続的な就労支援を行う。                 | 子供家庭支援課   |
| 52202   | 高等職業訓練促進給付金による事業            | 就職に結びつきやすい資格の取得を促進するため、訓練促進給付金を支給し、ひとり親家庭の自立促進を図ります。     | 資格取得を確実にするために母子・父子福祉センターとの連携をさらに強化する。                        | 平成27年度は支給期間が上限2年、支給金額が非課税世帯は100千円、課税世帯は7万500円であり、母子・父子福祉センターとの連携に努めた。 支給件数 12件 | ◎ | 修了者にアンケートしたところ、正規職員に就労できた、増収したなど、自立促進につながる回答が多かった。                                    | 平成28年度から、修業期間1年以上の資格に拡大され、支給期間の上限が2年から3年に延長されるため、広報に努め、自立促進を図る。 | 子供家庭支援課   |
| 52203   | 女性のためのチャレンジ相談の実施(再掲)        | キャリアカウンセラーによる女性のチャレンジ及び再就職に関する相談を実施します。                  | 再掲(事業コード:男女プラン31304)   |  |   |   |   | 男女共同参画推進課 |
| 52204-1 | 地域若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業) | 働くことに悩みを抱える39歳以下以下の若者の職業的自立の支援を行う「西宮若者サポートステーション」を開設します。 | ニートなど対象となる若年者の掘り起こしが課題である。関係機関と連携して、事業の周知や支援対象者の把握に努める必要がある。 | 【開設日時】月～金 9:30～18:00<br>【開設場所】勤労会館1階<br>延べ利用者数…1,856人<br>就職者数…121人             | ○ | 庁内の関係部署および外部の関係機関を集めてネットワーク会議を開催し、サポートステーションの周知・協力依頼を行った。                             | 関係機関と連携して、事業の周知や支援対象者の把握に努める。市政ニュース・ホームページ等による広報に努める。           | 労政課       |
| 52204-2 | 中高年齢者就職支援事業                 | 40歳以上の求職者等を対象とし、就職に関する様々な支援を行う「西宮市中高年齢者と相談室」を開設します。      | 「西宮市中高年齢者と相談室」を継続し、効果的な就労支援を行う。事業についても各広報媒体により周知を図る。         | 【開設日時】月・火・木・金・土10:00～18:00<br>【開設場所】勤労会館1階<br>延べ利用者数…2,148人<br>就職者数…62人        | ○ | メルマガの発行やセミナーの開催など中高年齢者の就職ニーズに対してきめ細やかな対応をした。また、市役所本庁1階のモニター広告にて「西宮市中高年齢者と相談室」の広報を行った。 | 「西宮市中高年齢者と相談室」を継続し、効果的な就労支援を行う。事業についても各広報媒体により周知を図る。            | 労政課       |

### 主要課題3 防災・災害復興における男女共同参画の推進

#### 531 男女共同参画の視点での防災・災害復興施策の推進

| 事業コード | 事業名                | 事業内容   | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の取組状況   | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課   |
|-------|--------------------|--|--|---|-----------------|---|--|-------|
|       |                    |  |  |   | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由  |  |       |
| 53101 | 地域防災計画関係事業         | 市及び関係機関が住民と協働し各種災害による被害の最小化に努め、防災目標である「みんなが安心して暮らせる安全なまち」の実現をめざし計画の作成、修正を行います。 | 男女共同参画の視点をふまえて地域防災計画を改定する。   | 災害対応体制、職員動員配備の強化や、避難勧告等の基準を見直した。  | ○               | 水防対応を検証し、改善すべき点を整理して地域防災計画を修正した。  | 男女共同参画の視点をふまえて地域防災計画の修正を行うよう努める。   | 防災総務課 |
| 53102 | 防災・災害復興施策への女性の参画拡大 | 防災・災害復興施策への女性の参画を推進します。  | 女性職員の配置を増やす等、防災施策に女性の意見が反映されるよう努める。  | 災害対応体制、職員動員配備の強化や、避難勧告等の基準を見直した。  | ○               | 水防対応を検証し、改善すべき点を整理して地域防災計画を修正した。  | 防災施策に女性の意見が反映されるよう努める。   | 防災総務課 |
| 53103 | 防災・災害復興に関する啓発事業の実施 | 男女双方の視点で、防災・災害復興が行われるよう市民及び市職員への意識啓発を行います。                                     | 防災や災害復興に関して、誰もがお互いを理解しながら災害時に活動できるように、日頃から講習などを通じて防災意識の向上を図り、地域における役割を担う体制づくりを目指す。 | ・防災講演会 1回 578名<br>・地域防災マップの作成 2地区<br>・市政出前講座 41回 1,443名<br>・避難所運営訓練(HUG) 17回 695名<br>・土砂災害等訓練 苦楽園・越木岩地区<br>・防災講演、図上訓練、まちあるき等を実施 6回 151名<br>・学校防災教育 市立小・中・高校、幼稚園の防災教育担者への研修会 2回 164名 | ○               | 避難所運営訓練(HUG)では、実際に受け入れ先となる小学校の体育館で行ったケースもあり、よりイメージを持ちながら避難所運営の模擬体験を行えた。また、住民間で積極的に意見交換を行っており、災害や避難について真剣に考え、行動されていた。また、防災についての活発な意見交換等を通じて地域の繋がりを高めることにより、防災力の向上に効果があったと思われる。 | 防災や災害復興に関して、誰もがお互いを理解しながら災害時に活動できるように、日頃から講習などを通じて防災意識の向上を図り、地域における役割を担う体制づくりを目指す。 | 防災啓発課 |
| 53104 | 自主防災組織育成事業         | 「自分たちのまちは自分たちで守る」を理念とした自主防災組織の育成を支援し、大規模災害時に市民の自主的災害応急活動が行われるようにします。           | 市民の自主防災組織への参加を促進するとともに、地域における自主防災組織及び防災知識の普及・拡充を目指す。                               | 新たに2 防災組織結成<br>各種訓練及び研修<br>延べ490組織、9,110名参加   | ○               | 自主防災会の結成や防災訓練、資機材についての相談や問い合わせを受けることが多く、各自主防災会ごとに熱心な取り組みを行っており、着実に普及・拡充につながっている。  | 市民の自主防災組織への参加を促進するとともに、地域における自主防災組織及び防災知識の普及・拡充を目指す。                               | 防災啓発課 |

# 西宮市DV対策基本計画

## 計画の体系図



## 重点施策

プランにおいて諸課題の解決に向け、特に重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

### 基本目標Ⅰ 相談機能の充実

| 施策の方向   | 具体的な施策                            |
|---------|-----------------------------------|
| 相談窓口の周知 | ホームページ・市政ニュース等の広報媒体による市民への相談窓口の周知 |
| 相談体制の整備 | 「配偶者暴力相談支援センター」の開設                |

### 基本目標Ⅱ 被害者の安全確保

| 施策の方向     | 具体的な施策           |
|-----------|------------------|
| 情報保護の体制強化 | DV被害者に関する情報管理の徹底 |

### 基本目標Ⅲ 自立支援

| 施策の方向              | 具体的な施策              |
|--------------------|---------------------|
| DV相談窓口、手続きのワンストップ化 | 「配偶者暴力相談支援センター」の開設  |
| 子どものケアに関する支援       | 子どもの心身回復をめざす取り組みの推進 |

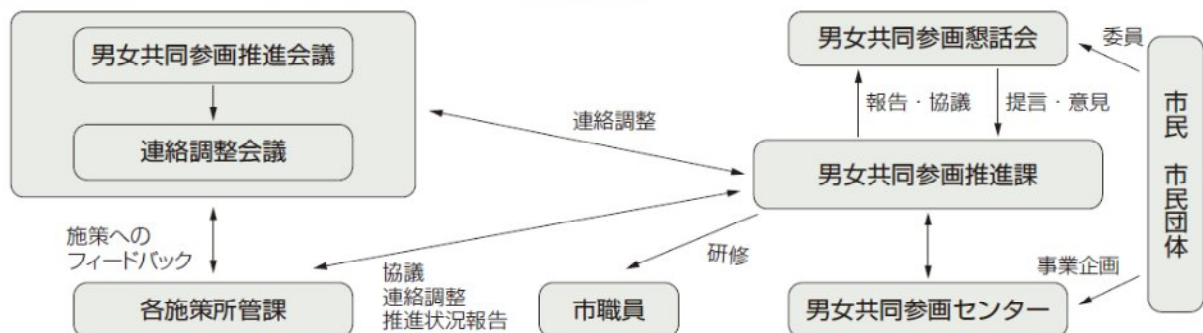
### 基本目標Ⅳ 支援者の資質向上

| 施策の方向   | 具体的な施策                           |
|---------|----------------------------------|
| 職員の資質向上 | 職員に向けたDVおよびDV被害に関する理解促進のための研修の実施 |

### 基本目標Ⅴ DV防止に向けた啓発・教育

| 施策の方向                  | 具体的な施策             |
|------------------------|--------------------|
| 市民へのDVおよびDV被害に関する理解の促進 | 女性の人権の尊重に関する啓発・広報  |
| 若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進 | 児童・生徒に対するDV予防教育の推進 |

## プランを推進する体制



市の施策担当課は、プランが実効性のあるものとなるよう男女共同参画の視点を持って施策を実施し、諸課題に取り組めます。プランの推進にあたっては、市だけでなく地域社会のさまざまな関係機関とネットワークを構築し、協働して取り組めます。

また、プランを具体的にかつ年次を追って推進していくため、毎年、施策の推進状況の調査を実施し、進捗状況の検証を行います。

## 推進事業一覧(DV)

| 局名     | 担当課       | 事業コード | 事業名                                     |
|--------|-----------|-------|---|
| 政策局    | 市民相談課     | 11203 | 市民生活相談の充実                               |
|        | 市民相談課     | 41201 | 「市民の声」のデータベース化による情報の共有                  |
|        | 秘書課       | 11103 | 外国人の生活相談事業                              |
|        | 秘書課       | 11104 | 外国人への市政情報提供                             |
|        | 秘書課       | 21102 | 外国人の生活相談事業(再掲)                          |
| 総務局    | 研修厚生課     | 41101 | 市職員に対する講演会などの研修の実施                      |
| 市民局    | 医療年金課     | 33101 | 母子家庭等医療費助成                              |
|        | 国民健康保険課   | 33104 | DV被害者の国民健康保険の特別加入                       |
|        | 市民課       | 23101 | ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための支援措置 |
|        | 人権平和推進課   | 51101 | 「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進                 |
|        | 男女共同参画推進課 | 11201 | 女性相談の充実                                 |
|        | 男女共同参画推進課 | 11202 | 相談員等に対する研修                              |
|        | 男女共同参画推進課 | 11301 | DV防止に向けた関係機関との連携した取組の推進                 |
|        | 男女共同参画推進課 | 12203 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催                     |
|        | 男女共同参画推進課 | 13101 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)                 |
|        | 男女共同参画推進課 | 13301 | 女性の人権尊重に関する広報啓発                         |
|        | 男女共同参画推進課 | 13302 | DVを考える講座の実施                             |
|        | 男女共同参画推進課 | 21103 | 民間支援団体との連携促進                            |
|        | 男女共同参画推進課 | 22102 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)                 |
|        | 男女共同参画推進課 | 23102 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催                     |
|        | 男女共同参画推進課 | 31101 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)                 |
|        | 男女共同参画推進課 | 31203 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)                 |
|        | 男女共同参画推進課 | 32102 | 男女共同参画センターにおけるフェミニストカウンセリングの実施          |
|        | 男女共同参画推進課 | 32103 | 自助グループの育成                               |
|        | 男女共同参画推進課 | 34104 | 働く女性対象の能力向上のための講座等の実施                   |
|        | 男女共同参画推進課 | 34105 | チャレンジ支援コーナーの充実                          |
|        | 男女共同参画推進課 | 34106 | 再就職支援のための講座の実施                          |
|        | 男女共同参画推進課 | 35103 | 民間団体との連携                                |
|        | 男女共同参画推進課 | 41102 | 相談員等に対する研修                              |
|        | 男女共同参画推進課 | 41202 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)                 |
|        | 男女共同参画推進課 | 51102 | 講座・講演会・イベントの実施                          |
|        | 男女共同参画推進課 | 51103 | 児童虐待等防止のための講座等の実施                       |
|        | 男女共同参画推進課 | 51104 | 自主活動グループの育成                             |
|        | 男女共同参画推進課 | 51105 | 啓発冊子や情報誌の定期的発行                          |
|        | 男女共同参画推進課 | 51106 | 図書・資料等の充実と貸出                            |
|        | 男女共同参画推進課 | 51201 | DV被害者への自助グループの紹介                        |
|        | 男女共同参画推進課 | 51202 | 自主活動グループの育成と自助グループへの支援                  |
|        | 男女共同参画推進課 | 52103 | 児童・生徒への「デートDV」の啓発冊子の配布                  |
|        | 産業文化局     | 労政課   | 34101                                   |
| 健康福祉局  | 健康増進課     | 11205 | 精神保健福祉相談                                |
|        | 地域共生推進課   | 11204 | 福祉相談体制の充実                               |
|        | 地域共生推進課   | 13201 | 民生委員・児童委員会活動の育成                         |
|        | 地域保健課     | 12101 | 母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及            |
|        | 地域保健課     | 12102 | 乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供                   |
|        | 地域保健課     | 12202 | 民間の保健・医療機関等へのDV被害者支援に関する情報提供            |
|        | 地域保健課     | 52104 | 思春期保健事業(再掲)                             |
| 子ども支援局 | 子育て手当課    | 33102 | 児童扶養手当の給付事業                             |
|        | 子育て総合センター | 36101 | 子育て相談事業の実施                              |
|        | 子供家庭支援課   | 13102 | みやっこ安心ネットの充実                            |
|        | 子供家庭支援課   | 31201 | ひとり親家庭相談事業の充実                           |
|        | 子供家庭支援課   | 32101 | 母子・父子福祉センター事業の充実                        |
|        | 子供家庭支援課   | 33103 | 福祉資金(母子等)貸付制度等の充実                       |
|        | 子供家庭支援課   | 34102 | 自立支援教育訓練給付金事業                           |
|        | 子供家庭支援課   | 34103 | 高等職業訓練促進給付金による事業                        |
|        | 子供家庭支援課   | 36201 | 子育てショートステイ事業の推進                         |
|        | 子供家庭支援課   | 36203 | 家庭児童相談事業                                |
|        | 育成センター課   | 36202 | 留守家庭児童育成センターの整備・充実                      |

| 局名    | 担当課           | 事業コード | 事業名                                     |
|-------|---------------|-------|---|
|       | 青少年施策推進課      | 52107 | 青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進          |
|       | 保育幼稚園事業課      | 36103 | 育児相談体制の整備・充実                            |
| 都市局   | 住宅入居課         | 35101 | DV被害者の市営住宅への入居の支援                       |
| 教育委員会 | 学校教育課         | 52102 | 学校における人権教育の推進(再掲)                       |
|       | 学校教育課         | 52106 | 性教育指導の指針作成(再掲)                          |
|       | 学校教育課         | 53102 | 学校における人権教育の推進(再掲)                       |
|       | 学校教育課         | 53202 | 学校園における男女平等教育の推進(再掲)                    |
|       | 学校教育課         | 53203 | 学校園における男女共同参画社会実現を目指す教育に関する教職員研修の促進(再掲) |
|       | 学校保健安全課       | 52101 | 学校における性に関する相談活動の推進(再掲)                  |
|       | 教育研修課         | 53201 | 男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施(再掲)             |
|       | 青少年補導課        | 52105 | 性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施(再掲)            |
|       | 青少年補導課        | 52108 | 青少年の電話相談・来所面接相談(再掲)                     |
|       | 青少年補導課        | 53101 | 性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施(再掲)            |
| 中央病院  | 医事課           | 12201 | 医療現場の通報体制の構築                            |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 11101 | 相談窓口の周知                                 |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 11102 | 相談体制の充実                                 |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 11302 | 「配偶者暴力相談支援センター」の設置                      |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 21101 | 母子緊急一時保護                                |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 21103 | 民間支援団体との連携促進                            |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 22101 | 母子緊急一時保護                                |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 31102 | 「DV被害者支援のためのフローチャート」作成                  |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 31103 | 「DV被害者支援共通相談シート」の作成                     |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 31202 | DV被害者への支援                               |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 35102 | 母子生活支援施設の整備・充実                          |
|       | 配偶者暴力相談支援センター | 35103 | 民間団体との連携                                |



## 指標の達成状況

### 西宮市DV対策基本計画

| 基本目標 | 項目                        | 26年度       | 27年度       | 目標数値<br>または方向<br>(30年度) | 達成状況   | 27年度状況   |
|------|---------------------------|------------|------------|-------------------------|--------|--|
| I    | DV相談窓口を知っている女性の割合         | -          | -          | 67.0                    | -      | <p>平成22年度の「西宮市男女共同参画に関する市民意識調査」では、「DV相談窓口を知っている女性の割合」は、29.5%でした。</p> <p>次回調査は、平成29年度に実施する予定です。</p> <p>「西宮市DV相談室」の周知については、個人情報保護を徹底し、当事者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を必要と考えます。</p> |
| IV   | 職員へのDV防止に関する研修の実施回数       | 回<br>1 / 年 | 回<br>1 / 年 | 回<br>5 / 年              | 20.0%  | <p>DV防止の視点も含めた「性暴力被害者支援のために行政ができること」を実施し、45名の参加者があり、被害者支援に直接関わる職員の参加もありました。</p>  |
|      | 二次的被害防止に向けた窓口職員対象研修会の開催回数 | 回<br>0 / 年 | 回<br>0 / 年 | 回<br>1 / 年              | 0.0%   | <p>平成27年度は、二次的被害防止に向けた窓口職員対象研修会を開催していません。</p> <p>窓口職員の啓発の機会としては、配偶者暴力相談支援センターを中心として、「DV被害者支援実務担当者会議」を2回開催し、関係課の連携と課題について検討しました。</p>                                      |
| VI   | DV防止のための講座の開催回数           | 回<br>2 / 年 | 回<br>5 / 年 | 回<br>5 / 年              | 100.0% | <p>平成27年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせてモラルハラスメントに関する講座(38名参加)、市内公立中学校生徒を対象とした「デートDV防止講座」を2講座(328名参加)、性暴力に関する講座(市民向け28名参加、職員向け45名参加)を2講座開催し、DV防止講座計5回で、439名の参加がありました。</p>        |
|      | デートDV防止に関する啓発の実施(児童・生徒向け) | 回<br>5 / 年 | 回<br>3 / 年 | 市立中学校生徒に対し在学中に1度は啓発を行う。 |        | <p>教育委員会所管分として、デートDVの視点も含めた幅広い人権問題に関する担当者会を定期的を実施しました。</p>   |

5 基本目標別「西宮市DV対策基本計画」重点施策の推進状況・評価コメント・今後の方向性

| 主要課題別重点施策  | 27年度推進状況   |
|--|--|
| <p>1 相談窓口の充実</p> <p>(1)相談窓口の周知</p> <p>(3)相談体制の整備</p> | <p>配偶者暴力相談支援センター「西宮市DV相談室」をDV対策の軸として、各相談窓口において相談業務に取り組みました。</p> <p>DV被害者支援に関係する庁内所管課により構成された「DV被害者支援実務担当者会議」を2回開催し、情報交換と事務手順及び連携の円滑化を確認しました。</p> <p>周知については、市ホームページ、市政ニュースによる広報のほか、DV防止啓発カード(名刺大)を増刷し、公共施設の女子トイレ等に配置するなどしました。DV関連の広報は、加害者にも同様の情報が伝わるようになるため、被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討して行きます。</p> <p>外国人市民からの相談に対しては、多様化する現状に対応できる相談体制の構築と、情報提供の充実が課題となっています。</p>  |
| <p>男女共同参画推進委員 評価コメント</p>                             |  |
| <p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p>                     |  |
| <p>基本目標Ⅰ<br/>相談機能の充実</p>                             | <p>【11101 相談窓口の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●相談体制の周知に、毎月の市政ニュースを利用することは、定期的にすべての市民に広報できるということで、評価できる。しかし、自分自身がDVを受けているかどうかの判断がしにくいことから、特集を組むなど市政ニュースの活用の拡充を期待する。</li> </ul> <p>【11201 女性相談の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●面接相談の急なキャンセルの場合、家庭の事情(子どもの病気、親の介護)など考えられるが、その後のフォローはできているのか、あらためて優先的に相談日を入れるなど配慮がほしい。</li> <li>●相談体制においては通常勤務している被害者にとっては難しい。そのため、土日や時間外の相談を行うなど、拡充をしていくことを期待する。</li> </ul> <p>【12203 DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●DV対策は関係部署、関係機関の情報共有、連携が欠かせない。庁内だけでなく、県主催の市町DV担当課長会議への参加は連携強化への大きな一歩。共有した情報をどう対策、施策に反映するかが問われる。取り組みを進めながら、その都度、検証も怠らないでほしい。</li> <li>●DV被害者支援実務担当者会議の回数の記載を追加し、その回数および質の評価を行っていただきたい。</li> </ul> <p>【13302 DVを考える講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校での「DV・デートDV」出前講座は、企画としては評価できるが、職員の関心度に差があるのも分かる。講座内容をDVD化するなどして、学校単位で応募しなくても、例えばクラス単位、少数のグループ単位で簡単に受講できるようにしてはどうか。他の講座・講演会についても、権利関係がクリアできれば、映像アーカイブ化するなどして利用しやすくしてはどうか。</li> </ul> <p>【指定なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人のDVは情報が日本人より制限されやすい。ホームページでの相談機関の情報が容易く見つけられるような配慮を期待する。</li> <li>●DVの相談件数においては、配偶者暴力相談センターだけでなく、高齢者や障害者なのかにおいてもカウントするようにしていただきたい。</li> <li>●重点課題ではないが、母子保健事業での発見がカウントされているのは評価DVの早期発見の取り組みについて記載されていない。DV計画からの視点での記載が期待される。</li> <li>●外国人居住者への広報として多言語対応はどこまで進んでいるか。英語、中国語、ハンガールなど多言語によるパンフレットやWEB情報の提供など、外国人からのDV相談があった場合にどのような対応をしているか。相談者の母国語で対応するよりも、平易なやさしい日本語で対応した方が相手方が理解しやすい場合がある。外国語が堪能な職員を配置することも必要だが、「やさしい日本語」を教える研修を行うことも必要なのではないか。災害時における外国人への対応にも役立つと考える。</li> </ul> |

## 今後の方向性

事業  
コード  
1110  
1  
～  
1330  
2

●女性の面接相談の急なキャンセルの際は、連絡があった時点で次回の予約を取るよう案内しており、継続的支援が途切れないよう配慮してまいります。また就労している女性に考慮し、土曜日も相談日として受け付けておりますが、現在の職員の配置では日曜や平日夜間など更なる相談体制の拡充は困難であるため、相談者のニーズに合った他の相談窓口の紹介に努めており、今後の課題であると認識しております。

●DV被害者からの相談及び必要な支援については、相談者が市内の方、また市外から西宮へ避難して来られる方の場合もあり、広域的な連携が必要と考えます。市外関係者との事務的な連携の場としては、兵庫県主催の市町DV担当課長会議がありますが、個別の対応の現場においては適宜、必要な広域連携により相談者の支援に努めます。

●庁内での実務担当者の定期的な会議は、年2回ですが、ケースにより実務レベルでの必要な連携に努めています。相談窓口の拡充や、庁内の連携強化、職員の意識の向上については、今後も更なる推進の余地はあると考えております。関係課と連携し、ニーズを把握した効果的な相談体制の運営に取り組んでまいります。

●夜間、休日の相談窓口については、現在のところ、本市の配偶者暴力相談支援センターの広報の際には、夜間、休日にも対応している兵庫県の配偶者暴力相談支援センター（夜間）や兵庫県警察ストーカー・DV対策室（24時間）の情報も合わせて提供しております。西宮市独自の対応については、人員配置の問題等もありますので、今後、整理すべき課題について協議が必要と考えます。

●西宮市のホームページ「多言語生活ガイド西宮市版」において、7言語に対応しております（日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語）。なお、日本語については、ひらがなや平易な文章を用いた「やさしい日本語」も公開しております。また、多言語対応ばかりに気を取られるのではなく、「やさしい日本語」によるコミュニケーションの有効性についても、市職員の啓発に努めます。

| 主要課題別重点施策  | 27年度推進状況  |
|--|---|
| <b>3 被害者に係る情報の保護</b><br><br><b>(1)情報保護の体制強化</b>  | 「DV被害者支援実務担当者会議」においては、情報共有以上に情報の保護について協議し、被害者支援と情報保護の連携体制強化に努めました。各相談窓口での状況報告、連携に伴うフローチャートの確認、問題点の整理と解決策について協議しました。   |
| 男女共同参画推進委員 評価コメント  |   |
| <p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【23101 ドメスティックバイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護のための支援措置】<br/> ●被害者保護のための支援措置の自己評価が「○」になっていることから、今後の改善等があれば記載をしてはいかがか。</p> <p>【23102 DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催】<br/> ●実効性のある連携維持の方法を検討していく取り組みは、会議を重ね早期の実現が必要である。</p> <p>【指定なし】<br/> ●被害者に関わる情報の保護で、心配されるのは共通番号(マイナンバー)の安全管理である。担当に当たる課、機関、との情報を共有化し被害者の情報保護に徹底してほしい。<br/> ●DVから脱出できた女性の体験談や自立・克服できた女性の体験談など個人情報保護の限界もあるが、事例報告の取り組みも有効ではないか。</p> |   |
| 今後の方向性   |   |
| 事業コード<br>21101<br>～<br>23102   | ●現在は、民間支援団体ほか庁外の関係機関については、相談があったケースにより、適宜、必要な関係先との情報交換、相談者の引継ぎなどの連携を行っています。本市の配偶者暴力相談支援センターを中心として、庁外関係機関との更なる連携強化につながる取り組みを検討してまいります。<br>●DV被害者の支援、特に安全の確保については、西宮市内だけでの対応は難しく、広域的な連携が求められます。引き続き兵庫県や近隣自治体、県外の関係機関、施設との連携を図り、被害者の安全確保に努めてまいります。<br>●「マイナンバー」については、被害者の安全確保に係る新たな検討課題として、DV被害者支援実務担当者会議でも共通理解を進めてまいります。<br>●ウェブの「女性に対する暴力をなくす運動」週間記念事業では、被害経験のある方や、支援活動を行っている方を講師として招き、講座・講演を行っております。また、市内公立中学校に出向き、デートDV講座を開催しております。<br>なお、ウェブ活動推進グループの中にも自助グループがあり、相談者の状況にもよりますが、ウェブに問合せのあった方を受け入れ、市民レベルでの支援に取り組んでおります。こうした市民レベルの活動も非常に重要であるため、ウェブとしても活動が継続できるよう支援を行ってまいります。 |

基本目標Ⅱ

被害者の安全確保

| 主要課題別重点施策   | 27年度推進状況   |
|---|--|
| <b>1 DV被害者の手続きの負担軽減</b><br><br>(1)DV相談窓口、手続きのワンストップ化  | <p>「DV被害者支援実務担当者会議」を開催し、関係各課の支援内容について相互の情報共有を図りました。相談者が各窓口で複数回状況説明する必要がないよう、共通して利用できる「相談受付票」を作成し、また、各相談窓口にはDV相談室の担当者が出向くなど、相談者の負担軽減に努めました。</p>   |
| <b>6 子どもへの支援</b><br><br>(1)子どものケアに関する支援   | <p>子どもの心身回復を目指す取り組みの推進として、子育て総合センターにおける子育て相談事業、公立23保育所と児童館において育児相談を実施しました。</p> <p>児童・生徒の保護者の育児相談において、児童虐待のみならずDV被害についても、その発見と必要な支援へアクセスできるように、「DV被害者支援実務担当者会議」で関係各課の連携に努めました。</p>  |
| 男女共同参画推進委員 評価コメント   |  |
| <p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【31102 「DV被害者支援のためのフローチャート」の作成】</p> <p>●DV被害者支援のためのフローチャートの周知を27年度行ったことは評価できる。次年度はこの評価を、使用した方から意見をいただくような計画を期待する。</p> <p>【31103 「DV被害者支援共通相談シート」の作成】</p> <p>●「相談受付票」についても、利用者からの評価を得るような計画を期待する。</p> <p>【34102 自立支援教育訓練給付金事業】</p> <p>●自立のための教育訓練から職業訓練へ移行できるような支援が必要。職安の利用など失業給付並みの支援こそが望まれる。27年度の給付が3件だけとは、あまりに少ないのに驚く。もっと、広報が必要と思う。</p> <p>【指定なし】</p> <p>●子どものケアに関する支援は、通常の子育て支援に限局している。面前DVIにより、傷ついた子どもへのケアの事業(対象は親の場合も子どもの場合もある)を行っていただきたい。</p> <p>●28年度より子どもの養育費についての相談が始まると思われるが、DVの第二の被害者である子どもの立場を理解した対応が望まれる。</p> <p>●就労支援等の自立支援を行っている背景には、貧困問題も隠れている場合が多い。就労支援と貧困を別々に考えて縦割りで対応するのではなく、市全体として、相互に連携した施策を実施する必要があるのではないか。</p> |  |
| 今後の方向性  |  |
| 事業<br>コード<br>31101<br>~<br>36203  | <p>●DV被害者の「相談受付票」を関係課における情報共有に効果的に活用すると共に、関係課へ職員が同行するなど、引き続き被害者の手続きの負担軽減に努めてまいります。</p> <p>●自立支援教育訓練給付金事業など、被害者支援に係る制度の広報については、当該実務担当課だけではなく啓発担当課も連携し、機会を捉えて広報、啓発に努めてまいります。</p> <p>●DV被害者である子どもの心のケアに係る直接的支援としては、婦人相談員と共に家庭児童相談員等が連携してあたっています。今後もDV被害者である子どもへの支援については、DV被害者支援実務担当者会議においても情報共有し、連携した支援に努めてまいります。また、離婚後の面会交流について、市として慎重に対応方法を検討してまいります。</p> <p>●本市では、雇用までには至らない非正規の仕事や就労準備のプログラムとして、西宮若者サポートステーションや西宮市中高年しごと相談室を実施しており、就労体験プログラムやセミナーなど若年者の就労に向けた総合的なキャリア形成の支援を実施しております。また、厚生第1課においては、生活困窮者自立支援制度(ソーシャルスポット西宮よりそい)を実施しており、生活困窮者に対しては、就労相談や履歴書の書き方、スーツの貸出等も行ってまいります。就労支援を必要としている方の背景には、貧困問題が存在している可能性もあるという前提にたち、当該事業を継続実施していくとともに、ウェブとしては、それに係る講座の実施や各所管課との連携を保つような行動をとるよう努めてまいります。</p> |

| 主要課題別重点施策  | 27年度推進状況  |
|--|---|
| 1 DV被害者支援に向けた職員の資質向上、苦情への対応<br><br>(1)職員等の資質向上   | <p>「DV被害者支援実務担当者会議」において、DVに関する社会の動向の把握、関係各課の支援内容の相互の情報共有、相談者の情報保護について協議し、連携と体制強化に努めました。また、男女共同参画センターで相談業務に当たる嘱託職員に対してスーパーバイズ研修を実施するとともに、県等外部の各種研修に参加し、資質の向上に努めました。</p> <p>また、DV防止の視点も含めた管理職対象の講演会「性暴力被害者支援のために行政ができること」を実施し、45名の参加者があり、被害者支援に直接関わる職員の参加もありました。</p>          |
| 男女共同参画推進委員 評価コメント  |   |
| <p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。<br/> <b>【41101 市職員に対する講演会などの研修の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新規採用職員への講義は続けるべき取り組み。3年、5年、10年といった節目でもキャリアに応じた研修を実施すれば、組織的な認識の深化、関連施策の充実にもつながると思う。</li> <li>●DV防止のための講座回数が全体で年間5回とは不十分と思う。特に市職員向けには、2月・3月(管理職対象)の2時間ずつは、どれほどの理解がされたか疑問だ。行政ができること、苦情の対応という認識ではなく支援をする立場としての自覚がほしい。</li> <li>●職員研修の回数の少なさについては、部署ごとなど対象を限局する、DVDの視聴を行うなどの方法の選択を検討するなど、多忙な職員に対する何らかの方策を期待する。</li> </ul> |   |
| 今後の方向性   |   |
| 事業コード<br>41101<br>～<br>41202   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●DV被害者支援に向けた職員の資質向上については、被害者を接遇する可能性の高い実務担当者会議における関係の確認のほか、全課を対象とした職員研修を毎年実施し、意識の向上と相談者の二次被害防止に取り組んでまいります。</li> <li>●職員の研修にあたっては、職員研修担当課、教職員研修担当課及び男女共同参画推進課が連携して実施しておりますが、経費のかかる講座形式以外の研修方法についても研究し、啓発機会増加の方策を検討してまいります。</li> </ul> |

基本目標Ⅳ 支援者の資質向上

| 主要課題別重点施策   | 27年度推進状況  |
|---|---|
| <b>1 市民に対するDV防止の啓発</b><br>(1)市民へのDVおよびDV被害に関する理解の促進   | 男女共同参画センターにおいて活動するDV被害経験者による自助グループの学習活動を支援しました。<br>なお、男女共同参画センターでのDV防止に関する講演会の開催は1回のみのため、今後は様々な啓発対象に向けた、開催方法の工夫が検討課題となっています。  |
| <b>2 若年層に対するDV防止の啓発とDV予防教育</b><br>(1)若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進   | 児童・生徒に対するDV予防教育の推進については、人権教育の一環として25年度より中学生を対象にデートDV防止講座を導入していますが、希望校がまだ少ないことが課題となっており、募集方法と開催方法の検討に加え、教職員に対する啓発研修の実施も検討します。  |
| 男女共同参画推進委員 評価コメント   |   |
| <p>※文章中の半角数字5桁は事業コードを表しています。</p> <p>【51101「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進】</p> <p>●人権教育は幼少期から必要で紙芝居などで取り組んでいることは、創意工夫があり評価できると思う。人権の基本は、自分を大切にするとともに、周りの人にも配慮できることだ。中学のDV出前講座も必要だが、学校生活の中で自然に学ぶ人権教育こそが大切と思う。教師・親・地域の連携の必要を思う。</p> <p>【指定なし】</p> <p>●市民向けのDVに関する啓発事業(511)は、DV計画に関する事業内容や評価が記載されていない。記載内容の徹底や事業の目的などを明確にしたうえでの記載にしていきたい。</p> <p>●自助グループの支援にあたっては、学習しやすい環境を整える必要がある。</p> |   |
| 今後の方向性  |   |
| 事業コード<br>51101<br>~<br>53203  | <p>●「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせた啓発講座とパネル展は毎年開催し、引き続き市民への啓発を図ります。また、啓発パネルは、タイムリーな内容となるよう適宜、新規作成し、効果的に活用してまいります。</p> <p>●講座などの事業執行にあたっては、DV対策基本計画の中での位置付けなどを明確にして、取組状況や自己評価などへの記載を徹底するよう努めます。</p> <p>●「出前講座」の開催希望校が伸び悩んでいる状況の打開を図り、教育委員会との共催により、平成28年度に教職員向け研修の1コマで、デートDV講座を開催しました。DV防止に係る生徒への啓発の必要性について教職員の理解が進むよう、今後も継続実施できるよう努めてまいります。(再掲)</p> <p>●DV被害経験者の自助グループはウェブ活動推進グループとなっており、次のような支援をしております。今後も支援を継続してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 使用日の属する月の2か月前から学習室の申し込みができる。</li> <li>2. 使用料の減免(5割)が受けられる。</li> <li>3. グループロッカーを使用することができる。</li> <li>4. ウェブが発行する情報誌などが送付される。</li> </ol> <p>また、H28においては、自助グループのチラシを配架し、広報いたしました。</p> |

|                     |   |
|---------------------|---|
| DV対策基本計画推進状況の全体を通して | 男女共同参画推進委員 評価コメント   |
|                     | <p>●DV被害者の存在、なぜ被害者が生まれるのか、暴力から逃げる不安定な生活。そしてその子どもたちが貧困へ陥る。存在さえ知らない市民が関心を持ち、支える側になれるように啓発事業がもっと必要と思う。</p> <p>●DVの計画において、課題とそれに対する対応する新たな施策は、デートDVの出前講座のほかは、他はほとんど見受けられない。DV相談現場や支援を受けた方々からのご意見、中長期的な支援の在り方などすべきことは山積していると思われる、一層の努力を期待する。</p> |
|                     | 今後の方向性  |
|                     | <p>●DV被害の現状や被害防止に向けた取組に関する講座を行うなど、更なる啓発に努めてまいります。</p> <p>●DV対策基本計画の推進にあたっては、各課の連携した対応が必要となります。今まで以上にDV被害者支援窓口担当者連絡会議における情報共有や議論などを行い、新たな施策の実施も検討課題としてまいります。また、議論した内容を次期DV対策基本計画策定の参考とできるよう努めてまいります。</p>                                     |



# 基本目標Ⅰ 相談機能の充実

## 主要課題1 相談窓口の充実

111 相談窓口の周知【重点施策】

112 相談窓口の強化

113 相談体制の整備【重点施策】

| 事業コード | 事業名         | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |  | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)   | 所管課           |
|-------|-------------|---|---|---|-----------------|--|---|---------------|
|       |             |   |   |   | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由   |   |               |
| 11101 | 相談窓口の周知     | DVについて相談窓口の周知を図ります。   | 被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。  | 市政ニュースの毎月25日号の欄外に相談先電話番号を掲載した。啓発カードの増刷を行い、関係窓口に配布した。  | ◎               | 前年度に比べ相談件数が増加しており相談窓口の周知が図られた結果と考える。   | 被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。  | 配偶者暴力相談支援センター |
| 11102 | 相談体制の充実     | DV被害者からの面接相談を行うとともに、電話相談を実施します。   | 相談内容の複雑なケースが増加しており、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。                                | 月～金曜日の9:00～17:30(年末年始、祝日除く)に電話相談及び面接相談を行った。   | ◎               | 前年度に比べ相談件数が増加する中、3人の相談員の連携等により対応できた。   | 相談内容の複雑なケースが増加しており、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。  | 配偶者暴力相談支援センター |
| 11103 | 外国人の生活相談事業  | 外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。                              | 専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。   | 外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。<br>・日本語・外国語関係(36件)<br>・教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ(9件)<br>・出入国、税金、労働、DV等(42件)<br>・医療、保険、社会保障(22件)<br>・交流、余暇、施設紹介等(23件)<br>・生活環境、その他(20件)<br>・司法書士・行政書士相談(8件)   | ○               | 各種相談については、概ね適切な対応ができた。   | 専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。   | 秘書課           |
| 11104 | 外国人への市政情報提供 | 多言語生活ガイド西宮市版ホームページでの情報提供、西宮市からのお知らせ外国語版やふれあい通信の発行等を行います。                | 外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。                                     | 多言語生活ガイド西宮版を毎年、庁内の各課の協力を得て更新することにより、外国人市民にアップツウデイトな情報を多言語で提供している。<br>また、市政ニュースなど市からの情報をボランティアにより翻訳してNIA登録外国人市民に提供している。ふれあい通信、さくらFMでも多言語で情報提供している。<br>・協会機関紙「ふれあい通信」の発行(4回)<br>・外国語放送 毎週土曜日<br>・さくらFM 毎月第3・4土曜日<br>・外国人向け情報提供制度(NIA登録)412人 | ○               | 各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。   | 外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。   | 秘書課           |
| 11201 | 女性相談の充実     | 女性を取巻く多くの問題に対して、問題解決に向けて、自ら解決できるようアドバイスを行います。また、面接時に子供の保育も充実します。        | 面接相談の来所人数204名のうち新規利用者は141名、継続利用者は63名である。当日の急なキャンセルで相談可能なコマが流れてしまうことを防ぐことが課題である。効率的な相談事業の運営に努める。 | ・電話相談 551件<br>(月・木10:00～16:00 1人40分)<br>・面接相談 859件<br>(火・水・土10:00～16:30 1人50分 予約制 託児可能日有)<br>・法律相談 47件<br>(第3金 14:00～17:00 1人30分 女性弁護士 予約制)   | ◎               | 面接相談の来所人数222名のうち新規利用者は141名、継続利用者は81名<br>当日の急なキャンセルで相談可能なコマが流れてしまうことへの対策として、申込時にキャンセルの際は早めに連絡してもらうよう伝え、当日の急なキャンセルを減らすよう努めた。                       | 効率的な相談事業の運営に努める。  | 男女共同参画推進課     |
| 11202 | 相談員等に対する研修  | 相談事業のより一層の充実を図るため、男女共同参画センター職員(フェミニストカウンセラー)に対して研修を行います。                | 引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。                          | 相談業務に携わる嘱託職員(2名)に対して、スーパーバイズ研修を毎年行っている。<br>2回 ウイメンズカウンセリング京都  | ◎               | 市単独でのスーパーバイズ研修のほかに県主催の相談員研修にも参加できた。  | 引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図って行く。                                    | 男女共同参画推進課     |
| 11203 | 市民生活相談の充実   | 市民の日常生活上生じる多種多様なトラブル、悩み事などの相談を受け付け、問題解決の方向性をアドバイスし、市民生活の安定及び福祉の向上を図ります。 | 法律相談の曜日ごとのキャンセル・空き数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかの確認を継続する。また、法律相談以外の市民生活相談事業について、市民への周知徹底に努める。       | ・法律相談…142回、1,742件<br>・家事相談…142回、552件<br>・交通事故相談…224回、196件<br>・建築相談…45回、113件<br>・不動産相談…23回、131件<br>・登記・境界相談…24回、158件<br>・国・県の行政相談…22回、24件<br>・公正証書相談…23回、73件   | ◎               | 効率的な運用の検討・見直しについては、各種団体との調整も必要となるため、引き続き取組む課題とした。なお、平成28年4月より建築相談および不動産相談を都市局に移管し、相談回数の増等を図るとともに、相談内容の更なる充実を目指し、都市局において新たにマンション管理相談を実施することが決定した。 | 法律相談の曜日ごとのキャンセル・空き数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかの確認を継続する。また、法律相談以外の市民生活相談事業についても、実施方法等を検討するとともに、市民への周知徹底に努める。 | 市民相談課         |

|       |                         |   |   |  |   |   |   |               |
|-------|-------------------------|---|---|--|---|---|---|---------------|
| 11204 | 福祉相談体制の充実               | 高齢者に関する日常生活上の相談、要介護高齢者に対する福祉サービスの相談、認知症高齢者の相談等を実施します。               | ・地域包括支援センター運営事業<br>引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。<br>・認知症地域ケア推進事業<br>引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受ける。 | ・地域包括支援センター運営事業<br>地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行った。<br>・認知症地域ケア推進事業<br>社会福祉協議会の福祉総合相談(認知症相談)において、広く認知症に関する相談を受け付けている。 | ○ | ・地域包括支援センター運営事業<br>地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営が円滑に行えた。<br>・認知症地域ケア推進事業<br>社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受けることができた。 | ・地域包括支援センター運営事業<br>引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行なうために、地域の高齢者の相談窓口として市内14ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。<br>・認知症地域ケア推進事業<br>引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受ける。 | 地域共生推進課       |
| 11205 | 精神保健福祉相談                | 精神保健に関する相談を行い、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生や増悪を防止するとともに、精神的健康の保持増進を図ります。 | 再掲(事業コード:男女プラン51123)  |  |   |   |   | 健康増進課         |
| 11301 | DV防止に向けた関係機関との連携した取組の推進 | DV被害者支援のため、関係機関との定期的連絡会を開催します。                                      | 配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。  | 配偶者暴力相談支援センターの活動報告について等、庁内関係17課によるDV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月)   | ◎ | DV被害者支援実務担当者会議において各課担当者からの疑問等を共有し、連携した取組を行った。   | 配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。  | 男女共同参画推進課     |
| 11302 | 「配偶者暴力相談支援センター」の設置      | DV被害者支援を総合的にを行います。  | 被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。  | 市政ニュースの毎月25日号の欄外に相談先電話番号を掲載した。啓発カードの増刷を行い、関係窓口に配布した。   | ◎ | 前年度に比べ相談件数が増加しており相談窓口の周知が図られた結果と考える。  | 被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。  | 配偶者暴力相談支援センター |

## 主要課題2 保険・医療関係者による早期発見・通報

### 121 保健・医療関係者によるDVの早期発見に向けた取り組みの実施

### 122 保健・医療関係者の通報体制の整備

| 事業コード | 事業名                          | 事業内容  | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課   |
|-------|------------------------------|---|--|--|-----------------|---|--|-------|
|       |                              |   |  |  | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由  |  |       |
| 12101 | 母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及 | 妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。                                 | 妊娠期からの切れ目ない出産・子育て支援を実施するため、市内産婦人科で実施している母親学級等の状況を把握し、効果的な事業運営について検討する。                           | 母親学級(マザークラス)<br>36回 実299人 延547人<br>育児セミナー(両親学級)<br>4回 696組   | ◎               | 西宮市内の22カ所の産婦人科にアンケート実施。11カ所が母親学級等を実施していることが分かった。中には、里帰りや違う医療機関で出産する場合、母親学級等を受けることができない産婦人科があった。そのため、市内の産婦人科に市で開催している母親学級のチラシの設置を依頼した。また、各保健福祉センターに母親学級のチラシを設置している。                    | 妊娠期からの切れ目ない支援出産・子育て支援を実施するため、母親学級のチラシを各保健福祉センター、市内産婦人科等に配布し、母親学級の参加率を向上を目指す。   | 地域保健課 |
| 12102 | 乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供        | 乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。 | 乳幼児健診の受診勧奨などは引き続き継続実施し、未受診者への状況把握に、より迅速な対応ができるよう検討していく。<br>相談事業は現状どおり実施するが、地域の子育て支援事業とも連携を図っていく。 | ・乳幼児健康診査【集団】276回 12,911人(受診率95.9%)【個別】4,358人(受診率95.9%)<br>・乳幼児健康相談 105回 1,585人(延4,354人)<br>・乳幼児発達相談 51回 321人(延472人)<br>・育児発達相談 <個別>241回 386人(延608人) <集団>91回 61組(延439組)<br>・精神発達相談 24回 62人(延65人)<br>・訪問指導(保健師・助産師)延3,400件 | ◎               | 乳幼児健康診査の受診率は多少増減はあるが、ほぼ例年通りの受診率を維持している。1歳半健診と3歳児健診においては健診未受診者への受診勧奨文書を送付するなどの効果が現れ、受診率が微増している。また、未受診未把握者に対しても夜間訪問するなど、根気強く調査し、全数把握ができた。<br>個別の相談事業についてはニーズが高く、これ以上の事業数増加も削減も難しい状況である。 | 乳幼児健診の受診勧奨などは引き続き継続実施し、未受診者への状況把握に、より迅速な対応ができるよう検討していく。<br>相談事業は現状どおり実施するが、地域の子育て支援事業や子育て総合センター、こども未来センター等と連携を図っていく。 | 地域保健課 |
| 12201 | 医療現場の通報体制の構築                 | 医療現場におけるDV被害の通報体制のマニュアル化を検討します。                           | 詳細な対応まで網羅したマニュアルを作成し、院内周知を図る。  | 平成26年度中にガイドラインを作成し、院内周知を行ったが、平成27年度中には具体的な事案の報告は無かった。他機関のマニュアルの確認を行った。   | ○               | 平成27年度中には具体的な事案の報告も無かったが、引き続き、他機関のマニュアル等を参考に調査・検討を行う必要がある。  | 詳細な対応まで網羅したマニュアルを作成し、院内周知を図る。  | 医事課   |

|       |                              |                                     |  |  |   |  |   |           |
|-------|------------------------------|-------------------------------------|--|--|---|--|---|-----------|
| 12202 | 民間の保健・医療機関等へのDV被害者支援に関する情報提供 | 保健・医療現場で発見したDV被害者の通報先や相談先の周知を促進します。 | 引き続き、疑いやハイリスク、DVを含めた児童虐待の家族支援を行っていく。   | ・母子保健事業で発見したDV被害件数<br>新規フォロー 6件 継続フォロー10件<br>計16件<br>・養育支援ネット受理件数 339件             | ○ | 乳幼児健診や虐待担当課からの情報提供により把握した虐待(疑い含む)ケースやDVケースについて、関係機関と連携しながら訪問や電話等でフォローを行った。 | 引き続き、母子保健事業の中でDVの早期発見、DV疑いやハイリスク家族の支援を行っていく。  | 地域保健課     |
| 12203 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催          | 庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。           | 庁内DV被害者支援実務担当者会議を軸として、庁外関係機関を加える形で連携強化に実効性のある連絡会議等の開催に向け検討を進める。今年度から始まる県主催の市町DV担当課長会議に出席し、他市の状況も参考にする。 | 配偶者暴力相談支援センターの活動報告について等、庁内関係17課によるDV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月)<br>県主催の市町DV担当課長会議に出席した。 | ◎ | 平成27年度は県主催の市町DV担当課長会議への案内があり、県内市町と情報共有することができた。                            | 庁内DV被害者支援実務担当者会議を軸として、庁外関係機関を加える形で連携強化に実効性のある連絡会議等の開催に向け検討を進める。県主催の市町DV担当課長会議が開催されれば出席し、他市の状況も参考にしたい。 | 男女共同参画推進課 |

### 主要課題3 福祉関係者および市民による早期発見・通報

#### 131 福祉関係者によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

#### 132 民生委員・児童委員によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

#### 133 市民によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

| 事業コード | 事業名                     | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)   | 所管課       |
|-------|-------------------------|---|---|--|-----------------|---|---|-----------|
|       |                         |   |   |  | 4段階評価<br>(○◎△×) | 左記のように評価する理由  |   |           |
| 13101 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲) | 庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。                         | 再掲(事業コード:DV対策12203)   |  |                 |   |   | 男女共同参画推進課 |
| 13102 | みやっこ安心ネットの充実            | 要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図ります。       | システム開発、稼働テストスケジュールを策定し、28年度当初稼働を目指す。                        | 相談記録、ケース管理台帳等を効率化するサーバーを設置し、住民記録システムデータとリンクするシステムを開発、稼働した。   | ◎               | システムの開発と稼働という目標を達成できた。今後はシステムの問題点を修正していく必要がある。  | システムの問題点を修正し、相談記録、ケース管理台帳等のさらなる効率化を図る。                                | 子家庭支援課    |
| 13201 | 民生委員・児童委員会活動の育成         | 民生委員・児童委員が地域での福祉コミュニティの中心的役割を担えるよう研修を行います。        | 研修のテーマについて、民生委員にとって身近に関心も高く、かつその後の活動に生かせる内容を設定するよう継続して取り組む。 | 専門部会 21回<br>その他研修 15回  | ○               | 民生委員にとって身近に関心も高く、かつその後の活動に生かせる研修テーマとなるよう取り組んだほか、オープン開催の研修を増やし、研修の機会の増加に取り組んだ。                           | 研修のテーマについて、民生委員にとって身近に関心も高く、かつその後の活動に生かせる内容を設定するよう継続して取り組む。           | 地域共生推進課   |
| 13301 | 女性の人権尊重に関する広報啓発         | 女性に対する暴力を根絶するため、広報媒体を通じて啓発を行います。                  | 西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。                          | ・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。<br>・労政課が発行している労政にのみやに啓発内容と簡単なウェブの施設の紹介を定期的に掲載した。<br>・「DV防止連絡カード」を作成し庁内関係窓口に配架した。  | ◎               | 他課との連携により、定期的に事業所への啓発の広報をすることができた。  | 西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。「DV防止連絡カード」の医療機関等庁内以外への配架を検討したい。    | 男女共同参画推進課 |
| 13302 | DVを考える講座の実施             | 親しい男女間の暴力や家庭内の子供に対する暴力に関連する講座を実施し、DVIに対する理解を深めます。 | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座の募集時期を年度開始前に早め実施できるよう努力したい。             | 関連講座を実施した。<br>・中学校での「DV・デートDV」の出前講座を2校で実施した。<br>・男女共同参画講演会(管理職対象)<br>「性暴力被害者支援のために行政ができること」参加者45名<br>・主催講座「性暴力被害者支援センター・ひょうこの活動に学ぶ」参加者延28名<br>・DV防止およびDV被害者支援に関する資料等を配架した。 | ◎               | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座は応募が2校しかなかった。各中学校で職員の間の高さにバラつきがあるように感じた。<br>性暴力被害者支援について、管理職職員と市民向けに講座ができたことは評価できる。 | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座に応募が増えるよう広報したい。また、教職員向けのデートDV防止講座を実施し、職員の関心を高めたい。 | 男女共同参画推進課 |

## 基本目標Ⅱ 被害者の安全確保

### 主要課題1 緊急時の安全確保と一時保護までの支援

#### 211 被害者の安全確保のための体制づくり

| 事業コード | 事業名            | 事業内容                                       | 平成27年度取組目標                            | 平成27年度取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)                                     | 所管課           |
|-------|----------------|--|---------------------------------------|---|-----------------|---|---|---------------|
|       |                |  |                                       |   | 4段階評価<br>(○△×)  | 左記のように評価する理由  |   |               |
| 21101 | 母子緊急一時保護       | 施設にDV被害者(緊急一時保護)を受け入れます。                   | 兵庫県女性家庭センターからの依頼により、引き続き受入れを行う。       | 引き続き兵庫県女性家庭センターとの契約を交わしていたが、27年度は実績がなかった。                                     | ○               | 兵庫県女性家庭センターとの契約を交わしており、受入れの体制も取れていたが、27年度末で施設が閉鎖されることもあり、実績はなかった。 | 社会福祉法人が設置運営する母子生活支援施設においても、緊急一時保護の受入れを行うよう協議し、適切な受入れができるよう調整する。 | 配偶者暴力相談支援センター |
| 21102 | 外国人の生活相談事業(再掲) | 外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。 | 再掲(事業コード:DV対策11103)                   |   |                 |   |   | 秘書課           |
| 21103 | 民間支援団体との連携促進   | 民間支援団体との情報共有及び団体の活動を支援します。                 | 引き続き機関紙の購入という形で支援を行いたい。               | 民間支援団体とは、個別のケース処遇において、適宜、連携し支援を行った。より協力連携体制を整えるための連絡会議等の開催については今後の検討課題となっている。 | ○               | 直接的な連携は行うことができなかったが、機関紙等を購入することで情報共有でき、支援につながった。                  | 引き続き機関紙の購入という形で支援を行いたい。   | 男女共同参画推進課     |
| 21103 | 民間支援団体との連携促進   | 民間支援団体との情報共有及び団体の活動を支援します。                 | 県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。 | 相談内容に応じて民間シェルターの情報提供を行った。   | ○               | 相談者の状況に応じて民間シェルターを活用することができた。                                     | 県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。                           | 配偶者暴力相談支援センター |

### 主要課題2 警察と連携した被害者の支援

#### 221 警察との連携強化

| 事業コード | 事業名                    | 事業内容                      | 平成27年度取組目標                      | 平成27年度取組状況                                | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)                                     | 所管課           |
|-------|------------------------|---------------------------|---------------------------------|---|-----------------|---|---|---------------|
|       |                        |                           |                                 |   | 4段階評価<br>(○△×)  | 左記のように評価する理由  |   |               |
| 22101 | 母子緊急一時保護               | DV被害者の緊急一時保護を行います。        | 兵庫県女性家庭センターからの依頼により、引き続き受入れを行う。 | 引き続き兵庫県女性家庭センターとの契約を交わしていたが、27年度は実績がなかった。 | ○               | 兵庫県女性家庭センターとの契約を交わしており、受入れの体制も取れていたが、27年度末で施設が閉鎖されることもあり、実績はなかった。 | 社会福祉法人が設置運営する母子生活支援施設においても、緊急一時保護の受入れを行うよう協議し、適切な受入れができるよう調整する。 | 配偶者暴力相談支援センター |
| 22102 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再) | 庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。 | 再掲(事業コード:DV対策12203)             |   |                 |   |   | 男女共同参画推進課     |

### 主要課題3 被害者に係る情報の保護

#### 231 情報保護の体制強化【重点施策】

| 事業コード | 事業名                                     | 事業内容  | 平成27年度取組目標   | 平成27年度取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課       |
|-------|---|---|--|---|-----------------|---|--|-----------|
|       |   |   |  |   | 4段階評価<br>(○△×)  | 左記のように評価する理由  |  |           |
| 23101 | ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための支援措置 | ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の加害者等に対し、被害者の住民情報の公開を拒否します。 | 引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行なう。  | 事務取扱要領及び要領に基づいた詳細な応対時マニュアルにより、適切に支援措置を実施。   | ○               | 各担当と連携し適切に処理されている。  | 引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行ない、各課と情報連携を引き続き行っていく。また、応対時マニュアルを必要に応じ変更していく。                | 市民課       |
| 23102 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催                     | DV被害者支援のケース検討会を実施します。                               | DV事案の発見時の連携支援、そして危機状況での措置における支援、また回復期での見守り支援等、局面ごとの役割の相互理解など、実効性のある連携維持の方法を検討していく。 | DV被害者支援に関わる関係機関とは、個別のケース処遇において、適宜、連携し支援を行った。H24に配偶者暴力相談支援センターが開設され、DV支援の軸ができたため、ケース検討会や連絡会議については処遇の中で必要に応じ実施していく。 | ◎               | ケース検討会は実施できなかったが、庁内DV被害者支援実務担当者会議において、担当課からの疑問があがればその都度話し合い、お互いの処理方法を確認し合うことができた。 | DV事案の発見時の連携支援、そして危機状況での措置における支援、また回復期での見守り支援等、局面ごとの役割の相互理解など、実効性のある連携維持の方法を検討していく。 | 男女共同参画推進課 |

## 基本目標Ⅲ 自立支援

### 主要課題1 DV被害者の手続きの負担軽減

311 DV相談窓口、手続きのワンストップ化【重点施策】

312 婦人相談の充実

| 事業コード | 事業名                     | 事業内容                                      | 平成27年度取組目標                                      | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)                       | 所管課           |
|-------|-------------------------|---|---|--|-----------------|---|---|---------------|
|       |                         |   |   |  | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由  |   |               |
| 31101 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲) | 庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。                 | 再掲(事業コード:DV対策12203)                             |  |                 |   |   | 男女共同参画推進課     |
| 31102 | 「DV被害者支援のためのフローチャート」作成  | 「DV被害者支援のためのフローチャート」によりスムーズな被害者支援をめざします。  | 作成したフローチャートの整備を行い、より良いものにしていく。                  | 庁内担当者連絡会議において、「DV被害者支援基本フローチャート」に基づく支援について関係各課に周知した。   | ○               | 「DV被害者支援基本フローチャート」に基づき、被害者支援を行った。                       | 作成したフローチャートの整備を行い、より良いものにしていく。                    | 配偶者暴力相談支援センター |
| 31103 | 「DV被害者支援共通相談シート」の作成     | DV被害者の支援に漏れが無いようにするための相談記録作成を検討します。       | DV相談室以外の窓口で相談を受けた場合に、各窓口での「相談受付票」の利用について検討していく。 | 作成した「相談受付票」に基づきスムーズな支援を行うように努めた。   | ○               | 「相談受付票」を利用し、二次的被害を防ぐなどスムーズな支援を行うよう努めた。                  | DV相談室以外の窓口で相談を受けた場合に、各窓口での「相談受付票」の利用について引き続き検討する。 | 配偶者暴力相談支援センター |
| 31201 | ひとり親家庭相談事業の充実           | ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。 | 母子家庭と父子家庭で異なる相談内容に柔軟に対応し、各施策の紹介、必要な支援、情報提供を行う。  | ・相談件数・・・住宅・就労関係(母)859件(父)48件、児童・養育(母)351件(父)49件、経済的支援(母)335件(父)31件、その他(母)14件(父)0件<br>・相談回数・・・住宅・就労関係(母)859件(父)48件、児童・養育(母)351件(父)49件、経済的支援(母)335件(父)31件、その他(母)14件(父)0件 | ◎               | 多種多様な相談に対応し、家庭の事情に合わせた必要な支援、情報提供を行った。                   | 各家庭のニーズを把握し、各施策の紹介、必要な支援、情報提供を行う。                 | 子供家庭支援課       |
| 31202 | DV被害者への支援               | 施設を退所した世帯も含め、就労・自立の支援を行っています。             | 他課や他機関への同行支援の際、DV被害者への配慮などの連携を徹底していく。           | 必要に応じ関係機関との連絡調整、担当窓口へ同行等を行った。  | ○               | 被害者の安全を確保した後、健康保険等の諸手続き・就労・離婚調停・賃貸契約等生活全般にわたり自立を支援している。 | 他課や他機関への同行支援の際、DV被害者への配慮などの連携を徹底していく。             | 配偶者暴力相談支援センター |
| 31203 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲) | 庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。                 | 再掲(事業コード:DV対策12203)                             |  |                 |   |   | 男女共同参画推進課     |

主要課題2 心身に回復に向けた支援

321 心身回復のための支援

| 事業コード | 事業名                            | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況   | 平成27年度末における自己評価 |  | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)   | 所管課       |
|-------|--------------------------------|---|---|---|-----------------|--|---|-----------|
|       |                                |   |   |   | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由   |   |           |
| 32101 | 母子・父子福祉センター事業の充実               | 母子・父子福祉センターの管理運営を行い、母子及び寡婦世帯の各種相談に応ずるとともに、就労・自立支援を行います。 | 引き続き指定管理者とエヌ・エフ・ケイの連携に努め、母子・父子福祉センターの効果的な運営に努める。  | 相談業務をはじめ管理運営業務を行っている。自立支援給付金事業の受付やひとり親家庭のつどい等についてはNPO法人エヌ・エフ・ケイに委託している。   | ◎               | 自立支援給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業の受付等でエヌ・エフ・ケイとの連携を効果的に行えた。  | 自立支援給付金事業と高等職業訓練促進給付金事業の受付業務について、平成28年度からNPO法人エヌ・エフ・ケイは市の補助的立場に変わる。引き続き指定管理者とエヌ・エフ・ケイの連携に努め、母子・父子福祉センターの効果的な運営に努める。 | 子供家庭支援課   |
| 32102 | 男女共同参画センターにおけるフェミニストカウンセリングの実施 | 健康に関する相談や助言を行います。                                       | 面接相談の来所人数204名のうち新規利用者は141名、継続利用者は63名である。当日の急なキャンセルで相談可能なコマが流れてしまうことを防ぐことが課題である。効率的な相談事業の運営に努める。 | 「女性のための相談室」<br>・電話相談 551件(うちDV関連62件)<br>・面接相談 859件(うちDV関連238件)<br>・法律相談 47件(うちDV関連3件)                                       | ◎               | 面接相談の来所人数222名のうち新規利用者は141名、継続利用者は81名。当日の急なキャンセルで相談可能なコマが流れることへの対策として、申込時にキャンセルの際は早めに連絡してもらうよう伝え、当日のキャンセルを減らすよう努めた。 | 効率的な相談事業の運営に努める。  | 男女共同参画推進課 |
| 32103 | 自助グループの育成                      | 自助グループの育成と活動の支援を行います。                                   | 自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援して行く。   | ・自助グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスをを行った。<br>・学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1か月先行申込み)。<br>・市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。 | ◎               | 自助グループへの支援を行うことができた。<br>自助グループが他のDV被害者の受け入れができることを継続できた。   | 自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援して行く。   | 男女共同参画推進課 |

主要課題3 生活の支援

331 生活基盤整備のための支援

| 事業コード | 事業名               | 事業内容   | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課     |
|-------|-------------------|--|--|--|-----------------|---|--|---------|
|       |                   |  |  |  | 4段階評価<br>(○●△×) | 左記のように評価する理由  |  |         |
| 33101 | 母子家庭等医療費助成        | 母子(父子)家庭の児童と養育する母(又は父)に医療費の一部を助成します。                   | 国、県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。   | 健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。   | ◎               | 市単独事業を継続することができた。   | 国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。   | 医療年金課   |
| 33102 | 児童扶養手当の給付事業       | 父(又は母)と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。 | ○平成26年12月施行の以下の制度改正について、引き続き周知と適切な事務の執行を図る。<br>・公的年金等を受給できる場合には、児童扶養手当を支給しないことで併給調整をしてきたが、これを見直し、年金額が児童扶養手当額よりも低い場合には、その差額分を受給できるように改正された。 | 各受付件数<br>・相談 421件<br>・新規申請 360件<br>・転入 76件<br>・額改定 44件<br>・資格喪失 188件<br>・諸届 157件<br>・現況届 3,392件<br>・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,886件<br>・自宅訪問および実態調査 64件 | ◎               | 改正された国の制度を適切に執行し、支給事務を適切に行った。執行にあたっては、制度について受給者への理解と周知を図った。 | ・平成28年8月施行の以下の制度改正について、周知と適切な事務の執行を図る。<br>・第2子加算、第3子以降加算が所得に応じて最大倍額に増額される。 | 子育て手当課  |
| 33103 | 福祉資金(母子等)貸付制度等の充実 | 県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。                        | 増えつつある父子家庭の貸付相談に対応し、適切な助言で自立促進につなげる。   | 新規貸付件数 6件 継続貸付件数 0件<br>貸付合計額 2,140,000円<br>貸付相談・申請受付、審査および決定、貸付を行った。<br>滞納者に対して償還指導を行った。   | ◎               | 父子家庭への貸付はなかったが、新規貸付件数が昨年度に比べ1件増加した。                         | 適切な申請受付、審査および決定で自立促進につなげる。   | 子供家庭支援課 |
| 33104 | DV被害者の国民健康保険の特別加入 | DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより被害者の自立を支援します。           | 引き続き、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援することを目標とする。  | 昨年同様、DV相談室を中心に関係各課と連携を図った。   | ◎               | DV相談室や医療年金課等、関係各課と連携をとり、DV被害者の国保加入等の手続きがスムーズに行うことができた。      | 引き続き、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援することを目標とする。                  | 国民健康保険課 |

主要課題4 就労の支援

341 就労支援に向けた環境整備

| 事業コード | 事業名                   | 事業内容   | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)                                     | 所管課       |
|-------|-----------------------|--|---|--|-----------------|---|---|-----------|
|       |                       |  |   |  | 4段階評価<br>(○●△×) | 左記のように評価する理由  |   |           |
| 34101 | 労働相談の実施               | 勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行います。 | 今後も社会保険労務士により、労働者・使用者の両者を対象とした適切な助言により労働問題の解決に努める。事業についても各広報媒体により周知を図る。 | 【開設日時】毎週火曜(16時～20時)、第1・3・5木曜(16時～20時)、第2・4土曜(10時～18時)<br>【場所】ぶらっとアイ(西宮市立勤労青少年ホーム)2階、月2回西宮北口において実施している出張労働相談は従来通り実施(事前予約制)<br>【開設日時】2・4木曜日(13時～17時)<br>【場所】西宮北口アクタ西館5階<br>・相談件数…113件<br>・出張労働相談件数…10件<br>出張労働相談については、従来どおり月2回実施し、増加傾向にある。 | ○               | 1開催日あたりの相談件数は例年並みであった。  | 出張労働相談の開催場所・時間の変更について、利用者の利便性を考慮して検討を行う。                        | 労政課       |
| 34102 | 自立支援教育訓練給付金事業         | 教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に講座終了後、受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。            | 母子・父子福祉センターとの連携に努め、講座終了後もプログラム策定事業につなぐことで継続的な就労支援を行う。                   | 母子・父子福祉センターを通じて事前相談を実施し制度の広報に努めた。<br>平成27年度支給件数 3件   | ◎               | 講座修了者にアンケートしたところ、全員何らかのかたちで取得した資格を現在の就労状況に生かされていると回答があった。         | 平成28年度から支給額が受講料の2割から6割に増えるため、広報に努め、継続的な就労支援を行う。                 | 子供家庭支援課   |
| 34103 | 高等職業訓練促進給付金による事業      | 就職に結びつきやすい資格の取得を促進するため、訓練促進給付金を支給し、ひとり親家庭の自立促進を図ります。               | 資格取得を確実にするために母子・父子福祉センターとの連携をさらに強化する。                                   | 平成27年度は支給期間が上限2年、支給金額が非課税世帯は100千円、課税世帯は7万5000円であり、母子・父子福祉センターとの連携に努めた。 支給件数 12件  | ◎               | 修了者にアンケートしたところ、正規職員に就労できた、増収したなど、自立促進につながる回答が多かった。                | 平成28年度から、修業期間1年以上の資格に拡大され、支給期間の上限が2年から3年に延長されるため、広報に努め、自立促進を図る。 | 子供家庭支援課   |
| 34104 | 働く女性対象の能力向上のための講座等の実施 | 働く女性対象の能力向上のための関連講座等を実施します。  | ウェーブ主催講座としても働く女性が参加できる時間設定も考慮して講座を企画していきたい。                             | 兵庫県との共催講座を実施。<br>・「プチ起業ステップアップ講座～歩き出したあなたへ」2回 参加者延16名。専門家から事業継続についてのアドバイスを受けた。   | ◎               | 女性の起業を応援するには、一歩踏み出すためのアドバイス、踏み出した後のフォローを継続して行う必要性を感じた。            | 働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討して行く。                         | 男女共同参画推進課 |
| 34105 | チャレンジ支援コーナーの充実        | 関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報提供するなど、女性の就業や再就職の支援を行います。                    | 引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。                | 兵庫県と連携した「チャレンジ広場」として、関係チラシと関連図書の展示コーナーを常設している。   | ○               | センターが持っている情報以外にも、連携しているハローワークサテライトや若者サポートステーションの最新の情報を提供することができた。 | 引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。        | 男女共同参画推進課 |

|       |                |                                      |  |  |   |   |  |           |
|-------|----------------|--------------------------------------|--|--|---|---|--|-----------|
| 34106 | 再就職支援のための講座の実施 | 再就職を目指す女性を対象に、再就職セミナーやパート労働相談を実施します。 | 図書・資料コーナーでの情報提供と関連講座を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。 | ・主催講座「女性のための45歳からのハロー！ワーク」2回 延72名<br>・男女共同参画センターと同じフロアにあるハローワーク・サテライトで求人情報が即座に検索できる。<br>ハローワーク西宮との共催事業を実施。<br>・「マザーズ就職セミナー」15名<br>・「女性のための就職支援セミナー」2回 延38名 | ◎ | 子育てが落ち着いた年齢層を対象とした就労支援講座では年齢であきらめないで、自分に合った仕事を探していく方法等知ってもらえた。ハローワークとの共催で8事業実施でき、再就職支援を様々な形で行うことができた。 | 図書・資料コーナーでの情報提供と関連講座を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。 | 男女共同参画推進課 |
|-------|----------------|--------------------------------------|--|--|---|---|--|-----------|

## 主要課題5 住宅の支援

### 351 住宅確保に向けた支援

| 事業コード | 事業名               | 事業内容  | 平成27年度取組目標  | 平成27年度の取組状況   | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)                                      | 所管課           |
|-------|-------------------|---|---|---|-----------------|---|--|---------------|
|       |                   |   |   |   | 4段階評価<br>(○●△×) | 左記のように評価する理由  |  |               |
| 35101 | DV被害者の市営住宅への入居の支援 | 市営住宅の一時使用や、市外居住であっても一般公募に申込みができることなど、DV被害者の住宅確保に向けた支援を行います。 | 一般公募において毎回単身世帯での申込や市外在住者の申込を可能とすることで、本年度も継続してDV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していきます。 | 前年に引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とした。  | ◎               | 一般公募において、単身世帯での申し込みや市外居住者であっても申し込みできるよう申込資格を明記し、該当者が住宅確保しやすい環境を提供している。(H25のDV防止法改正については対応済) | 引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。 | 住宅入居課         |
| 35102 | 母子生活支援施設の整備・充実    | 住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。                                    | 施設開設に向け、入所者の引継ぎ等協議、調整を行う。   | 社会福祉法人の設置運営による新施設(ファミリエひかり)が28年1月末に竣工し、27年度末をもって西宮市立母子生活支援施設(さくら苑)を閉鎖した。さくら苑入所者2世帯が新施設へ移った。 | ◎               | 新施設開設に向け順調に整備を行い、28年4月1日に無事開設となった。  | 新施設の維持管理について適切に行うよう指示するとともに、入所者支援の充実や入所の案内について法人と適宜調整を行う。        | 配偶者暴力相談支援センター |
| 35103 | 民間団体との連携          | DV被害者に民間支援団体の情報提供を行うとともに、民間支援団体との情報共有を行います。                 | 引き続き機関紙等を購入し情報提供を行い、カウンセリングの中での処遇として民間団体の紹介も行っていく。                      | 民間支援団体とは、個別ケースの処遇において、適宜、連携し支援を行った。より協力連携体制を整えるための連絡会議等の開催については今後の検討課題となっている。               | ○               | 直接的な連携は行うことができなかったが、民間支援団体が発行する機関紙等を購入し図書コーナーに配架している。相談があれば案内している。                          | 引き続き機関紙等を購入し情報提供を行い、カウンセリングの中での処遇として民間団体の紹介も行っていく。               | 男女共同参画推進課     |
| 35103 | 民間団体との連携          | DV被害者に民間支援団体の情報提供を行うとともに、民間支援団体との情報共有を行います。                 | 県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。                                   | 相談内容に応じて民間シェルターの情報提供を行った。   | ○               | 相談者の状況に応じて民間シェルターを活用することができた。   | 県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。                            | 配偶者暴力相談支援センター |

## 主要課題6 子どもへの支援

### 361 子どものケアに関する支援【重点施策】

### 362 就学・保育に関する支援

| 事業コード | 事業名             | 事業内容  | 平成27年度取組目標                                  | 平成27年度の取組状況   | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)                        | 所管課       |
|-------|-----------------|---|---|---|-----------------|---|--|-----------|
|       |                 |   |   |   | 4段階評価<br>(○●△×) | 左記のように評価する理由  |  |           |
| 36101 | 子育て相談事業の実施      | 子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談に専門スタッフが対応します。                       | 引き続き相談職員のスキルアップを図る。また、他機関との連携をはかる。          | ・親子サロンスタッフ、地域子育てアドバイザーによる子育て相談<br>・専門相談員、臨床心理士、子育てコンシェルジュによる電話、来所、eメールによる相談<br>・親子サロンで月1回子育て相談会<br>・相談延件数 1017件 | ○               | ・臨床心理士の相談日が月～土曜日となったことや子育てコンシェルジュの配置、親子サロンでの相談日も増えたこともあり、相談件数は増加している。 | ・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き相談員のスキルアップを図る。また、他機関との連携を図る。 | 子育て総合センター |
| 36103 | 育児相談体制の整備・充実    | 保育所において、就学前の児童の保護者の育児についての不安や悩みを一緒に考え、解決への情報提供や助言を行います。     | 引き続き、実施していく。                                | 公立…全23保育所で育児相談、児童館において保育所長による育児相談   | ◎               | 計画にもとづき実施している。また、児童の保護者とともに考えていく姿勢を大事にし、相談しやすい環境づくりを行っている。            | 引き続き、実施していく。                                       | 保育幼稚園事業課  |
| 36201 | 子育てショートステイ事業の推進 | 国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。 | 今後も事業の周知を図ると共に、利用希望の増加に対応できるよう指定施設の拡大を検討する。 | 事業の周知を図り、指定施設との連携を図った。  | ◎               | 事業の周知と指定施設との連携を適切に行うことができた。   | 今後も事業を周知し、指定施設との連携を深め、利用者を適切に支援する。                 | 子供家庭支援課   |

|       |                    |  |  |  |   |                                      |   |         |
|-------|--------------------|--|--|--|---|--------------------------------------|---|---------|
| 36202 | 留守家庭児童育成センターの整備・充実 | 保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭児童のために、放課後や長期休業中における子供たちの安全と健全育成を図るために実施します。 | 今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。 | ・留守家庭児童育成センター延べ利用者数 35,574人<br>・待機児童の解消<br>高木北育成センター整備(40名定員の施設整備) | ○ | 待機児童対策として40名定員増を行った。                 | 今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。また、4年生の受け入れを部分的に開始し、順次拡大していく。 | 育成センター課 |
| 36203 | 家庭児童相談事業           | 児童が健全に育成されることを目的に、児童と保護者の相談支援を行う。                                  | 相談件数・相談回数の増加により相談員の負担が年々増大しているため組織の強化を図りたい。    | 担当ごとに地区割することで、各相談員の仕事を平準化し、相談支援を適切に行った。                            | ◎ | 地区割りにすることで相談員の負担を平準化し組織の強化を図ることができた。 | 子供子育て総合システムで他課の情報を効率的に収集し、児童と保護者の支援・指導を行う。                                  | 子供家庭支援課 |

## 基本目標Ⅳ 支援者の資質向上

### 主要課題1 DV被害者支援に向けた職員の資質向上、苦情への対応

#### 411 職員等の資質向上【重点施策】

#### 412 苦情とその対応内容の情報提供

| 事業コード | 事業名                     | 事業内容  | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |  | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)                              | 所管課       |
|-------|-------------------------|---|--|--|-----------------|--|--|-----------|
|       |                         |   |  |  | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由   |  |           |
| 41101 | 市職員に対する講演会などの研修の実施      | 男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。 | 関係部署と連携して研修を実施する。  | 平成27年度新規採用職員93名に対して「男女共同参画推進」の講義を行った。<br>また男女共同参画推進課と実施した講演会「性暴力被害者支援のために行政ができること」に職員45名が参加。 | ○               | 新規採用職員に対する講義では、終了後に理解度アンケートを実施した結果、「理解できた」という回答が多く、一定の周知ができたと思われる。講演会についても、受講者の職責、職種、年代等は多様であったが、終了後のアンケートでは、「理解できた」という回答が多く、一定の周知ができたと思われる。 | 28年度以降についても継続して研修を実施していく。                                | 研修厚生課     |
| 41102 | 相談員等に対する研修              | 相談事業のより一層の充実を図るため、フェミニストカウンセラー等に対して研修を行います。   | 再掲(事業コード:DV対策11202)                                      |  |                 |  |  | 男女共同参画推進課 |
| 41201 | 「市民の声」のデータベース化による情報の共有  | 「市民の声」における苦情について分析を行い適切に対応します。  | データベースの活用について庁内に十分周知することで、市民から寄せられた要望等が市政により反映されるように努める。 | ・市民の声…534件登録<br>・団体要望…102件登録<br>・政党・党派等予算要望…6件登録   | ○               | 前年度分のデータ登録作業が完了後、全課宛に周知する予定である。  | データベースの活用について庁内に十分周知することで、市民から寄せられた要望等が市政により反映されるように努める。 | 市民相談課     |
| 41202 | DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲) | DV被害者支援のケース検討会を実施します。   | 再掲(事業コード:DV対策12203)                                      |  |                 |  |  | 男女共同参画推進課 |

## 基本目標Ⅴ DV防止に向けた啓発・教育

### 主要課題1 市民に対するDV防止の啓発

#### 511 市民へのDV及びDV被害に関する理解の促進【重点施策】

#### 512 DV防止及びDV被害からの回復に向けた支援

| 事業コード | 事業名                     | 事業内容   | 平成27年度取組目標   | 平成27年度の取組状況  | 平成27年度末における自己評価 |   | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容)  | 所管課     |
|-------|-------------------------|--|--|--|-----------------|---|--|---------|
|       |                         |  |  |  | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由  |  |         |
| 51101 | 「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進 | 計画の推進本部として、各種人権に関する調査を実施、また推進のための各種会議を開催します。 | 引き続き市政ニュースや市ホームページ等で子供の人権、女性の人権についての電話相談を広報し、人権教室を行い、子供たちにいじめについて学んでもらう。 | 子供の人権110番や女性の人権ホットライン電話相談を市政ニュースや市ホームページ等で広報するとともに、幼稚園や小学校低学年を対象に紙芝居などを教材にした人権教室を実施した。 | ○               | DV対策として電話相談等の広報の継続は必要である。また人権教室では紙芝居などで分かりやすさを工夫している。 | 引き続き市政ニュースや市ホームページ等で子供の人権、女性の人権についての電話相談を広報し、人権教室を行い、子供たちにいじめについて学んでもらう。 | 人権平和推進課 |



|       |                        |  |  |   |   |   |   |           |
|-------|------------------------|--|--|---|---|---|---|-----------|
| 51102 | 講座・講演会・イベントの実施         | 男女共同参画センター等において関連講座の開講。講演会やイベントを実施します。                               | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座の募集時期を年度開始前に早めに実施できるよう努力したい。   | ・中学校での「DV・デートDV」の出前講座を2校で実施した。<br>・男女共同参画講演会(管理職対象)<br>「性暴力被害者支援のために行政ができること」参加者45名<br>・主催講座「性暴力被害者支援センター・ひょうごの活動に学ぶ」参加者延28名  | ◎ | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座募集したが、応募2校で実施2校だった。各中学校で職員の関心の高さにバラつきがあるように感じた。性暴力被害者支援について、管理職員と市民向けに講座ができたことは評価できる。 | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座に応募が増えるよう広報したい。また、教職員向けのデートDV防止講座を実施し、職員の関心を高めたい。                                     | 男女共同参画推進課 |
| 51103 | 児童虐待等防止のための講座等の実施      | 児童虐待や子供の安心・安全を守る講座等を実施します。   | 児童・母子支援課を始め、関係機関と連携し児童虐待防止に資する講座の実施について検討して行く。   | 「がんばるママじゃられない」参加者15名、「シングルマザーズ・カフェ」参加者延48名  | ◎ | 母親を追い詰めないようにフォローをすることで、間接的に児童虐待防止や子供の安心・安全を守ることにつながった。<br>子供家庭支援課ではチラシやティッシュ配布等で啓発を行っている。                 | 引き続き、母親をフォローするような講座を続けていきたい。  | 男女共同参画推進課 |
| 51104 | 自主活動グループの育成            | 女性の地位向上とエンパワメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループを育成に努めます。               | 引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施していきたい。H27年度の活動推進グループの再登録時に新書式で提出してもらい、西宮市行政全般への参画も視野に入れてもらう等グループの育成につなげていく。 | ウェブの活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める事業を2講座、3グループが参画し実施した。<br>活動推進グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスをを行った。<br>学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1ヵ月先行申込み)。<br>市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。 | ◎ | 活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務めることでグループの育成、市民から市民への啓発になった。また、他の活動推進グループにも刺激になったと思われる。                             | 引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施したい。今まで実施したことのないグループにも挑戦してもらいたい。  | 男女共同参画推進課 |
| 51105 | 啓発冊子や情報誌の定期的発行         | 男女共同参画への理解を深めるため、情報誌や啓発冊子を発行します。                                     | 情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。                     | ・ウェブ講座案内を発行 市内各公共施設等に配布した。<br>・情報誌「WAVE PRESS Vol.18」を発行 市内各公共施設等に配布(4頁5,000部)<br>・啓発誌「食と女性」を発行 市内各公共施設等に配布(14頁5,000部)  | ○ | 情報誌「WAVE PRESS Vol.18」、啓発誌「食と女性」を市内各公共施設等に配架した。また啓発誌については、市内に配布した。男女共同参画について考えてもらうきっかけにつなげたい。             | 情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っている。企画、編集を通して男女共同参画推進の意識の醸成を図ると共に、市民目線により作成された情報誌の配布による啓発を継続して行く。啓発誌の新たな配布先を検討したい。 | 男女共同参画推進課 |
| 51106 | 図書・資料等の充実と貸出           | 男女共同参画センターの図書・資料コーナーに関連書籍・資料等を収集し、広く市民に提供します。                        | 配架スペースが限られており、収蔵スペースは無い。H27年度は新規で書架を購入する予定である。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。                                  | 蔵書数 図書・雑誌 6,749冊、DVD等 290本<br>貸出状況 図書・雑誌 2,498冊、DVD等 433本<br>①図書、雑誌、ビデオの選定、購入、配架、貸出②他市および関係団体の資料の配架③市民へのレファレンスサービス等を行っている。また、図書・資料コーナーにおいては、適宜テーマを決めて、図書やパネルを展示している。            | ◎ | 新しく書架を購入することができた。厳選して新規図書・DVDを購入することができた。各関係団体が発行しているミニコミ誌も引き続き購入した。                                      | 限られた予算の中ではあるがDVに関する図書等も厳選して購入したい。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。  | 男女共同参画推進課 |
| 51201 | DV被害者への自助グループの紹介       | DV被害者に立場を同じくする人で構成される自助グループへの参加を案内します。                               | 自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう、該当者からの連絡には慎重に対応することを心がけ、自助グループが安心して活動できるよう支援していく。                       | DV被害者に立場を同じくする人で構成される自助グループへの紹介する事案はなかった。   | ○ | 自助グループが他のDV被害者の受け入れができることを継続できたが、問合せがなかった。案内時に紹介可能かどうかの判断を慎重にすることを課内で周知した。                                | 自助グループにチラシを作成してもらい、他のDV被害者へ支援の輪が広がるよう、また自助グループが安心して活動できるよう支援していく。   | 男女共同参画推進課 |
| 51202 | 自主活動グループの育成と自助グループへの支援 | 女性の地位向上とエンパワメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループの育成に努め、自助グループの活動を支援します。 | 自助グループ自体が、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう、該当者からの連絡には慎重に対応することを心がけ、自助グループが安心して活動できるよう支援していく。                       | ・自助グループの学習活動を支援するため、資料等の情報アドバイスをを行った。<br>学習室利用についての優遇措置の継続(使用料半額、1ヵ月先行申込み)。<br>市民とグループの交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を開催した。   | ◎ | 活動推進グループ(市民)が公開講座の講師を務める講座を実施した。当該グループの育成、また他の活動推進グループにも刺激になったと思われる。                                      | 自助グループにチラシを作成してもらい、他のDV被害者へ支援の輪が広がるよう、また自助グループが安心して活動できるよう支援していく。   | 男女共同参画推進課 |

## 主要課題2 若年層に対するDV防止の啓発とDV予防教育

### 521 若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進【重点施策】

| 事業コード | 事業名                    | 事業内容   | 平成27年度取組目標           | 平成27年度の取組状況 | 平成27年度末における自己評価 |              | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容) | 所管課     |
|-------|------------------------|--|----------------------|-------------|-----------------|--------------|-----------------------------|---------|
|       |                        |  |                      |             | 4段階評価<br>(◎○△×) | 左記のように評価する理由 |                             |         |
| 52101 | 学校における性に関する相談活動の推進(再掲) | 児童・生徒の性に関する思春期特有の課題を健全に乗り越え、問題を解決する必要がある場合に専門医による相談を実施します。 | 再掲(事業コード:男女プラン43117) |             |                 |              |                             | 学校保健安全課 |

|       |                                |   |   |  |   |   |   |           |
|-------|--------------------------------|---|---|--|---|---|---|-----------|
| 52102 | 学校における人権教育の推進(再掲)              | 学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。                                 | 再掲(事業コード:男女プラン23201)  |  |   |   |   | 学校教育課     |
| 52103 | 児童・生徒への「デートDV」の啓発冊子の配布         | 児童・生徒へのDV防止のために「デートDV」の啓発冊子を配布します。  | 児童、生徒に早い段階でDVに関する正しい認識を持ってもらうため、啓発冊子の活用と共に、啓発講座の受講も有用であるが、全ての児童、生徒を対象とした講座の実施は難しい。教育現場の教員が主体的に啓発を行えるよう支援をして行く。中学校での「DV・デートDV」の出前講座の募集時期を年度開始前に早め実施できるよう努力したい。 | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座を募集し2校で実施したが、啓発冊子の配布はできなかった。 | ○ | 中学校での「DV・デートDV」の出前講座は応募が2校しかなかった。各中学校で職員の関心の高さにバラつきがあるように感じた。 | 啓発冊子をすべての生徒に配布するのは難しい。内閣府が作成した啓発冊子を中学3年生に限定し配布することができないか検討する。 | 男女共同参画推進課 |
| 52104 | 思春期保健事業(再掲)                    | 人間のライフサイクルの中で、性的発達の面で特に重要な時期である思春期の男女を持つ保護者等を対象に、関連講座の開講や相談を行います。           | 再掲(事業コード:男女プラン43116)  |  |   |   |   | 地域保健課     |
| 52105 | 性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施(再掲)   | PTA会員や一般市民に家庭における性教育の重要性を啓発するため手引書を配布します。また、講習会や研修会を実施します。                  | 再掲(事業コード:男女プラン43118)  |  |   |   |   | 青少年補導課    |
| 52106 | 性教育指導の指針作成(再掲)                 | 男女共同参画の視点に立った性教育指導の方向性を探ります。  | 再掲(事業コード:男女プラン43119)  |  |   |   |   | 学校教育課     |
| 52107 | 青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進 | 地域における青少年の健全育成活動を促進するため、青少年の健全育成に関する広報・啓発や青少年健全育成活動・ボランティア活動の顕彰(表彰)などを行います。 | 再掲(事業コード:男女プラン12209)  |  |   |   |   | 青少年施策推進課  |
| 52108 | 青少年の電話相談・来所面接相談(再掲)            | 非行・交遊・進路・親子関係など、青少年やその保護者の悩みや心配事などに関する助言や援助をします。                            | 再掲(事業コード:男女プラン24224)  |  |   |   |   | 青少年補導課    |

### 主要課題3 DV予防教育に向けた教職員への啓発

#### 531 学校におけるDV予防のための教育の推進

#### 532 DV予防の取り組みの推進

| 事業コード | 事業名                          | 事業内容   | 平成27年度取組目標           | 平成27年度の取組状況 | 平成27年度末における自己評価 |              | 平成28年度取組目標<br>(今後の改善・見直し内容) | 所管課    |
|-------|------------------------------|--|----------------------|-------------|-----------------|--------------|-----------------------------|--------|
|       |                              |  |                      |             | 4段階評価<br>(○●△×) | 左記のように評価する理由 |                             |        |
| 53101 | 性教育手引書の作成・配布及び講習会や研修会の実施(再掲) | PTA会員や一般市民に家庭における性教育の重要性を啓発するため手引書を配布します。また、講習会や研修会を実施します。 | 再掲(事業コード:男女プラン43118) |             |                 |              |                             | 青少年補導課 |
| 53102 | 学校における人権教育の推進(再掲)            | 学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。                | 再掲(事業コード:男女プラン23201) |             |                 |              |                             | 学校教育課  |

|       |   |  |                      |  |  |  |  |       |
|-------|---|--|----------------------|--|--|--|--|-------|
| 53201 | 男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施(再掲)             | 男女平等教育は、人間尊重を基盤とした人権教育が基盤であるため、教職員に対して人権意識の高揚を目指した研修を行います。 | 再掲(事業コード:男女プラン23101) |  |  |  |  | 教育研修課 |
| 53202 | 学校園における男女平等教育の推進(再掲)                    | 教職員の研修資料の作成と配布を行い、学校園の教育活動の中で、男女平等教育を推進します。                | 再掲(事業コード:男女プラン23102) |  |  |  |  | 学校教育課 |
| 53203 | 学校園における男女共同参画社会実現を目指す教育に関する教職員研修の促進(再掲) | 男女平等教育に関する教職員研修促進のため、人権教育地区別研修会や人権教育担当社会、人権教育研修会を実施します。    | 再掲(事業コード:男女プラン23103) |  |  |  |  | 学校教育課 |

# 西宮市男女共同参画プラン

| プラン中の図表番号 | 項目  | 単位 | 26年度  | 27年度  | 担当課       |
|-----------|---|----|-------|-------|-----------|
| 図3-1-1    | 地方議会における女性議員割合の推移(西宮市)                    | %  | 19.5  | 20.0  | 男女共同参画推進課 |
| 図3-1-1    | 地方議会における女性議員割合の推移(政令指定都市)                 | %  | 16.6  | 17.2  | 男女共同参画推進課 |
| 図3-1-1    | 地方議会における女性議員割合の推移(都道府県)                   | %  | 8.9   | 9.8   | 男女共同参画推進課 |
| 図3-1-2    | 審議会等における女性委員割合の推移(西宮市)                    | %  | 31.2  | 30.6  | 総務課       |
| 図3-1-2    | 審議会等における女性委員割合の推移(政令指定都市)                 | %  | 30.9  | 31.1  | 男女共同参画推進課 |
| 図3-1-2    | 審議会等における女性委員割合の推移(都道府県)                   | %  | 30.3  | 30.6  | 男女共同参画推進課 |
| 図3-1-3    | 管理職(課長級)に占める女性割合の推移(学校の校長・教頭等を除く全職種)(西宮市) | %  | 10.9  | 10.5  | 人事課       |
| 図3-1-5    | 西宮市内に主たる事業所があるNPO法人数                      | 件  | 177   | 176   | 市民協働推進課   |
| 図3-1-9    | 国籍別外国人登録者数(韓国・朝鮮)                         | 人  | 3,608 | 3,531 | 秘書課       |
| 図3-1-9    | 国籍別外国人登録者数(中国)                            | 人  | 1,123 | 1,131 | 秘書課       |
| 図3-1-9    | 国籍別外国人登録者数(アメリカ)                          | 人  | 219   | 268   | 秘書課       |
| 図3-1-9    | 国籍別外国人登録者数(ブラジル)                          | 人  | 132   | 136   | 秘書課       |
| 図3-1-9    | 国籍別外国人登録者数(フィリピン)                         | 人  | 151   | 158   | 秘書課       |
| 図3-1-9    | 国籍別外国人登録者数(その他)                           | 人  | 823   | 982   | 秘書課       |
| 図3-2-3    | 女性研究者の割合(全国)(男性研究者数)                      | %  | 76.2  | 79.1  | 男女共同参画推進課 |
| 図3-2-3    | 女性研究者の割合(全国)(女性研究者数)                      | %  | 13.1  | 13.6  | 男女共同参画推進課 |
| 図3-2-3    | 女性研究者の割合(全国)(女性割合)                        | %  | 14.6  | 14.7  | 男女共同参画推進課 |
| 図3-2-4    | 西宮市生涯学習大学「宮水学園」申込数                        | 人  | 2,366 | 2,371 | 生涯学習推進課   |
| 図3-2-6    | 自殺者数の推移(西宮市)(男性)                          | 人  | 38    | 未     | 健康増進課     |
| 図3-2-6    | 自殺者数の推移(西宮市)(女性)                          | 人  | 18    | 未     | 健康増進課     |
| 図3-2-7    | 保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(保育所定員)            | 人  | 5,694 | 5,784 | 児童福祉施設整備課 |
| 図3-2-7    | 保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(入所児童数)            | 人  | 6,137 | 6,334 | 児童福祉施設整備課 |
| 図3-2-7    | 保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(待機児童数)            | 人  | 0     | 76    | 児童福祉施設整備課 |
| 図3-2-8    | 出生数の推移(西宮市)                               | 人  | 4,443 | 4,395 | 保健総務課     |
| 図3-4-2    | DV関係相談状況(西宮市)(女性の悩み相談件数)                  | 人  | 1,469 | 1457  | 男女共同参画推進課 |
| 図3-4-2    | DV関係相談状況(西宮市)(内DV関係の相談件数)                 | 人  | 323   | 303   | 男女共同参画推進課 |
| 図3-4-2    | DV関係相談状況(県立女性家庭センター)電話相談(女性の悩み相談件数)       | 人  | 3,703 | 2,948 | 男女共同参画推進課 |
| 図3-4-2    | DV関係相談状況(県立女性家庭センター)電話相談(内DV関係の相談件数)      | 人  | 771   | 475   | 男女共同参画推進課 |
| 図3-4-2    | DV関係相談状況(県立女性家庭センター)来所相談(女性の悩み相談件数)       | 人  | 286   | 234   | 男女共同参画推進課 |
| 図3-4-2    | DV関係相談状況(県立女性家庭センター)来所相談(内DV関係の相談件数)      | 人  | 213   | 182   | 男女共同参画推進課 |

| プラン中の図表番号 | 項目                                     | 単位 | 26年度    | 27年度    | 担当課       |
|-----------|--|----|---------|---------|-----------|
| 図3-4-3    | こころのケア相談事業(電話相談)                       | 件  | 1,163   | 1,334   | 健康増進課     |
| 図3-4-3    | こころのケア相談事業(来所相談)                       | 件  | 71      | 81      | 健康増進課     |
| 図3-4-3    | こころのケア相談事業(移動相談)                       | 件  | 365     | 341     | 健康増進課     |
| 図3-4-4    | 骨粗しょう症検診(要指導)                          | 人  | 440     | 465     | 健康増進課     |
| 図3-4-4    | 骨粗しょう症検診(要医療)                          | 人  | 104     | 196     | 健康増進課     |
| 図3-4-4    | 骨粗しょう症検診(受診人数)                         | 人  | 1,944   | 2,042   | 健康増進課     |
| 図3-4-5    | 乳がん検診(マンモグラフィ併用)(精密検査受診)※各年度末時点        | 人  | 693     | 650     | 健康増進課     |
| 図3-4-5    | 乳がん検診(マンモグラフィ併用)(要精密検査)(異常あり)※各年度末時点   | 人  | 759     | 870     | 健康増進課     |
| 図3-4-5    | 乳がん検診(マンモグラフィ併用)(受診人数)※各年度末時点          | 人  | 7,737   | 10,224  | 健康増進課     |
| 図3-4-6    | 子宮がん(子宮頸がん)検診(精密検査受診)※各年度末時点           | 人  | 92      | 81      | 健康増進課     |
| 図3-4-6    | 子宮がん(子宮頸がん)検診(要精密検査)(異常あり)※各年度末時点      | 人  | 98      | 121     | 健康増進課     |
| 図3-4-6    | 子宮がん(子宮頸がん)検診(受診人数)※各年度末時点             | 人  | 8,404   | 10,665  | 健康増進課     |
| 図3-4-7    | エイズ等相談及びHIV抗体検査(エイズ等来所相談延人数)           | 件  | 183     | 164     | 保健予防課     |
| 図3-4-7    | エイズ等相談及びHIV抗体検査(エイズ電話相談延人数)            | 件  | 18      | 14      | 保健予防課     |
| 図3-4-7    | エイズ等相談及びHIV抗体検査(HIV抗体検査延人数)            | 件  | 183     | 163     | 保健予防課     |
| 図3-5-1    | 人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(総人口)               | 人  | 487,409 | 488,147 | 男女共同参画推進課 |
| 図3-5-1    | 人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(総人口)(世帯数)          | 世帯 | 207,397 | 210,890 | 男女共同参画推進課 |
| 図3-5-1    | 人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(高齢化率)              | %  | 21.8    | 未       | 男女共同参画推進課 |
| 表3-5-1    | 相対的貧困率(男性)                             | %  | -       | -       | 男女共同参画推進課 |
| 表3-5-1    | 相対的貧困率(女性)                             | %  | -       | -       | 男女共同参画推進課 |
| 表3-5-1    | 65歳以上単独世帯男女別貧困率(男性)                    | %  | -       | -       | 男女共同参画推進課 |
| 表3-5-1    | 65歳以上単独世帯男女別貧困率(女性)                    | %  | -       | -       | 男女共同参画推進課 |
| 表3-5-1    | 一般労働者のうち正社員・正職員の男性を100とする女性の所定内給与格差(国) | -  | 72.2    | 72.2    | 男女共同参画推進課 |
| 表3-5-1    | 常用労働者男子を100とする常用労働者女子の所定内給与格差(西宮市)     | -  | -       | -       | 労政課       |
| 表3-5-2    | 西宮市防災会議における女性委員の割合                     | %  | 10.3    | 10.0    | 防災総務課     |

## 西宮市DV対策基本計画

|        |                          |   |         |         |           |
|--------|--------------------------|---|---------|---------|-----------|
| 図5-2-1 | 配偶者暴力相談センターにおける相談件数(全国)  | 件 | 102,963 | 111,630 | 男女共同参画推進課 |
| 図5-2-1 | 配偶者暴力相談センターにおける相談件数(兵庫県) | 件 | 7,215   | 7,670   | 男女共同参画推進課 |
| 図5-2-2 | 警察における暴力相談等の対応件数(全国)     | 件 | 59,072  | 63,141  | 男女共同参画推進課 |
| 図5-2-2 | 警察における暴力相談等の対応件数(兵庫県)    | 件 | 2,535   | 2,736   | 男女共同参画推進課 |

| プラン中の図表番号 | 項目  | 単位 | 26年度   | 27年度  | 担当課       |
|-----------|---|----|--------|-------|-----------|
| 図5-2-3    | 婦人相談所における一時保護件数(全国)                                     | 件  | 11,082 | 未     | 男女共同参画推進課 |
| 図5-2-3    | 婦人相談所における一時保護件数(兵庫県)                                    | 件  | 194    | 174   | 男女共同参画推進課 |
| 図5-2-4    | DV防止法に基づく保護命令の新規受付件数(全国)                                | 件  | 3,121  | 2,958 | 男女共同参画推進課 |
| 図5-2-4    | DV防止法に基づく保護命令の新規受付件数(神戸地方裁判所管内)                         | 件  | 147    | 138   | 男女共同参画推進課 |
| 図6-1-1    | DV関係相談状況(女性の悩み相談件数)                                     | 件  | 1,469  | 1,457 | 男女共同参画推進課 |
| 図6-1-1    | DV関係相談状況(内DV関係の相談件数)                                    | 件  | 323    | 303   | 男女共同参画推進課 |
| 表6-1-1    | 婦人相談員が受けたDV相談(DV相談延べ件数)                                 | 件  | 646    | 720   | 子供家庭支援課   |
| 表6-1-1    | 婦人相談員が受けたDV相談(DV相談者実人数)                                 | 人  | 317    | 344   | 子供家庭支援課   |
| 表6-1-2    | 公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(日本語・外国語関係(翻訳・通訳依頼含む)、教育)    | 件  | 42     | 45    | 秘書課       |
| 表6-1-2    | 公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(出入国、税金、労働、住居、国際結婚、永住・帰化、法律) | 件  | 59     | 42    | 秘書課       |
| 表6-1-2    | 公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(医療、保険、交流、情報・通信、生活環境等)       | 件  | 85     | 65    | 秘書課       |
| 表6-1-2    | 公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(DV)                         | 件  | 1      | 0     | 秘書課       |
| 表6-1-3    | 西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(子どものリスク要因…低体重児)             | 件  | 157    | 158   | 地域保健課     |
| 表6-1-3    | 西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(子どものリスク要因…その他)              | 件  | 248    | 161   | 地域保健課     |
| 表6-1-3    | 西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(母親のリスク要因…身体的疾患)             | 件  | 31     | 19    | 地域保健課     |
| 表6-1-3    | 西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(母親のリスク要因…精神的疾患)             | 件  | 33     | 31    | 地域保健課     |
| 表6-1-3    | 西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(母親のリスク要因…その他)               | 件  | 31     | 26    | 地域保健課     |
| 表6-1-3    | 西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(家庭的リスク要因…経済状態)              | 件  | 18     | 7     | 地域保健課     |
| 表6-1-3    | 西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(家庭的リスク要因…家族状況)              | 件  | 49     | 24    | 地域保健課     |
| 表6-1-3    | 西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(家庭的リスク要因…親の育児性)             | 件  | 123    | 157   | 地域保健課     |
| 表6-1-4    | 西宮市母子保健事業で把握したDV被害状況                                    | 人  | 11     | 6     | 地域保健課     |
| 表6-1-5    | 医療機関からの紹介による相談受付件数(女性のための相談室のDV相談受付件数)                  | 件  | 7      | 7     | 男女共同参画推進課 |
| 表6-1-5    | 医療機関からの紹介による相談受付件数(婦人相談窓口相談受付件数)                        | 件  | 4      | 3     | 子供家庭支援課   |
| 表6-1-6    | 社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数(福祉事務所)                    | 件  | 14     | 1     | 子供家庭支援課   |
| 表6-1-6    | 社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数(他の相談機関)                   | 件  | 59     | 54    | 子供家庭支援課   |
| 表6-1-6    | 社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数(社会福祉施設)                   | 件  | 0      | 1     | 子供家庭支援課   |
| 表6-2-1    | 婦人相談員による県の一時保護所入所措置件数                                   | 件  | 10     | 8     | 子供家庭支援課   |
| 表6-2-2    | 警察からの紹介によるもの(県の一時保護所入所件数)                               | 件  | 13     | 5     | 子供家庭支援課   |
| 表6-2-2    | 警察からの紹介によるもの(DV相談受付件数)                                  | 件  | 21     | 21    | 子供家庭支援課   |
| 表6-2-3    | 住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(DV及びストーカー行為防止支援措置対象者数)             | 人  | 664    | 753   | 市民課       |

| プラン中の図表番号 | 項目                                  | 単位 | 26年度 | 27年度 | 担当課       |
|-----------|-------------------------------------|----|------|------|-----------|
| 表6-2-3    | 住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(うち本市支援分)       | 人  | 344  | 394  | 市民課       |
| 表6-2-3    | 住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(うち他市からの依頼分)    | 人  | 320  | 359  | 市民課       |
| 表6-3-1    | 婦人相談におけるDV相談実人員件数                   | 件  | 317  | 344  | 子供家庭支援課   |
| 表6-3-2    | DV被害者の各手当受給状況(子ども手当) ※児童手当          | 人  | 9    | 8    | 子育て手当課    |
| 表6-3-2    | DV被害者の各手当受給状況(児童扶養手当)               | 人  | 7    | 13   | 子育て手当課    |
| 表6-3-3    | 就労支援講座参加者数(女性のためのチャレンジ相談)           | 人  | 32   | 38   | 男女共同参画推進課 |
| 表6-3-3    | 就労支援講座参加者数(再就職準備セミナー)               | 人  | 387  | 709  | 男女共同参画推進課 |
| 表6-3-3    | 就労支援講座参加者数(シングルマザー講座)               | 人  | 147  | 90   | 男女共同参画推進課 |
| 表6-3-4-②  | 西宮若者サポートステーション 新規登録者(15~39歳 男性)     | 人  | 121  | 111  | 労政課       |
| 表6-3-4-②  | 西宮若者サポートステーション 新規登録者(15~39歳 女性)     | 人  | 73   | 77   | 労政課       |
| 表6-3-4-②  | 西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(40歳~54歳 男性)     | 人  | 59   | 72   | 労政課       |
| 表6-3-4-②  | 西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(40歳~54歳 女性)     | 人  | 57   | 57   | 労政課       |
| 表6-3-4-②  | 西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(55歳~64歳 男性)     | 人  | 43   | 38   | 労政課       |
| 表6-3-4-②  | 西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(55歳~64歳 女性)     | 人  | 27   | 16   | 労政課       |
| 表6-3-4-②  | 西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(65歳以上 男性)       | 人  | 36   | 16   | 労政課       |
| 表6-3-4-②  | 西宮市中高年しごと相談室 新規利用者数(65歳以上 女性)       | 人  | 9    | 11   | 労政課       |
| 表6-3-5    | 母子自立支援員の就労相談回数                      | 回  | 358  | 277  | 子供家庭支援課   |
| 表6-3-6    | DVに係る区域外就学件数(小学校)                   | 件  | 19   | 20   | 学事課       |
| 表6-3-6    | DVに係る区域外就学件数(中学校)                   | 件  | 10   | 11   | 学事課       |
| 表6-5-1    | 西宮市男女共同参画センターウェブにおけるDV防止のための講座の開催回数 | 回  | 2    | 5    | 男女共同参画推進課 |

※表6-3-4-②の西宮市しごと相談室は平成24年度に事業が終了したため、掲載していない。

|         |
|---------|
| DV相談等件数 |
|---------|

|   | 相談窓口                          | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---|-------------------------------|------|------|------|
| 1 | 婦人相談回数                        | 821  | 888  | 978  |
| 2 | DV相談件数(H24.9.10～)             | 602  | 646  | 720  |
| 3 | 婦人相談のうちDV相談件数                 | —    | —    | —    |
| 4 | DV相談実人員(H24.9.10～)            | 257  | 317  | 344  |
| 5 | 婦人相談のうちDV相談実人数                | —    | —    | —    |
| 6 | 一時保護(県女性家庭センターへの移送)件数         | 6    | 9    | 8    |
| 7 | 一時保護(県女性家庭センターへの移送)件数<br>警察経由 | 10   | 12   | 5    |
| 8 | 女性のための「電話・面接相談」のうちDV相談件数      | 362  | 314  | 300  |
| 9 | 女性のための「法律相談」のうちDV相談件数         | 9    | 9    | 3    |





いきがい・つながり

NO.

2

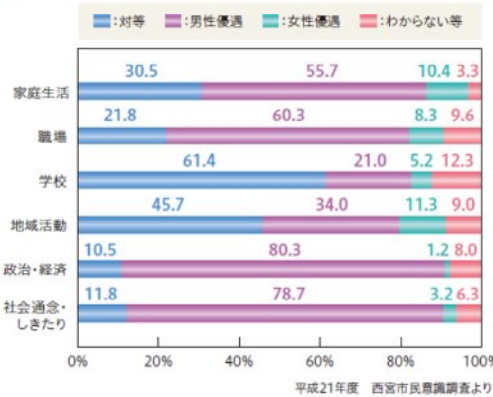
# 男女共同参画社会の実現

## 現状と課題

社会経済の成熟化に伴い、近年様々な分野において、女性の役割が期待されています。国においても、女性の社会的、経済的地位の向上をめざし、平成11年に「男女共同参画社会基本法」、平成12年には「男女共同参画基本計画」を閣議決定し、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ってきました。それとともに、地域課題の解決には、地域の特性を考慮しつつ男女共同参画の視点でのきめ細かな施策の展開が求められています。

- 本市では、平成12年に開館した「西宮市男女共同参画センターウェーブ」を男女共同参画施策推進のための拠点施設とし、女性のための相談や講座等の主催事業および市民参画事業による啓発を行っています。さらに、若者・女性の就労支援として、「ハローワークにしのみや」等関係機関との連携やセンターの多面的な利用による施策の推進を行っています。
- 平成24年3月に、社会経済情勢の変化に対応するため「西宮市男女共同参画プラン」を中間改定するとともに、プラン中のドメスティック・バイオレンス(DV)に関する部分を拡充した「西宮市DV対策基本計画」を策定しました。
- 平成24年9月に、DV被害者支援のための総合的な窓口である「西宮市配偶者暴力相談支援センター」を開設し、DV被害者支援に取り組みました。
- 個人の生き方や価値観の多様化など、男女を取り巻く環境が変化中、人権を尊重し、性別に関わりなく個性や能力を発揮し、ともに支え合う男女共同参画社会形成のための環境づくりが求められています。

■ 家庭・職場・学校・地域など各分野における男女の地位



■ 審議会等における女性委員割合の推移



## 基本方針

男女が対等なパートナーとして、人権を尊重しつつ責任も分かち合い、政治的、経済的、社会的及び文化的の利益を受けることができるよう、社会のあらゆる分野への活動に参画する機会を保障していくとともに、能力や個性を発揮できる環境づくりを進めます。

## 主要な施策展開

### (1) 男女共同参画意識の醸成

社会の様々な分野に残る固定的な性別役割分担意識に基づく、社会の慣習・慣行の見直しを進めるため、ライフステージやライフスタイルに応じた学習機会の充実と多様な広報媒体を通じた広報・啓発活動に取り組みます。また、DVなどの人権を侵害する行為については、防止に向けた啓発活動や相談体制の整備など被害者支援及び予防教育の充実を図ります。

### (2) あらゆる分野への男女共同参画の促進

「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめとするあらゆる分野において、男女がともに参画できる社会を実現するため、政策立案・意思決定の場への女性の参画を促進するとともに、事業主や団体、機関等への情報提供・啓発を行います。

### (3) 男女共同参画を保障する環境の整備

育児・介護休業制度の普及・啓発やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を促進する働き方の見直しを進めるとともに、関係機関と連携した女性の就労支援事業を実施します。

## 市民一人ひとりの活動

- あらゆる分野において、性別による固定的役割分担を見直す。

## まちづくり指標

### 指標の考え方

性別に関わりなく、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、政策方針を審議する場である審議会等への女性登用率を重点指標に設定します。また、多様な考えに基づいた、幅広い施策の展開につながる女性管理職の登用や性別役割分担に関する市民意識の向上を目指しますが、新たに策定した「西宮市DV対策基本計画」の施策展開を踏まえ、DV防止のための啓発事業実施回数を新たな指標に設定します。

| 重点 | 指標名              | 単位                     | 当初値(H19)                   | 現状値(H24) | 目標値(H30) | 指標方向 |
|----|------------------|------------------------|----------------------------|----------|----------|------|
| ◎  | 審議会等への女性の登用率     | %                      | 25.5                       | 29.5     | 40.0     | ↗    |
|    |                  | 式                      | 女性委員数/全委員数                 |          |          |      |
|    | H30目標値の設定理由      | 国・県・他市の基準を参考           |                            |          |          |      |
| ○  | 市の課長級以上にしめる女性の割合 | %                      | —                          | 9.0      | 10.0     | ↗    |
|    |                  | 式                      | 女性管理職数(課長級以上)/全管理職数(課長級以上) |          |          |      |
|    | H30目標値の設定理由      | 国の基本計画の目標値を参考          |                            |          |          |      |
|    | DV防止のための講座の開催回数  | 回/年                    | —                          | 2        | 5        | ↗    |
|    |                  | 式                      | —                          |          |          |      |
|    | H30目標値の設定理由      | 啓発推進の担い手となる人達から算出した目標値 |                            |          |          |      |

## 主な部門別計画

■ 西宮市男女共同参画プラン【市民文化局:平成19年4月～平成29年3月(平成24年3月中旬改定)】

# 平成28年度 西宮市施策評価シート

## 1. 基本情報

|      |   |       |   |
|------|---|-------|---|
| 政策名  | いきがい・つながり   | 施策No. | 2 |
| 施策名  | 男女共同参画社会の実現   |       |   |
| 基本方針 | 男女が対等なパートナーとして、人権を尊重しつつ責任も分かち合い、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができるよう、社会のあらゆる分野への活動に参画する機会を保障していくとともに、能力や個性を發揮できる環境づくりを進めます。 |       |   |

|          |       |
|----------|-------|
| 評価担当部(室) | 人権推進部 |
| 記載責任者    | 保城 勝則 |

|      |          |
|------|----------|
| 関連部局 | (子育て支援部) |
|------|----------|

## 2. 施策の現状

|                        |  |  |
|------------------------|--|--|
| 施策の現状                  | 個人の生き方や価値観の多様化など、男女を取り巻く環境が変化する中で、人権を尊重し性別に関わりなく個性や能力を發揮し、ともに支え合う男女共同参画社会形成のための啓発を行っている。平成19年度からスタートした男女共同参画プランを推進するため、公募市民を含んだ「男女共同参画推進委員会」の意見をもとに、庁内の「推進会議」で施策の評価・検証を行っている。男女共同参画センター「ウェーブ」では各種講座や情報の収集・啓発、学習室の提供、相談などの事業を展開し、市内の高等学校や中学校に Outreach の講座を行うとともに、関係課と連携し事業所に各種制度の周知やワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図っている。また、市民参画事業として、市民企画講座やネットワーク委員の募集を行い、市民による啓発活動を支援している。 |  |
| 法令・制度の変更               | 平成11年 男女共同参画社会基本法<br>平成19年 男女雇用機会均等法(改正)<br>平成24年 西宮市男女共同参画プラン(中間改定)   | 平成25年 配偶者暴力防止法(改正)<br>平成27年 女性活躍推進法<br>平成27年 (国) 第4次男女共同参画基本計画 |
| 施策の課題に対するこれまでの取組み・進捗状況 | 平成24年3月「男女共同参画プラン」(中間改定)及び「西宮市DV対策基本計画」策定。同プランの推進状況について把握しやすい指標や数値を設定することで、男女共同参画に対する理解促進を図るものとした。庁内推進体制の課長級会議の構成数を絞り、作業部会を担える機能を持った会議に見直した。市の総合計画とプランの整合性を図るため、プランの次期改定を2年延伸し、平成30年度に実施するものとした。   |  |

## 3. 市民意識

※平成26年度調査(27年度は未実施)

|  | 期待度  | 満足度  | ギャップ値                  | ギャップ順位 |
|--|------|------|------------------------|--------|
| まちづくり評価アンケート   | 4.65 | 3.58 | 1.07                   | 36     |
| アンケート結果分析  |      |      | ※ギャップ値とは「期待度－満足度」の差を表す |        |
| 市民の男女共同参画社会の実現に対する認識のギャップ値は対象施策中では小さい方であるが、期待度は平均(4.82)を下回っている。これは男女共同参画社会の実現が「女性の権利の啓発」として狭く捉えられているために関心はさほど高くないが、市民生活の中で女性の参画促進が認識されていることから施策に対する評価は得ているものとする。 |      |      |                        |        |

## 4. 指標

| 重点 | 指標名                      | 指標の説明  | 単位     | 実績及び見込み数値 |      |       |       | H30目標値 | ベンチマーク                          | 指標の考え方   |
|----|--------------------------|--|--------|-----------|------|-------|-------|--------|---------------------------------|--|
|    |                          |  |        | H25       | H26  | H27   | H28   |        |                                 |  |
| ◎  | 審議会等への女性の登用率             | 政策決定の場への女性の進出を測る指標。国県においても重点指標とされている。(各年度8/1付) | %      | 29.7      | 31.2 | 30.6  | 33.0  | 40.0   | 国 36.7%(H27)<br>県内市町 27.8%(H27) | ・審議会等への女性の登用率は、国県市でも同様の指標が設定されているため施策の進捗度を測る比較可能な指標となる。<br>・管理職への女性登用は、女性のエンパワーメントを計る指標として有効である。<br>・配偶者暴力相談支援センターの開設と共に、DV問題の啓発活動としてDV防止講座開催回数を指標とする。<br>・男女共同参画社会の推進の為に、男性への啓発が重要であり、男性の講座の参加者数は、男性の意識を計る指標として有効である。                 |
| ○  | 市の課長級以上にしめる女性の割合         | 職場における男女の地位の対等を測る指標。                           | %      | 9.9       | 10.9 | 10.5  | 11.6  | 10.0   | 国3.5%(H27)<br>県内市町 14.4%(H27)   | ・審議会等への女性の登用率は横ばい状態である。女性による市民公募委員増加に繋がる啓発講座の実施が必要である。<br>・職員構成の女性の割合が上昇すれば、女性管理職の増加も見込まれる。女性も管理職として働きやすい職場環境へ向けた庁内の意識醸成が必要である。<br>・DVという状況が起こらない社会に向け、特に若年層への予防、啓発講座は継続して取り組む必要がある。<br>・男性の参加者数については、就労者にも参加しやすい平日夜間など、開催方法の工夫が必要である。 |
|    | DV防止のための講座の開催回数          | 啓発事業実施回数によりDV対策基本計画による施策展開を測る指標。               | 回      | 4.0       | 2.0  | 5.0   | 5.0   | 5.0    |                                 |  |
|    | 男女共同参画センターの講座における男性の参加者数 | 男性の積極的な家庭や地域への参加を測る指標。                         | 人      | 418       | 295  | 441   | 600   | 600    |                                 |  |
|    |                          |  | 達成率(%) | 80.0      | 40.0 | 100.0 | 100.0 |        |                                 |  |
|    |                          |  | 達成率(%) | 69.7      | 49.2 | 73.5  | 100.0 |        |                                 |  |

## 5. 今後の方針

|       |  |       |  |
|-------|--|-------|--|
| 施策の課題 | 男女共同参画プラン(中間改定)を実効性あるものとするためには、男女共同参画社会実現に資する施策を実施する必要がある。男女共同参画に関する施策は、従来主に「女性の権利問題」として捉えられてきたが、就労における男女雇用機会均等や再就職といった自立支援、貧困問題への対応、女性の視点での防災・災害復興や男性も含めたワーク・ライフ・バランスの推進も求められている。同時にDV対策基本計画によって、DV被害者支援の拡充を図る必要がある。男女共同参画という概念は幅が広いので、あらゆる施策に何らかの関わりがあり、男女共同参画社会がどれだけ実現されたのかは捉えにくい側面がある。プランを着実に推進するためには、推進状況の把握と分析による評価を適切に行ない、施策担当課に迅速にフィードバックする必要があるとともに、男女共同参画の視点を持って社会事象を捉える意識の醸成が必要である。男女共同参画センター ウェーブにおいても、プランのめざすところを事業として具体的かつ効果的に実施する必要がある。 | 今後の展開 | ・啓発事業については、「男女共同参画」が一部の専門的分野の知識ではなく家庭、地域、職域、教育等あらゆる分野に存在することへの「気づき」を促し、「男女共同参画の視点」を養うことを目指す。<br>・就労者にも参加しやすい平日夜間の事業開催など、男女共同参画センターの新たな利用者の開拓を図る。<br>・本市の施策の推進計画である、男女共同参画プランの次期改定にあたっては、複雑、膨大な行政資料とならないよう、分かりやすさに配慮した策定を目指す。 |
|-------|--|-------|--|

様式 2

(単位：千円・人)

<施策内事業方針一覧>

| No. | 区分   | 事務事業名            | 所管課       | 事業費<br>(人件費を除く) |            | 事業費<br>(人件費を除く) |            | 事業費<br>(人件費を除く) |            | 事業費<br>(人件費を除く) |            | 従事職員<br>H28 | 人件費<br>H28 | 施策評価における<br>事業評価・H29方針 |      |
|-----|------|------------------|-----------|-----------------|------------|-----------------|------------|-----------------|------------|-----------------|------------|-------------|------------|------------------------|------|
|     |      |                  |           | H25<br>決算       | うち<br>一般財源 | H26<br>決算       | うち<br>一般財源 | H27<br>決算       | うち<br>一般財源 | H28<br>予算       | うち<br>一般財源 |             |            | 重要度                    | 優先度  |
| 1   | 既存事業 | 男女共同参画センター管理運営事業 | 男女共同参画推進課 | 48,835          | 45,771     | 50,210          | 47,205     | 51,783          | 48,910     | 68,593          | 65,377     | 2.40        | 20,208     | 重要                     | 重点配分 |
| 2   | 既存事業 | 男女共同参画推進事務       | 男女共同参画推進課 | 519             | 519        | 559             | 559        | 637             | 637        | 684             | 684        | 2.60        | 21,892     | 重要                     | 重点配分 |
| 集 計 |      |                  |           | 49,354          | 46,290     | 50,769          | 47,764     | 52,420          | 49,547     | 69,277          | 66,061     | 5.00        | 42,100     |                        |      |

| 事務事業に関する基礎情報 |                     |                 |             |        |              |                |
|--------------|---------------------|-----------------|-------------|--------|--------------|----------------|
| 事務事業名        | 男女共同参画センター管理運営事業    |                 |             | 作成年月日  | 平成28年 6月30日  |                |
|              |                     |                 |             | 事業番号   | 110201       |                |
| 担当部署         | 市民局 人権推進部 男女共同参画推進課 |                 |             |        |              |                |
| 主管課長等        | 森山 毅                |                 |             | 事業開始年度 | 平成17(2005)年度 |                |
| 法的根拠         | 市条例の実施義務有           | 西宮市男女共同参画センター条例 |             | 予算科目   | 会計 01        | 款 10 項 05 目 48 |
|              |                     |                 |             | 目名     | 地域振興費        |                |
| 事業分類         | 117                 |                 |             | 施設管理運営 |              |                |
| 総合計画の体系      | 編                   | 01              | まちづくり       |        |              |                |
|              | 政策                  | 01              | いきがい つながり   |        |              |                |
|              | 施策                  | 02              | 男女共同参画社会の実現 |        |              |                |

事務事業の実施概要 (PLAN・DO)

|                        |  |   |               |       |        |       |         |        |
|------------------------|--|---|---------------|-------|--------|-------|---------|--------|
| 事業概要                   | 男女共同参画社会実現に向けた啓発事業実施の本市拠点施設として、男女共同参画センターウェブを運営し下記の事業を実施する。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発講座の開催</li> <li>・男女共同参画関連情報の収集と提供</li> <li>・情報誌、啓発冊子の発行</li> <li>・男女共同参画の視点による人材育成、市民及び市民グループの交流並びに学習活動支援</li> <li>・女性のための相談室の運営</li> <li>・庁内、他機関との連携事業</li> <li>・学習室の貸出し</li> </ul> |   |               |       |        |       |         |        |
|                        | 対象   | 市民  |               |       |        |       |         |        |
| 対象・意図                  | 成果 (対象をどのような状態にしたいか)   | 男女共同参画の学習・啓発等の事業を行い、男女が対等なパートナーとして、共に役割と責任を担う男女共同参画社会の実現を目指す。   |               |       |        |       |         |        |
| 実施形態 (一部委託の場合はその範囲・内容) | 一部委託 (民間等)   | 施設・設備の保守管理、女性のための相談の電話相談事業  |               |       |        |       |         |        |
| 市民等との協働の有無 (協働の範囲及び内容) | 有  | 市民公募による「男女共同参画ネットワーク委員」が、企画・編集する情報誌を発行し、関連講座を実施した。また、市民参画事業として、市民企画講座を募集し実施するとともに、市民による実行委員会形式の「いきいきフェスタ」を開催した。 |               |       |        |       |         |        |
| 類似事業の有無 (該当する事業及び所管課)  | 有  | 「人権啓発推進事業」人権平和推進課<br>「婦人相談事業」子供家庭支援課<br>「勤労者福祉事業」労政課  |               |       |        |       |         |        |
| 事業の成果や効果を示す指標名 (説明)    |  | H25年度   | H26年度         | H27年度 | H28年度  | 最終目標値 | 達成率 (%) |        |
| 男女共同参画センター活動推進グループ数    | 単位   | 目標  | 50.0          | 50.0  | 50.0   | 50.0  | 60.0    | 60.0   |
|                        | 団体   | 実績  | 38.0          | 35.0  | 36.0   | -     | 最終目標年度  | 平成30年度 |
| 式・説明                   | センターで市民が主体となって活動するグループの登録数   |   |               |       |        |       |         |        |
| 講座参加率                  | 単位   | 目標  | 95.0          | 95.0  | 95.0   | 95.0  | 95.0    | 83.9   |
|                        | %  | 実績  | 92.2          | 74.8  | 79.7   | -     | 最終目標年度  | 平成30年度 |
| 式・説明                   | 延講座参加者数 / 講座参加定員数 × 100  |   |               |       |        |       |         |        |
| 女性のための相談稼働率            | 単位   | 目標  | 90.0          | 90.0  | 90.0   | 90.0  | 95.0    | 112.8  |
|                        | %  | 実績  | 85.6          | 109.2 | 107.2  | -     | 最終目標年度  | 平成30年度 |
| 式・説明                   | 延相談件数 / 相談受付可能件数 × 100 (電話相談を除く)   |   |               |       |        |       |         |        |
| 平成27年度実施内容             | 学習室利用状況 (子ども室含む)   | 件数  | 4,370件        |       |        |       |         |        |
|                        | 相談事業   | 人数  | 30,814人       |       |        |       |         |        |
|                        |  | 電話相談 (月・木曜日)  | 551件          |       |        |       |         |        |
|                        |  | 面接相談 (火・水・土曜日)  | 859件          |       |        |       |         |        |
|                        |  | 法律相談 (第3金曜日)  | 47件           |       |        |       |         |        |
|                        |  | チャレンジ相談   | 38件           |       |        |       |         |        |
|                        | 主催講座・講演会等 (共催含む)   | 男女共同参画週間講演会   | 1回            |       |        |       |         |        |
|                        |  | 女性に対する暴力をなくす運動講演会   | 1回            |       |        |       |         |        |
|                        | 市民参画事業   | 主催講座等 (上記以外)  | 52回 (26講座)    |       | 1,277人 |       |         |        |
|                        |  | いきいきフェスタ  | 1回            |       | 700人   |       |         |        |
| 市民企画講座                 |  | 5回 (3講座)  |               | 89人   |        |       |         |        |
| 市民ネットワーク委員による啓発講座      |  | 1回  |               | 35人   |        |       |         |        |
| 情報誌・啓発冊子発行業務           | 同委員による情報誌の編集   |   |               |       |        |       |         |        |
|                        | 情報誌「WAVE PRESS」  | A 3両面見開き  | 5,000部 × 1回発行 |       |        |       |         |        |
| 連携事業                   | 啓発冊子   | A 5版16ページ   | 5,000部        |       |        |       |         |        |
|                        | 西宮若者サポートステーション相談件数   | 162件  |               |       |        |       |         |        |
|                        | しごとサポートウェブにしきた来場者数   | 9,041人  |               |       |        |       |         |        |
| 学習支援事業出席者数             | 1,359人   |   |               |       |        |       |         |        |

|                     |    |         |         |         |          |         |
|---------------------|----|---------|---------|---------|----------|---------|
| 活動実績 (量) を示す指標名     | 単位 | H25年度実績 | H26年度実績 | H27年度実績 | 対前年比 (%) | H28年度計画 |
| いきいきフェスタへの登録グループ参加数 | 団体 | 24.0    | 23.0    | 19.0    | 82.6     | 25.0    |
| 講座延開催数              | 回  | 54.0    | 54.0    | 61.0    | 113.0    | 60.0    |
| 女性のための相談利用件数        | 件  | 931.0   | 920.0   | 906.0   | 98.5     | 900.0   |

| 事業費（コスト）の推移       |              | H25年度決算 | H26年度決算 | H27年度決算 | H28年度予算 |
|-------------------|--------------|---------|---------|---------|---------|
| コストの内訳（単位：千円）     | 区分           |         |         |         |         |
|                   | 事業費 A        | 48,835  | 50,210  | 51,783  | 68,593  |
|                   | うち嘱託人件費      | 15,808  | 16,283  | 16,506  | 17,371  |
|                   | 嘱託人件費以外      | 33,027  | 33,927  | 35,277  | 51,222  |
|                   | 人件費 B        | 28,750  | 21,978  | 22,391  | 20,208  |
|                   | 従事職員数        | 3.60    | 2.75    | 2.75    | 2.40    |
|                   | 合計 (A + B) C | 77,585  | 72,188  | 74,174  | 88,801  |
|                   | Cの財源内訳       |         |         |         |         |
|                   | 国庫支出金        | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                   | 県支出金         | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 地方債               | 0            | 0       | 0       | 0       |         |
| その他               | 3,064        | 3,005   | 2,873   | 3,216   |         |
| 一般財源              | 74,521       | 69,183  | 71,301  | 85,585  |         |
| コスト調整額 D          | 21,850       | 22,595  | 22,311  | 22,011  |         |
| (加算)減価償却費         | 19,949       | 19,949  | 19,949  | 19,949  |         |
| (加算)退職給与引当        | 1,901        | 2,646   | 2,362   | 2,062   |         |
| (控除)コスト対象外        | 0            | 0       | 0       | 0       |         |
| トータルコスト (C + D) E | 99,435       | 94,783  | 96,485  | 110,812 |         |

事務事業の点検（CHECK）

| 評価項目                | 評価内容   | 評価内容の説明               |  |
|---------------------|--|-----------------------|--|
| 必要性                 | 事業の社会的ニーズ  | 社会的ニーズはかなりある          | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年12月改定の国の第4次男女共同参画基本計画では男性中心型労働慣行の見直しと女性の将来指導的地位への人材育成を改めて強調している。</li> <li>男女共同参画社会基本法では地方公共団体の責務とされている。</li> </ul>     |
|                     | 市の関与の妥当性   | 市が直接関与するよう市条例で定めている   |  |
| 成果・有効性              | 成果の達成状況  | 目標を概ね達成できている          | <ul style="list-style-type: none"> <li>26年度に比し主催講座、市民参画事業への参加者は増加、講座の参加率も上昇しており、今後の需要も増加が見込まれる。</li> </ul>   |
|                     | 市民ニーズの傾向   | 増えることが予想される           |  |
|                     | 市民満足度  | 高い                    |  |
| コスト・負担              | コストの節減度  | ほとんど変わらない             | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民参画事業による啓発講座の参加者が増加しコスト節減にも繋がっている。</li> <li>施設の経年劣化による維持管理費は増加が見込まれる。</li> <li>受講者自身のスキルアップに繋がる講座では受益者負担を求めている。</li> </ul> |
|                     | 将来コスト増減見込み   | 現在よりやや増える可能性がある       |  |
|                     | 受益者負担の適正度  | 既に現時点で適切な割合が負担されている   |  |
| 執行方法                | 外部委託の可能性   | 既に委託しており、範囲等の拡大はできない  | <ul style="list-style-type: none"> <li>専門性を要する施設、設備の維持管理業務は外部委託し事務を効率化している。</li> </ul>   |
|                     | 実施方法の効率性   | 業務改善を既に実施し、効果が十分表れている |  |
| 評価結果から明らかになった課題事項など | <ul style="list-style-type: none"> <li>講座の参加率は26年度に落ち込んだが27年度に再び上昇し、参加者数も増加した。市民のニーズを掘り起こし、かつ男女共同参画の視点で捉えた事業企画が継続的課題である。</li> <li>施設、設備の経年劣化への対応に係る経費の増大が見込まれる。</li> </ul> |                       |  |

今後の改善策（ACTION）

| 事務事業の今後の方針 | 基本方針     | 11  | 現状どおり継続 |  |
|------------|----------|---|---------|--|
|            | 改善・見直し内容 | 28年度で対応するもの   |         | 29年度以降で対応する予定のもの   |
|            |          | 男女共同参画社会実現を推進するため、主催啓発事業、市民参画事業、相談事業を実施する。関係部局、他機関と連携した取り組みを行う。実施計画による空調機器のオーバーホール（修繕料12,960千円）を実施するほか、安心、安全な施設の維持管理に努める。 |         | 引き続き、男女共同参画社会実現を推進するため、主催啓発事業、市民参画事業、相談事業を実施する。関係部局、他機関と連携した取り組みを行う。また安心、安全な施設の維持管理に努める。 |

注意事項  
 (1) 内部事務（事業分類コードが119、120、121）の場合は、成果指標、活動指標を設定していない。  
 (2) 投資的事業（事業分類コードが222、223）の場合は、成果指標を設定していない。

| 事務事業に関する基礎情報 |          |                       |             |          |              |   |    |   |    |   |    |
|--------------|----------|-----------------------|-------------|----------|--------------|---|----|---|----|---|----|
| 事務事業名        |          | 男女共同参画推進事務            |             | 作成年月日    | 平成28年 6月30日  |   |    |   |    |   |    |
|              |          |                       |             | 事業番号     | 110202       |   |    |   |    |   |    |
| 担当部署         |          | 市民局 人権推進部 男女共同参画推進課   |             |          |              |   |    |   |    |   |    |
| 主管課長等        |          | 森山 毅                  |             | 事業開始年度   | 平成17(2005)年度 |   |    |   |    |   |    |
| 法的根拠         | 法令の実施義務有 | 男女共同参画社会基本法・西宮市附属機関条例 | 予算科目        | 会計       | 01           | 款 | 10 | 項 | 05 | 目 | 48 |
|              |          |                       | 目名          | 地域振興費    |              |   |    |   |    |   |    |
|              |          | 事業分類                  | 121         | 企画・調整・調査 |              |   |    |   |    |   |    |
| 総合計画の体系      | 編        | 01                    | まちづくり       |          |              |   |    |   |    |   |    |
|              | 政策       | 01                    | いきがい つながり   |          |              |   |    |   |    |   |    |
|              | 施策       | 02                    | 男女共同参画社会の実現 |          |              |   |    |   |    |   |    |

事務事業の実施概要 (PLAN・DO)

|                       |  |  |       |       |       |        |        |  |  |  |  |
|-----------------------|--|--|-------|-------|-------|--------|--------|--|--|--|--|
| 事業概要                  | 西宮市における男女共同参画社会の実現のため、平成23年度に「西宮市男女共同参画プラン(中間改定)」及び「西宮市DV対策基本計画」(以下「プラン」という。)を策定し、同プランによる施策の総合的な推進を行う。<br>庁内の推進体制として、副市長と局長級で構成する「男女共同参画推進会議」が、推進状況の把握や推進の方向性の検討および関連部局との横断的な連携を行う。またその下部組織である「幹事会」が、必要に応じ現状の報告や分析等実務的な作業を担う。また庁外の推進体制として、有識者で構成される「男女共同参画推進委員会」が施策の状況やあり方について、男女共同参画の視点で意見、提言を行う。<br>プランを具体的にかつ年次を追って推進していくため、毎年、施策の「推進状況調査」を実施し、進捗状況の検証を行い報告書を作成し以降の施策推進に役立てる。   |  |       |       |       |        |        |  |  |  |  |
|                       | 対象   | 市民   |       |       |       |        |        |  |  |  |  |
| 対象・意図                 | 成果(対象をどのような状態にしたいか)  | すべての人の人権が尊重され、性別に関わりなく市民一人ひとりが自立して能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざす。 |       |       |       |        |        |  |  |  |  |
| 実施形態(一部委託の場合はその範囲・内容) | 直営   | 市における男女共同参画社会形成の促進のために、総合的な施策の推進を図る。                       |       |       |       |        |        |  |  |  |  |
| 市民等との協働の有無(協働の範囲及び内容) | 有  | 西宮市男女共同参画推進委員会の一部の委員を市民公募で選任している。                          |       |       |       |        |        |  |  |  |  |
| 類似事業の有無(該当する事業及び所管課)  | 有  | 「人権啓発推進事業」人権平和推進課<br>「外国人権啓発事業」秘書課<br>「勤労者福祉事業」労政課         |       |       |       |        |        |  |  |  |  |
| 事業の成果や効果を示す指標名(説明)    |  | H25年度  | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 最終目標値  | 達成率(%) |  |  |  |  |
| 式・説明                  | 単位   | 目標   | -     | -     | -     | -      | -      |  |  |  |  |
|                       | 実績   | -  | -     | -     | -     | 最終目標年度 |        |  |  |  |  |
| 式・説明                  | 単位   | 目標   | -     | -     | -     | -      | -      |  |  |  |  |
|                       | 実績   | -  | -     | -     | -     | 最終目標年度 |        |  |  |  |  |
| 式・説明                  | 単位   | 目標   | -     | -     | -     | -      | -      |  |  |  |  |
|                       | 実績   | -  | -     | -     | -     | 最終目標年度 |        |  |  |  |  |
| 平成27年度実施内容            | 男女共同参画推進委員会 3回開催。<br>プランの推進状況調査報告および評価に対し意見・提言を行い、各課の施策への反映を推進するとともに、プラン推進の拠点施設である男女共同参画センターの運営について意見・提言を行った。<br>男女共同参画推進会議幹事会 1回開催。<br>プランの推進状況報告および評価を行うとともに、今後の男女共同参画の推進について協議した。<br>男女共同参画推進会議<br>プランの推進状況、附属機関の開催状況、幹事会における協議内容等について文書により報告した。<br>管理職向け啓発講演会 1回開催。<br>「性暴力被害者支援のために行政ができること」<br>開催：平成28年2月8日 講師：福岡ともみ(性暴力被害者支援センター・ひょうご事務局長)<br>職員向け啓発研修 1回開催。 研修厚生課との共催<br>「多様化する社会が進みゆくなかで 今知っておきたい基礎知識」<br>開催：平成28年2月19日 講師：田中俊之(武蔵大学助教) |  |       |       |       |        |        |  |  |  |  |

|               |  |    |         |         |         |         |         |
|---------------|--|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 活動実績(量)を示す指標名 |  | 単位 | H25年度実績 | H26年度実績 | H27年度実績 | 対前年比(%) | H28年度計画 |
|               |  |    | -       | -       | -       | -       | -       |
|               |  |    | -       | -       | -       | -       | -       |
|               |  |    | -       | -       | -       | -       | -       |

| 事業費（コスト）の推移       |              | H25年度決算 | H26年度決算 | H27年度決算 | H28年度予算 |        |
|-------------------|--------------|---------|---------|---------|---------|--------|
| コストの内訳（単位：千円）     | 区分           |         |         |         |         |        |
|                   | 事業費 A        | 519     | 559     | 637     | 684     |        |
|                   | うち嘱託人件費      | 0       | 0       | 0       | -       |        |
|                   | 嘱託人件費以外      | 519     | 559     | 637     | 684     |        |
|                   | 人件費 B        | 11,180  | 17,982  | 18,320  | 21,892  |        |
|                   | 従事職員数        | 1.40    | 2.25    | 2.25    | 2.60    |        |
|                   | 合計 (A + B) C | 11,699  | 18,541  | 18,957  | 22,576  |        |
|                   | Cの財源内訳       | 国庫支出金   | 0       | 0       | 0       | 0      |
|                   |              | 県支出金    | 0       | 0       | 0       | 0      |
|                   |              | 地方債     | 0       | 0       | 0       | 0      |
|                   |              | その他     | 0       | 0       | 0       | 0      |
|                   |              | 一般財源    | 11,699  | 18,541  | 18,957  | 22,576 |
|                   | コスト調整額 D     | 739     | 2,165   | 1,933   | 2,233   |        |
|                   | (加算)減価償却費    | 0       | 0       | 0       | -       |        |
|                   | (加算)退職給与引当   | 739     | 2,165   | 1,933   | 2,233   |        |
| (控除)コスト対象外        | 0            | 0       | 0       | -       |         |        |
| トータルコスト (C + D) E | 12,438       | 20,706  | 20,890  | 24,809  |         |        |

**事務事業の点検（CHECK）**

| 評価項目                | 評価内容  | 評価内容の説明               |
|---------------------|---|-----------------------|
| 必要性                 | 事業の社会的ニーズ   | 評価対象外                 |
|                     | 市の関与の妥当性  | 評価対象外                 |
| 成果・有効性              | 成果の達成状況   | 評価対象外                 |
|                     | 市民ニーズの傾向  | 評価対象外                 |
|                     | 市民満足度   | 評価対象外                 |
| コスト・負担              | コストの節減度   | ほとんど変わらない             |
|                     | 将来コスト増減見込み  | 現在より増える可能性がある         |
|                     | 受益者負担の適正度   | 評価対象外                 |
| 執行方法                | 外部委託の可能性  | まだ委託を実施していないが、一部可能である |
|                     | 実施方法の効率性  | 業務改善を既に実施し、効果が一部表れている |
| 評価結果から明らかになった課題事項など | 施策の総合的な推進には、整理された連携体制と事業体系が必要であると同時に、市民からも関心を寄せられる「わかりやすさ」への配慮が今後の改定時における課題である。改定事務においては担当職員の経験差に左右されない安定した作業体制確保のため、外部委託（コンサルティング）の導入による効率的な事務の遂行が必要である。 |                       |

**今後の改善策（ACTION）**

| 事務事業の今後の方針  | 基本方針     | 11 現状どおり継続   |  |
|---|----------|--|--|
|   | 改善・見直し内容 | 28年度で対応するもの  |  |
|   |          | 29年度以降で対応する予定のもの   |  |
| ・プランにより体系化された各事業を庁内外の関係部局、機関と連携しながら推進する。<br>・プランによる「推進状況・評価報告書」を作成、公表し意識啓発に役立てる。<br>・プラン改定に向けた作業計画を整理、具体化し、必要経費の確保に努める。 |          | ・庁内外と連携した体系的な施策の推進<br>・「推進状況・評価報告書」の作成、公表<br>・改定事務に伴う必要経費の確保<br>・29年度 プラン改定に向けた市民意識調査<br>・30年度 プラン策定関連事務 |  |

注意事項  
 (1) 内部事務（事業分類コードが119、120、121）の場合は、成果指標、活動指標を設定していない。  
 (2) 投資的事業（事業分類コードが222、223）の場合は、成果指標を設定していない。



西宮市男女共同参画推進委員会委員名簿

平成27年6月1日～平成29年5月31日

| 役職 | 選出区分     | 氏名     | 所属団体等                                   |
|----|----------|--------|---|
| 委員 | 個人<br>依頼 | 高田 昌代  | 神戸市看護大学 助産学専攻科／看護学科<br>ウィメンズヘルス看護学専攻 教授 |
| 委員 |          | 牧里 每治  | 関西学院大学 人間福祉学部 教授                        |
| 委員 |          | 井上 はねこ | 学校法人河合塾ハラスメント防止・対策委員<br>会総合センター 相談員     |
| 委員 |          | 西尾 亜希子 | 武庫川女子大学 共通教育部 准教授                       |
| 委員 | 団体<br>推薦 | 志賀 俊彦  | 神戸新聞社 ネクスト編集部<br>(神戸新聞社推薦)              |
| 委員 |          | 石井 恭子  | 西宮商工会議所青年部 監査役<br>(西宮商工会議所推薦)           |
| 委員 |          | 原田 孝一  | 西宮労働者福祉協議会 事務局次長<br>(西宮労働者福祉協議会推薦)      |
| 委員 |          | 溝越 和子  | 西宮市地域婦人団体協議会 常任理事<br>(西宮市地域婦人団体協議会推薦)   |
| 委員 | 公募       | 折口 恵子  | 市民公募                                    |
| 委員 |          | 山下 素子  | 市民公募                                    |